

第9日目（6月18日）

○議 長（清塚武敏君） おはようございます。傍聴の皆様、早朝より大変ありがとうございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。

なお、鈴木一君から欠席の届けが出ておりますので、ご報告いたします。

また、新潟日報社より写真撮影、録音の願いが出ていますので、これを許可します。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は、議事日程（第3号）のとおり一般質問といたします。

〔「議長、18番、休憩動議」と叫ぶ者あり〕

〔「賛成」と叫ぶ者あり〕

○議 長 賛成者がおりますので、休憩といたします。

〔午前9時31分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前9時32分〕

○議 長 質問順位8番、議席番号1番・黒岩揺光君。

○議 長 黒岩議員、上の袖がまくれていますので直してください。

○黒岩揺光君 まくってはいけないというルールがあるのですか。

皆様、おはようございます。傍聴者の皆様、今日は朝早くから本当にどうもありがとうございます。まず最初に、他の同僚議員がよくここで、戦争が勃発すると戦争に抗議するみたいなことをおっしゃるのがすごくいいなと思ってまして、私も最初にまねさせてもらいまして、市議会や市職員全てのパワハラに対してしっかり抗議の声を上げて、まずスタートさせてもらいたいと思います。

梅沢議員が昨日カスタマーハラスメントやペイシェントハラスメントに関して一般質問をしていて、本当に勇気づけられました。あらゆるハラスメントに対して断固とした姿勢で臨んでいくのだという気持ちで、今回の一般質問に臨みたいと思います。

患者さんや市民の方が市役所とか病院に来て、職員に対して机をたたいたり、大声を上げたりすること、本当にいけません。そして私たち議員も大声を上げたり、そういったことをしたら絶対にいけないという思いであります。当然、私たち議員は他の人が大声を上げたりしているのを見たら当然止めるべきであり、私たちは市民の模範となってハラスメントに対して断固とした姿勢で臨みたいと思っております。

なので、この場を借りて言わせてもらいますけれども、私は議員を3年やりまして、既に大声を上げられたことが3回ございます。議員控室でです。誰も助けてくれませんでした。机をたたかれたこともあります。机をたたかれたのは議員ではありませんが、2人の議員がいる場で机をたたかれました。市長選出馬表明の発表会、昨年12月です。そのとき同僚議員2人がいたのですけれども、その2人の議員の知り合いの方が机をたたきました。これは動画で出ています。でも、その2人の議員の方は守ってくれませんでした。そういう机をた

たくことはいけないのだと言ってくれませんでした。その同僚議員が誰かは動画を見れば分かると思うのですが、もし誰か知りたかったらぜひ見ていただきたいと思います。

そして昨日の一般質問で、林市長がこう言いました。警察を呼んだケースがあったのかどうかと聞かれたときに林市長はこう言いました。呼ばなかっただけですと、そういった警察を呼ぼうかどうか検討したこともあったかもしれないけれども、呼ばなかっただけですということをおっしゃいました。私も同じようなことが3回ございました。警察を呼ぼうかどうか迷ったことが3回あります。まず同僚議員に腕をつかまれたことが2回ございます。やめてください。これ、暴行罪というのをしっかり読んでいただいて、しっかり勉強してください。

次がもっと深刻で、昨年12月議会の最終日、令和5年12月15日、午後12時半頃、議長室で——そのとき議長はいませんでした、議長と私ともう1人の議員が2人で話し合いをしている際に、その議員が、私が暴行したと。犯罪行為をしたというふうに言っていました。私は身に覚えがないのですけれども、この犯罪行為に関してその議員はこう言いました。「あなた、市長選の出馬発表会がありますね。俺が対立候補の陣営に入ってこのことを言い触らしたら困るだろう」と言いました。これは脅迫罪というのを読んでいただきたい。脅迫罪はこう書いてあります。生命、人体、自由、名誉、または財産に対して害を加える旨を告知して脅迫した者は2年以下の懲役、または30万円以下の罰金に処するとあります。これは私が暴行した事実かどうかは関係ありません。事実であったとしてもこれはやってはいけないのです。脅迫になりますので（何事か叫ぶ者あり）ぜひこういった——昨日、鈴木一議員は5分間くらい一般質問に関係ないことをしましたよね。5分間費やしました。まだ4分でございますので、同じ会派の議員がやったことはよくて、あなたの刑事告発した人間がやっては駄目とか、そういうのはありませんよね……

○議長 黒岩君、本来の一般質問に入ってください。

○黒岩揺光君 皆さん、一致団結して、警察に入ってこられないように議会を守り抜きましょう。もう既に公選法違反で起訴猶予処分を受けた者が出ているわけですから、これ以上、議会の品位を落とすわけにはいかないという思いでいきます。市長選がもう近いわけですから、正々堂々とやっていきましょう。正々堂々と公約を出して、どの公約がいいですか。この公約がいいということになればこの公約、いろいろな公約が出てきたら市長選盛り上がってきますから、ぜひやっていきましょう。

それでは、一般質問に入っていきたいと思いますが、過去2回の一般質問、たくさんのやじが飛んでおります。いろいろなやじがありますけれども、ぜひやじは控えていただきたいと思います。

1 11月の市長選に出馬すべきではないか

それでは一般質問に行きます。1つ目の質問、今年11月の市長選に出るべきではないかということで、昨日、既に出馬表明されましたので、あえて聞かせてもらうのですけれども、市長はいろいろな公約を出されて出馬し、今回市長になられているわけですが、民間

目線で無駄を省くという公約を掲げながら、幹部職員の数が増え続けました。そのうちの一人の元幹部職員が勤務時間中に庁舎内で部下にわいせつな行為をしたとして、起訴、逮捕されて有罪判決を受けました。

もう一つの公約は、企業誘致に全力で取り組むという公約を掲げましたが、どんな企業が誘致されたのか、私はちょっと分からないのです。もう一つが水道料金値下げという——1,000 円値下げですか——という公約を掲げながら、実際は福祉減免制度が廃止されたことで、生活困窮者の料金は下がるどころか上がっております。

学力向上というのも公約で掲げましたが、これは3つ目の質問で出ますけれども、この8年間で学力は大幅に下がっております。昨日の市長選出馬表明で、まだやり残したことがあるみたいな、情熱があるということをおっしゃいましたけれども、その部分でまだ達成されていない、こういった公約を達成するのだという思いも含まれているのかどうか、そういったものを含めて、今回の出馬表明にどんな意味が込められているのかというのをご享受いただけたらと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 黒岩揺光君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めて、おはようございます。一般質問の2日目、今日も一生懸命取り組みさせていただきます。まずは黒岩議員のご質問に答えてまいります。

1 11月の市長選に出馬すべきではないか

大項目1点目の、11月の市長選に出馬すべきではないか。昨日、確かにほかの議員からの一般質問で表明はいたしましたので、少し趣旨が変わるかということで、それは差し引いてください。私が選挙によって——当たり前であります、選挙によって市民の皆さんから託された市長の任期というのは4年であります。4年と決められております。1期目のときも、また2期目である現在も、与えられた4年という期間を常に意識して仕事をしているつもりであります。これは職員を前にいろいろな話をするときにも——前はちょっと言い過ぎるなということも、ちょっとたしなめられたこともあったのです、本当のことを言うと。あと何年何か月ですという話をしながらよく話をしていました。最近はやっとしていません。しかし、4年間の中でという話をよくしています。この市政運営に努めてきたつもりであります。

公約の実現につきましては、自分ではあまり政治家という意識はないのですが、それよりも行政の長という意識が強くて、しかしながら一応選ばれた、公選された、いわゆるそういう立場としては政治家と言ってもよいのだと思いますけれども、この中でその実現に向けて努力をするのは当たり前でありますし、これまで自分としては——評価はいろいろあるかもしれませんが、寝ていても市長をやっているつもりで、夢も全て市長職の夢ばかり見ますし、そういう意味では昼夜を分かたず市長を務めてきたつもりであります。努力をしてきたと自分なりに思っております。評価は分かれるかもしれませんが。その中には、今ほど

申しあげましたようなことをやったとしても達成できなかったこと、また達成できたこと、これはあります。それもそれぞれ0点か100点という意味ではなくて、という意味も加えさせてもらいたいと思います。立ち向かってきたと考えております。

しかし、いずれも社会情勢や時期の問題や様々なものが複雑に絡み合います。特に予期しなかった——これは私だけではありませんが、世界的なパンデミックのコロナのことは、多くの私のような立場の人も、そして黒岩議員のような立場の方も、あらゆる方々がいろいろな意味でじだんだを踏んだところもあったでしょうし、そういうことも絡んでくるということでもあります。しかし、常に全力で立ち向かい、その都度判断をしてきた。市長職をしている者は大なり小なり毎日判断の連続であります。そのことは7年数か月、本当にそういう思いでやってまいりました。

議員が言われる、未達成なことがあることをもって立候補しないのは無責任という言葉が発せられておりますけれども、私はそれは合わないというふうに思います。立候補しないのが無責任とは全く考えておりません。そういう意味から立候補するものではないと思います。逆に言えば、こういう場でもしもやり取りをするのであれば、黒岩議員は既に市長職を目指そうということで表明されている方ですよ。それ以外の方だったらまだ少し聞けるところがあるのですけれども、お互いに目指す立場です。ということは、相手の批判も本当はしながら、彼よりも——黒岩議員からいえば私のことです。私のほうがふさわしいと思って出るわけですよ。はっきり言って、お互い人生をかけて出るわけです。そういう意味では、達成しなかったことがあるなら、あなたは引っこ込みなさいというのが普通の言い方です。そのほうがみんなにストレートに伝わる。ちょっと言い方が違っていると私は思いますが、いかがですか、という思いであります。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 11月の市長選に出馬すべきではないか

未達成な公約が多いことと関係して、未達成な公約があるから無責任であるから出るべきだという考え方は合わないということで、それは市長の考え方が分かってよかったと思うのです。例えば1つだけ取り上げさせてもらいますけれども、水道料金値下げに関しては、今回公約に掲げられる予定があるかどうかだけお尋ねしてもよろしいですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 11月の市長選に出馬すべきではないか

具体的なことになれば十分答えられますのでやってみたいと思いますが、確かに7年数か月前、私が最初に市長を目指すときには、恐らく自分の持って歩く内部資料には多く私のことを知ってほしいというところの文章、チラシというか、その中には1,000円の値下げというのは多分書いていたと思います。これは事実だと思います。就任以来、それに向かってまずは始めたのです。その後の話はこの議会で既に何度もやり取りしていますよね。ひもとい

ます。ただ、私は先ほど言ったように、常に全力で立ち向かってきたという言い方をしているわけです。1,000 円の値下げについては、なかなかそれは難しかった。しかし、一律的な少ない額——1,000 円よりは少なかったですけれども、それに立ち向かおうとしたことも事実であって、しかしその中で考えられてきたのは、いわゆる畔地浄水場からの水の問題だけではなくて、加えましてそこには防災上も、そしてこれからの水道の将来も併せ持って考えた場合に、非常用水源と併せ持ってやっていくやり方とか、そういうことで様々に検討が加えられて今がある。その大きな意味の中で将来水道料金を下げていくということに、やはりそれを捨てているわけでは全くなくて取り組んでいきたいと思っている。しかしその水道料金の問題だけでこの水道を安心・安全なもの形として、そこも担保しながらやっていかなければならないわけです。

加えまして、これまでずっと言ってきたのは、私どもはいつも水道料金が全国ワーストだとか言われて、特に市長選とか、もしくは議会議員選挙とかになるとこのことがいつも言われてきました、はっきり言って。しかし、そうではありませんと、よく私は言葉を翻したことを言ってきた。ご存じだと思いますが、全国的には水道料金はどんどん値上げなのです。しかしうちはどうですか、値上げしないでやっています。逆ざや減少も今直りつつある。こういうことをもって評価をいただきたいと私は願っていますが、一律に 1,000 円値下げできなかったことをもって公約違反とかというのは、少し短絡的な言い方で市民を惑わせてしまうと私はと思いますが、どう思われますか、と聞いてはいけませんが、そう思っています。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 11 月の市長選に出馬すべきではないか

一番最後の教育ですごく前向きな話にしたいと思っているので、できたらもうちょっと簡潔にお願いできたらと思うのです。できたら 1 問目はこれで最後にしたいのですけれども、私は市長にもし当選したら、すぐに下げたいと思います。林市長は今取り組んでいきたいとおっしゃいましたけれども、時期的なものは何かあるのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 11 月の市長選に出馬すべきではないか

この件は至極明快に答えることができます。はっきり言って水道料金以外の法定外の、水道事業としてではなくて政策的に。だから、もし黒岩議員が市長になってもすぐできます、一般会計から補填すれば。一般会計もしくは財政調整基金から補填するかもしれません。一般会計に一回入れて、そういうことになるかもしれません。私もできます。でも、それは違いますということです、私はね。いやいや、黒岩議員がなったらやってもらえばいいのではないですか。それを公約にして出ればいいのではないですか。私はそういうことは違いますと言って出ます。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 11 月の市長選に出馬すべきではないか

分かりました。私になつたらすぐ下げられますけれども、市長はすぐではない、時期的な

ものはないという理解で分かりました。

2 市の元幹部職員が有罪判決を受けたことについて

それでは、2つ目に行きます。大項目2つ目、市の元幹部職員が有罪判決を受けたことについてに移らせていただきます。林市長はこれまで幾つもの素晴らしい施策を打ち出してきました。私が議会で要望してきたことに合致するものが多くありまして、本当に感謝しております。そのたびに市民の生活がよくなり、それで林市長の人气がよくなるなら、私は本当にもう本望だと思っております。ぜひ、人気を高めてください。私は誰かをおとしめるために市長選に出るのではなくて、市民の生活をよくするために出ます。

高齢者の玄関前の除雪を今年度からやっていただけます。本当に素晴らしいと思います。これまで高齢者の方たちは屋根の上はやってもらったけれども、玄関前は自力でやらなくては行けませんでした。今年度からは玄関前もやってくれるようになりました、素晴らしいです。市報が月1回になりました。これも私が議会で言ったことですから素晴らしいと思いますし、育児支援が必要な人たちがお願いできるファミリーサポート制度の利用料金が大幅に減額になったことも素晴らしいことです。そして、子供の屋内遊戯施設の建設構想が打ち出されたこともとても素晴らしい。どうか林市長、人気をどんどん上げていってください。その思いで今回聞きます。林市長がどんどん市民により人气が高まっていくことを願ってこの質問をします。

今回の元幹部職員が有罪判決を受けた件、林市長はこういう公約も掲げていました。女性の活躍できる環境を進めるという公約でしたが、私から見るとちょっとこれも達成できていないかと思っていて、この1つだけで言うのも確かにフェアではないかもしれないけれども、勤務時間中に庁舎内で数え切れないくらい部下の女性職員にキスや胸をもむ等のわいせつな行為を繰り返したとして……（何事か叫ぶ者あり）不同意わいせつ罪で元幹部職員が有罪判決を受けました。林市長はこの件について、組織としてというよりもやはり個人の倫理の問題であります。運営上のミスとかではないという見解を繰り返してきたが、私は組織上の問題があったと思います。

まずは、被害に遭われた方の公判での供述をお聞きください。被害に遭われた女性職員ですが、被告の部下であり、採用されるか否か——この被害者がです——実質被告の一存で決められたと検察は主張し判決が決まりました。被害者の方。

数え切れないほどわいせつな行為を被告にされました。被告に対し恋愛感情はありませんでした。ランチするだけだと思ったのにあんなことをされるとは思いませんでした。誘いを断って関係が悪くなったら嫌だと思いました。やめてくれと言ったのにやめてもらえませんでした。怖くて耐えられない。説明できないくらいたくさんやられました。でも、被告の一存で仕事を辞めさせられたらどうしよう、収入源がなくなったらどうしようという思いから誰にも相談できませんでした。被告から声をかけられるたびに怖かったです。同僚が声をかけてくれて全て打ち明けることができました。それでも当初は被告が事実を認めていないと聞いて、とても不安になりました。私がうそをついていると思われたらど

うしようと不安になりました。今回のことで自分の家族に迷惑をかけてしまいました。被告人はなぜこのようなことをしたのでしょうか。これからもずっと許すことはできません。ということで、私は公判で聞いていて本当に涙が出そうになりました。

チェック機関である議会の一員であり、なぜこのことを防ぐことができなかったのか。――

（議長
職権削除）林市長にも昨年、議会で伝えたのにハラスメントなのかジョークなのか、例えばユーモアという範囲になる場合には第三者の視点というのが、果たしてそれが成り立って独り歩きしてもいいかという、そうでもないでしょうと言って何もしてませんでした。逆に私が実名を出したということで、塩川議会運営委員長から私が嚴重注意を受けるという結果になり、さらに被害者が出る可能性が大いにあると私は感じていたときに今回の件が起きてしまいました。

では、何で私が今回の問題、組織上の問題があったのかを説明させていただきます。理由は3つあります。判決によれば、元幹部職員のわいせつ行為は昨年6月から7月に始まって、被害者が市のセクハラ相談窓口相談したのが8月下旬。林市長はご自身のメールアドレスが相談窓口の最後のとりでと言いましたが、残念ながらそれが機能していなかったのではないかと私は思っています。

また、今年2月、市消防本部がパワハラに関するアンケートを職員に実施し、回答した47人のうち32%が署内に設置されたハラスメント相談窓口の存在を知りませんでした。回答した47人のうちの72%がパワハラを見聞きしたことがあると回答しましたが、そのうち相談したのはたったの18%。相談しなかった理由で一番多かったのは、解決しないと思った。そしてもう一つが仕返しされるのが怖かった。つまりパワハラがあったと言うことで誰かに仕返しされるのが怖かった。例えば私が同僚議員のセクハラについて言ったときに、塩川議会運営委員長から注意をされましたけれども、そういったことなのかと私は思っています。林市長が最後のとりでとして相談窓口を用意していると言いましたが、残念ながらそれが機能していなかったのではないのでしょうか。そういう意味で組織上の問題点があると思います。

そもそも何で私が消防本部のアンケートの存在を知ったのかご存じですか。知らないですよ、すみません。私がこれを知った理由が、実は匿名の投書が私の家に来たのです。匿名の投書、誰かは分からない。でも、もし林市長が最後のとりでだったら、この匿名の投書は私ではなくて林市長に行くのではないかと私は思っているのですけれども、もし何かの理由で市長とか自分の上司に言えない方がこの職員の中にいましたら、ぜひ私にいつでも連絡ください。

2つ目に行きます。2つ目の理由、公判で加害者は一度もセクハラ研修を受けていなかったと証言しました。市が職員に実施するセクハラ研修は手挙げ方式で希望者のみが受講してきたということです。そもそもセクハラ研修を受けたいと自ら思う人間はセクハラをする可能性は低いと思います。セクハラをする人間がセクハラ研修を受けたいとは思わないため、私が市長だったら手挙げ方式でこのような研修を実施することはあり得ません。そういう意

味で組織上の問題があったと思います。

最後の3つ目。組織上の問題があったと私が思う理由、3つ目行きます。元幹部職員は公判でセクハラというのは何か分かっていなかったと言いました。「昔のコミュニケーションをそのまま続けていた。昔は上司が部下の肩やお尻を触ったりしているのを見ていた。それも自分がやってよいと思うようになったのだと思う。わいせつな言葉を言って笑ったりしたが、今ならセクハラになります。時代が変わってきたのだと思います。」と言いました。つまり職場の文化が元幹部職員の行動に影響を与えたのではないかとということです。

市長はコンパニオン代を公費で出しても構わないというスタンスでしたが、それこそこういう昔のコミュニケーションが続く要因になっているのではないのでしょうか。何度も言いますが、私が市長だったらコンパニオン代に公費を使おうとは思いません。そもそもセクハラが南魚沼市の懲戒処分の指針にありません。人事委員会の指針には明確にあります。「相手の意に反することを認識の上でわいせつな言葉、性的な内容の電話、性的な内容の手紙・電子メールの送付、身体的接触、つきまとい等の性的な言動を繰り返す職員は停職または減給とする。この場合においてわいせつな言葉、性的な言動を執拗に繰り返すことにより、相手が強度の心的ストレスの積み重ねにより精神疾患に罹患したときは当該職員は免職または停職とする」というのが人事委員会であるのですけれども、これは南魚沼市にはありません。こういうのがもしあれば、例えば今回のこと、6月、7月に始まって、こういう指針がある、こういうことを相談すれば処分を受けてもらえるのではないかとということで、相談しやすい体制ができたのかもしれない。職員全体に意識が芽生えたのかもしれない。そういう意味でこの3つの理由により、組織の問題があったと私は思います。

次の2つの自治体の例を言います。こういったときに自治体のトップは何をしたかと……

○議長 黒岩議員、全部通告いただいておりますので、執行部は内容をある程度理解しています。質問に結んでください。

○黒岩揺光君 2 市の元幹部職員が有罪判決を受けたことについて

ほかの自治体、例えば新潟県の魚沼市では30代の消防士長がハラスメント行為を繰り返して懲戒免職を受けて、市が市長と副市長の減給をしますということで提案して、市議会に提出し可決されました。熊本県の山鹿市は、酒気帯び運転で当て逃げ事故を起こしたことで市職員が懲戒免職になって、その監督責任があるとして市長と副市長を減給処分にする条例改正案を市が議会に提出しました。

以上を踏まえて、私なら自身の給与を減額する条例改正案を出しますけれども、林市長はいかがでしょうか。市長の年収は今1,200万円、退職金が4年間で1,785万円となっております。もうすぐ任期が終わりますので、今年末には1,785万円が入ってくる予定になっていると思いますが、私は市長選の公約にこの退職金全額返還と市長給与3割カットを掲げております。さらに令和5年度の政務活動費24万4,000円は全額返還しております。なぜなら他の同僚議員の活動費の使い方がちょっと_____（議長職権削除）と思ったからでございます。

次、これは1つ目の質問です。2つ目の質問に行きます。第2項目の2つ目の質問……

○議 長 黒岩議員、一問一答で通告を受けています……

○黒岩揺光君 2 市の元幹部職員が有罪判決を受けたことについて

これは複合でしょう……（「一問一答です」と叫ぶ者あり）はい、分かりました。

○議 長 市長。

○市 長 2 市の元幹部職員が有罪判決を受けたことについて

それでは、黒岩議員の2つ目のご質問の、市の元幹部職員が有罪判決を受けたことについて、1番目のところでお答えしようと思っていましたが、いろいろな話もあったので、少し付け加えなければいけないところも出てきたので考えていました。

まず例えば、全部はちょっとあれなのですがすけれども、匿名の投書の話が出ました。匿名の投書は私のところにも来ます。黒岩議員のところだけ行っているわけではないと思います。その頻度も私は言わないだけで、頻度を言う必要もないですし、それが一回あったかどうか分かりませんが、それをもってすごく言うほどのことなのかと私は思います。ほかの議員のところだって行っているのではないですかね、例えば。私のところにはあります。最後のとりでと思っているので、そういう見方をして様々これまでの、例えばメールだけではなくてきちんと私だけが見られるそういう投書箱も設置したりとか、そういうことも進めています。これらは自分でやはり解釈しながらやっている。

それから、研修のことにも話がありました。手挙げ式のやり方は云々という話です。私も今聞いておりましたし、確かにそのとおりで、そういう募集がかかっているのも庁内LANとかメールで見えていました。なので、こういったところも含めて、先ほどの政府のほうの通達というかそういうこととかと、私どものところが全部文言が整合性が取れていないのではないかという話もありました。そういうことの不備についてはやはり改めることに躊躇する必要はないので、これからいろいろな形で生かしていきたいと思います。これはご指摘ありがとうございます。

しかし、先ほどのコンパニオンの費用を公費として払っている。これは今の言葉だけを聞いていると、やり取りはこの間、黒岩議員から過去の議会においても一般質問でやり取りがありました。このときもる説明していますので、ここで繰り返すことはありませんが、今のこの議場でやり取りを聞いていると、あたかもコンパニオン代として私が払っているような市民は受け止め方をしませんか。そんなこと一回も言ったことはありませんよね。相手の主催者の側のほうの会費に沿って私はやっているということです。では、コンパニオンさんが——言葉は悪いなのですがすけれども、いるかいけないかということを確認ができないと前から言っているではないですか。そういうことです。

なので、あまり自分のほうに水を引くような論調というのはやはり厳として、特にこのような一般質問の場ですから、自分のほうを有利にするような話はやめませんか。公正を欠いた言い方だし、市民は著しく違う意味を感じると私は思います。私のさっきの歳費の話もそうです。あたかもそれがここに積まれてそれを全部もらえる。そんなことではないのです。そういうことも少し議員であれば節度を持った話をしてほしいと、これは私の願いであります。

す。

本題の市長が責任を取るべきではないかという言い方の中で他市のお話をされます。全部ケース・バイ・ケースで違ふのです。何度もこれも説明をしてきました。ここで繰り返すこともいたしません、私も自分の非を自分で責任を取るなんてことは、市長職であれば——これはどなたが市長になってもそうだと思いますけれども、その姿勢は持たなければいけません、自分に一番厳しくとてやっています。しかし、このことをやった場合に、ではあらゆることを全部その立場であれば取らなければいけないのか。なので、前回の3月議会だったでしょうか、市政運営上のそういうミスのことにつきましては取るのは当たり前です。しかし、これは刑事裁判となっていて、しかも有罪判決が出ている。こういったことについて全部をやるということは、私かもしくはその後の方々、もしくはここにいる幹部の皆さんもそうかもしれません、そういったときに全てそうなるということにはならないでしょう。全部前例になるのです。そういうこともあるので、非常によく考えてやはり判断しなければならないと思っています。

今回、当市の元幹部職員が有罪判決を受けて、本人は職まで失っているわけです。私自身その任命責任、こういう重さを痛感しているところです。加えて、任命責任と言いますが、その間の様々なこともやはり思い巡らすべきところもあったということも含めて、私はいろいろな形で自分で考えている。なので、私自身の責任の取り方については、議員に言われるまでもなく私自身で判断いたしますので、よろしくお願いします。時期が来たらそういう対処をするかもしれませんし、しないかもしれません。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 市の元幹部職員が有罪判決を受けたことについて

私だったらするけれども、市長は今後の状況次第でするかもしれないし、しないかもしれないということで、要するに今はしないということだと思ふのですけれども。今はしない理由が刑事裁判であって、有罪判決まで受けていた本人が職まで失っていて、そういった何か前例をつくりたくないということなのかと思ふ、もうちょっとその、私だったら今するのですけれども、市長が今はしない理由がちょっと分かりづらくて、そこだけもう一回いいですか、それで聞いてもう次行くので。今はしないということですから、今はしない理由をもう一回いいですか。

○議 長 黒岩議員、答弁をよく聞いてください。

市長。

○市 長 2 市の元幹部職員が有罪判決を受けたことについて

お答えしますが、私が市長になって7年数か月の中で謝罪の会見もしたことがもちろん何回かありました、3回くらい（当日訂正発言あり）か。あと何かの責任を取って多分減給したことが——ちょっと今それがすぐパツと出なくて、後で分かったらちゃんと発表します——もありました。そういったこともあるし、今回のものは少し自分としては初めての経験に

なります、処分の仕方が。このことについて、果たしてどの辺で線が引けるのかというところがある。私としては、責任を取る部分がこうであればきちんとやるつもりなのです。しかし、そこが判断がなかなか難しいところがあるということをやはり分かっていただきたいと思います。刑事罰だったからということだけではなくて、その内容です。内容をよく考えた上でというふうに思います。

それから、先ほどいろいろな被害者の話を出しました。被害者の話は私がここでやるいろいろなことがあるので——あなたもよくしゃべるではないですか。なので、大変難しい問題です。だから、最後のとりでと言っておきながら本人が私に直接言えなかったとしたら、それを言える、また、サポートするような在り方とかをやはり考えていかなければいけないのではないかと思います。付け加えます。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 市の元幹部職員が有罪判決を受けたことについて

それでは、大項目の2つ目の質問に移ります。2つ目の質問、前回の一般質問で林市長は、刑が確定後、懲戒処分の指針や公表基準の見直しを含め検討すると言っていました、その進捗状況を伺います。消防がしたアンケートでは、多くの職員が処分があった場合は公表してほしいという意見が出されておりました。

令和3年2月26日に消防本部の職員がトイレに小型カメラを設置し盗撮行為をしたとして減給6か月、警察からも聴取を受けて減給6か月の処分を受けているのですが、比較例として令和6年4月9日、五泉市、20代の職員、市内の商業施設等で女性用トイレに侵入し盗撮したとして、県迷惑行為等防止条例違反及び建造物侵入の容疑で逮捕されて、略式起訴となり罰金50万円の処分となって懲戒処分を受けたということです。当然こちらは略式起訴までされているから懲戒処分、こちらは減給6か月ということで、同じ行為なのかなと思うのですが、ちょっと何か随分差があるような気がする、今回の事例を受けて、刑がもう確定していると思うので、この指針や公表基準の見直しを含め検討すると言っていました、その進捗状況はどうなっていますでしょうかということです。

○議 長 市長。

○市 長 2 市の元幹部職員が有罪判決を受けたことについて

2つ目のご質問にお答えします。3月議会で黒岩議員からの一般質問で答弁したとおりなのですが、懲戒処分の公開基準については免職と停職、これは速やかに公表する規定になっています。また、警察に検挙されるなど社会的影響が大きいと判断される行為、これらについては全て公表する規定となっています。ただし、ここは見解がちょっと、今までのやり取りを聞いてみると、言ってもなかなかご理解いただけないかもしれませんが、ちょっと申し上げると、被害者及びその関係者のプライバシー等の権利・利益を侵害する恐れがある場合については、公表内容の一部、または全部を公表しないとするとなっています。

議員は、職務遂行上の行為又はこれに関連する行為に係る懲戒処分の全てを公表すべきと言っているように聞こえるのですが、そういう意見なのだと思いますが、公表基準の

見直しについては、被害者及びその関係者のプライバシー等の保護に十分配慮した中で、慎重にやはり判断する必要があると考えておかなければならないと思っております。

しかし、今回のわいせつ事件に係るこのことにつきましては、刑の確定が5月中旬でありました。この基準の見直しについて現時点で申し上げることはありませんが、これらについても十分考えていきたいと考えています。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 市の元幹部職員が有罪判決を受けたことについて

分かりました。今は考えていないけれども、今後そうかもしれないということで分かりました。私だったらもう、既にしたのですけれども、林市長は今は違うということが分かったので、では3番目に行きます。大項目3つ目、ここでたくさん前向きなアイデアを出し合いたいと思っております。

3 過去10年で著しく低下した市内の子どもの学力について

第3項目目、過去10年間で著しく低下した市内の子供の学力についてをお尋ねいたします。林市長の公約で、国際的な視野を持った次世代の人材育成、学力向上に向けた取組を進めるという公約もなかなか達成されていないかと思うのです。国際的な視野を持った次世代の人材育成を進めるとありますけれども、先ほどもコンパニオン代の話がありました。当然主催者の話だけれども、主催者がやった。でも、私だったら主催者がやったとしてもそこにコンパニオンがいることが分かったら、もうすぐに返還するのですけれども、林市長はしなかった。その違いですよね。そういった方に国際的な視野があるとはちょっと私は思えなくて、自分を選挙で応援した議員が市職員に対してセクハラ行為をしたという第三者の証言に対し、ジョークなのかどうか分からないという市長に国際的な視野があるとは私には思えなくて、市長の国際的な視野の____（議長職権削除）が子供たちの教育レベルに表れているのかと私は思ってしまうのです。

平成28年度、子供たちの平均学力は全国平均並み、多くの市民は知らないかもしれませんが、本当にそういう時代があったのです。小学6年生の国語Aは全国平均72.9%よりも高い75.7%、算数Aは全国平均77.6%に対し78.1%、中学3年の算数Aは全国平均62.2%よりも高い62.4%、他の指標も全国と同等でした。しかし、令和5年度はどうでしょうか。小学6年の国語は全国平均67.2%に対し63%、算数は全国平均62.5%に対し57%、中学3年は全国平均69.8%に対し60%、県平均が70%ですので、県内でもかなり低いほうということになるかと思います。数学は全国平均51に対し38、県平均は49%でございます。そして英語、国際的な視野を持った次世代の人材育成を掲げる林市長ですが、中学3年の英語は全国平均45.6%に対し33%。70か国からの住民が暮らす国際都市南魚沼で、この数値は私はいだけません。

令和4年12月議会、岡村教育長は再任すべきと市長が提案し、私以外の議員全員の賛成で可決されたわけですが、私が岡村教育長の適正について質問した際、林市長は少し常軌を逸している質問ですと答えました。これだけ学力が低下し、その教育現場の最高責任者である

岡村教育長の質を問う質問がなぜ常軌を逸している。全く今でも理解できないのですが、それを踏まえた上、今後公約を達成するために学力向上に向けてどうやって公約を達成していくのか市長の考えをお聞きします。

これは、いつも教育の話になると必ず教育長に答弁をお任せしますが、その際いつも市長がおっしゃるのは、私に聞きたいことがあったら私に聞いてくださいと言うではないですか。今回、私は岡村教育長ではなく、林市長の見解をできる限り多く聞きたいと思っております。よろしくお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 過去 10 年で著しく低下した市内の子どもの学力について

黒岩議員の 3 つ目の質問にお答えしますが、その前に、その言い方は駄目です。議員に言われたから私が誰にしゃべらせるということをやるとするのは権限を逸しています、はっきり言って。まずは先ほどあれだけいろいろしゃべりまくりましたね。いろいろな点数とか、あなたは本当に子供たちにここに帰って来てほしいのですか。居続けてほしいのですか。（何事か叫ぶ者あり）そういう言葉も全部悪影響になりませんか。そして私がこれから教育長に話をさせますと言います。その中身は、あなたの言っていることだけではないのですということこれから教育長がしゃべると思います。そこをまず聞いてから、市長の見解はどうだと聞くのが、それなら私は受けます。そちらに言われて私が全部しゃべって、教育長にしゃべらせないなんてことは、あなたの権限ではないです。なので、教育長にしゃべさせます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 3 過去 10 年で著しく低下した市内の子どもの学力について

それでは、3 番目のご質問、過去 10 年間で著しく低下した市内の子供の学力についてお答えしたいと思います。南魚沼市の児童生徒の学力については、近年新潟県や全国の平均を下回る結果となっていることは事実であり、深刻な状況であると認識しています。これには様々な要因があると考えていますが、その一つとして家庭学習の時間が明らかに不足している状況があります。この傾向は特に中学生で顕著で、令和 5 年度の全国学力・学習状況調査の結果においても、著しく少ないことが示されています。

そこで、毎日の家庭学習習慣を確立するために、その手だてとして 1 人 1 台の学習用端末に AI 学習ドリルを導入いたしました。これは、児童生徒の個々の習熟度に応じた課題の提示や回答の分析を AI が行い、次に取り組むべき問題を自動で提示したり、単元を先取りしたりすることができるものです。問題を間違えた場合には、同じレベルの問題を再提示します。それでも間違えた場合には、解説を詳しく表示したり、1 つ前のレベルに戻って問題を提示するなど、個別最適な家庭学習に取り組むことが可能です。また、課題の取組状況や正答率などは担任が確認できますので、その状況に応じて指導も行いやすくなります。これを一つの手がかりにして児童生徒の意欲に結びつけ、それを引き出して、家庭学習習慣の定着を図ってまいりたいと考えております。

また、近年のテストの傾向として、単純な計算問題や覚えていれば答えられる問題の割合

が減り、文章を正しく読み、問われていることを理解しないと回答することが難しい、そういう問題がかなり増えてきました。そのため、児童生徒には文章を正しく読んで、何を問われているか理解する力が必要となってきます。

そこで、令和5年度から六日町中学校区の小中学校3校を実証研究校として、リーディングスキルテスト——これは基礎的な読む力や読解力を測定するためのテストであります——それを活用した読む力の育成を行っています。実証研究校の取組は、他の小中学校にも公開して、読む力の育成を現在、市全体で推進しているところでございます。これらの取組が、南魚沼市の児童生徒の学力向上につながっていくことを期待しています。

次に、国際的な視野を持った次世代の人材育成についてです。小学校においては、国際科の時間に国際大学の留学生との交流を進め、外国の文化を学ぶとともに、英語を使ったコミュニケーションの楽しさを経験する機会としています。また、夏休みには国際大学のキャンパスを会場にした小学生対象のインターナショナルビレッジや、中学生・高校生対象のイングリッシュビレッジを開催し、より実践的な英語学習の場を提供しているところであります。

一方、コロナ禍に実施を見送っておりました中学生の海外派遣事業ではありますが、昨年度より再開し、研修先をワシントン・ニューヨークに変更して実施しています。昨年度、研修に参加した中学生からは、将来海外で働きたい、英語をもっと勉強したいといった意欲的な声が聞かれています。中学生という時期に海外を見ることは、非常に貴重な経験になると考えています。海外研修で得た経験をそれぞれの学校で共有して、広い視野を持って将来を考えるきっかけにしてもらいたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 3 過去 10 年で著しく低下した市内の子どもの学力について

本当に岡村教育長の話は、何度もこの議会で聞いているから分かっているの、岡村教育長の考え方に対してトップの市長がどう考えるかを私はお聞きしたいのです……（何事か叫ぶ者あり）ちょっとやじ、やめてもらっていいですか。あの……、読む力を育むとか家庭学習の時間を増やしたいと言っているけれども、平成 28 年度の時点の家庭学習の時間と読む力を比較した上でやらなければ全く意味ないのです。だって、読む力は平成 28 年度あったのですから。国語は全国平均と同じくらいでした。なので、家庭学習の時間は平成 28 年はどうだったのですか。平成 28 年の段階で家庭学習の時間がすごくあってそれが下がってきているというデータを示してもらわないと、そもそも家庭学習が理由かどうか分からないではないですか。なので、その要素も含めて林市長がどういう指示でやっているのか。

それで、林市長は何かあなたのことを聞いていたら若者が帰ってこなくなるのではないかって、全く逆ではないですか。そういうのを言わない体質こそ若者が帰って来ないかもしれないと私は思うのです。だから、自殺率が高いとか学力が低いとかという、そういうのを

_____（議長職権削除）、いいところばかり言おうとしているのかと思われたら逆に来なくなるので、こういった課題にしっかり向き合っているのだというほうが私は若者が帰ってくる

と思うのです。

私が考える学力低下の要因、言います、しっかり聞いてください。こちらの数字にもっと気になる数字があります。平成 28 年度、国語が好きと答えた市内の小学 6 年生は 67%、全国平均の 58%を大きく上回っていた。当時、子供は学校が好きだったのです。授業が好きだった。これが中学 3 年生になると逆転します。国語が好きと答える市内の中学生は 51%まで激減しますが、全国平均は 59%まで少し上がるのです。国語が好きという子は、中学生になると全国平均は上がるのです。でも、小学 6 年生は市内の場合は下がるのです。いいですか、算数はより顕著、小学 6 年生のときに好きと答える市内の子は 66%だったけれども、中学 3 年生になると 45%まで激減します。全国平均は 66%から 56%までですので、減り幅は市内のほうが圧倒的に激しい。

いいですか、つまり小学生から中学生にかけて勉強が嫌いになる割合が、全国平均に比べて市内は高いのです、分かります。国語が好きと答える市内の子供たちの傾向が、今の令和 3 年度にはどうなったのでしょうか。平成 28 年度はそうでした。令和 3 年度はどうなったか。この傾向は全く変わっていません。国語が好きと答える市内の子供たちは小学 6 年生のときは全国平均を大きく上回っているのに中学 3 年生では下回り、算数も小学 6 年生のときは全国平均を上回っているのに中学 3 年生では 10%ほど大きく下回ります。

そして英語、70 か国以上からの住民が暮らす国際都市南魚沼で英語が好きと答える小学 6 年生は 62%から、中学 3 年生は 48%と激減します。全国的にも減る傾向ではありますが、全国平均は 12%減なのに対し市内の子供たちは 14%減ということで、授業で英語で気持ちを伝えることができる小学 6 年生は 82%と全国平均を大きく上回っている。74%を大きく上回っているのですけれども、中学 3 年生になるとこれが逆転、市内の子供は 64%で、全国平均が 67%。つまり小学生から中学生にかけて英語で気持ちを伝えられるという人が減っていくのです。これだけ国際的資源が市内にあるのに。

授業以外で英語を使う機会が乏しいため、子供たちがどんどん英語が嫌いになっていっていると思うのですけれども、この状況を踏まえて家庭学習が足りないからもっと家で勉強してくださいとか、読む力が足りないからもっとたくさん読んでくださいと言っても、無理なのです。だって、勉強が好きではないのだから。好きではない人に好きではないことをやらせてももっと嫌になるでしょう。なので、どうすればこの子供たちが勉強を好きになってもらえるか、どうすれば英語が好きになってもらえるか、シンプルなのです。

うちの子供は今小学 2 年生だけれども、学校のプログラムで一度も国際大学に行っていないのです。プライベートでは何度も行っていますけれども、一回も行っていないのです、あれだけすごいところがあるのに。何で行かせないのですか。せめて全ての小学生が国際大学の中、あのすばらしさを体験できるプログラムを年に一回くらいはつくってあげてください。林市長はどう思いますか、それについて。

それがまず第一段階として、市内の子供たちがこの地域を好きになる第一歩。国際大学で英語をしゃべる第一歩、そこから好きになっていく人がどんどん増えていって、その結果、

学力が増えていくのではないかと私は思うのですけれども、この見解について林市長の意見をできたらお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 過去 10 年で著しく低下した市内の子どもの学力について

止めてもらって。国際大学との関係のところだけでいいのですか……（「まずは」と叫ぶ者あり）質問はそこなのですか……（「短くしてほしい」と叫ぶ者あり）短く、これは時間が止まっているから大丈夫……（「それだけです。とりあえずそれだけ」と叫ぶ者あり）

○議 長 市長。

○市 長 3 過去 10 年で著しく低下した市内の子どもの学力について

国際大学につきましては、以前よりも南魚沼市により関わっていろいろなことをやりたいということが理事会でも、また評議委員会等でも話し合われ、そのとおりこの夏ですか、あまり詳しいところまでは分かりませんが、いろいろな形の提案があるとお聞きしています。こういったところからまた進めていければというふうに思います。

加えまして、黒岩議員は子供たちのことを言っていますが、国際大学というのはうちの子供たちを教えるためにある学校ではないですよ。そこはよく考えなければいけません。あなたもよく行かれるのかもしれませんが、あそこにいる学生さんたちはそれこそ経営学修士を取ろうとして、日本の中では一番それを輩出する学校として評価もされていますけれども、物すごく勉強している場所なのです。そういうところはわきまえて関係性もつくっていなければならぬと思います。いかがですか。私はそういうところで——国際大学がある。国際大学は我々の持ち物ではないです。でもそこの中でできるだけの協力をしてくれる。もちろんそういうところをお願いしていくということだから、少しちょっと角度が違うのではないかと考えていますが、いかがですか。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 3 過去 10 年で著しく低下した市内の子どもの学力について

なので、国際大学の都合は国際大学の都合でいいのです。私が今聞いているのは——すみません。私の聞き方が悪かったのかもしれない。私が市長だったら、国際大学に行って、学長でも理事長でもいいです。うちは小学校がこれくらいあります、中学校はこれくらいあります。年に一回、国際大学のキャンパスツアーみたいなのを組んで、子供たちの国際的視野を広げるプログラムを組みたいのですけれども、いかがですかという提案を私が市長だったらすると思うのですけれども、それで向こうが断ったらそれはしょうがないです。でも、提案するのは自由ではないですか。学力向上の 1 つの策として私だったら提案すると思うのですけれども、林市長はいかがですかという質問をしているのですけれども、それについて何かありますか。

○議 長 市長。

○市 長 3 過去 10 年で著しく低下した市内の子どもの学力について

あれは加瀬先生だった頃か、前の前の学長さんの頃、私が就任したときはそういう学長さ

んだったのですけれども——私は言葉はあれですけれども——よく議場でも話したことがあるのですけれども、駅前留学という言葉が引っかかって、その後、私が市長になって国際大学に——その前はあまり行ったことなんてそうはなかったですから——行ったときに、あそのやはりアカデミックな雰囲気、国際色豊かな雰囲気と、あの図書館に行っただけで外国にしているような錯覚を私は得たのです。それなので、ここから駅前留学という呼び方にして——本当にこの市内にあるのではないのでしょうか。先生もすごくそれ賛同してくれて、「いや、林さん、それいいね」という話を学長がしてくれました。そしてここから行って——でも、学生さんたちは勉強しているわけですから邪魔にはなってはいけないのですけれども、例えばそこに私どもとしては幾ばくかのちょっとありがとうございますというところはお支払いするかもしれませんが、例えば学生さんたちに一、二時間そこに何人かいていただいて、いろいろな会話を例えば付き合っていたりというようなこと。緩やかにそういうことができますかという話をして、その後、そのまま立ち消えになっているというのが正直な話です。

私の熱意が足りなかったのかもしれませんが、それは。でも、そういう発想もできるなと思って、当時の学長さん、その次の人にもそういうことを言ったことがあったのですけれども、今の学長さんにはまだしていないので、そういう意味で分かるところもあるので、そういうことはできることはやっていきたいなと思います。ただ、それをもってうちの子供たちが全然すばらしく勉強が——その一助ではないかと思うくらいですかね。それをもって国際大学さんがうちの英語の教育を全部やってくれるというわけにはちょっといかないでしょう、ということです。

〔「きっかけづくり」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 3 過去 10 年で著しく低下した市内の子どもの学力について

そう、きっかけづくり。あくまで第一歩として、そういった発想があってもいいのではないかということを聞きたかったのです。私だったらそういうふうに行っていると思うし、うちの小学校に英語クラブがないのです。北辰小学校は英語クラブがないのです。地元の人たちが結構来てクラブも担当してもらったりとかするのだけれども、英語クラブだって、もう国際大学の方に来てもらって各小学校の英語クラブとかも担当してもらったらいいと思うのです。国際大学の学生たちもめっちゃくちゃ喜ぶのです。市役所に来たときもすごい喜ぶし、ごみ処理場へ行ったときもすごい喜ぶし、やはり車がない人が多いから、日本語ができない方が多いので、そういった機会をつくることは向こうも喜ぶしこっちも喜ぶ。職員の方たちもこの前来たときすごい喜んだと思うのです。

なので、そういうウィン・ウィンな関係がつくっていけると思うので、ぜひ、先ほど市長はそういった同じ方向に進んでいるということなので、それでいいなと私は思っているのですが、最後に家庭学習時間が不足しているという教育長の見解がありました。家庭学習時間に行きます。

これが最後の質問になりますけれども、家庭学習、確かに来ます。小学校からばんばん来るのです。家庭学習をどれくらいやったかみたいな感じで来るのです。そのときいつも悩むのです。何が家庭学習なの、一緒に料理したのが家庭学習なの、一緒に人生ゲームしたのが家庭学習なの、坊谷山登ったのが家庭学習なの、どれが家庭学習なのか分からないのです。僕は机で算数の勉強をするだけが家庭学習だと思っていないので、そこで林市長に聞きたいのです。

私は自分の息子と人生ゲームをします。人生ゲームをするときにいろいろな計算も学びます。いろいろな職業の名前も学びます。文字も漢字もそこで学びます。人生ゲームをする時間は私にとっては大事な家庭学習です。うちの小学校2年生ですけれども、人生ゲームで学んだから、結構掛け算とかもできてしまいました。でも、教育長と話したときは、「私は人生ゲームは家庭学習の時間ではない」と言ったのです。そこで林市長にやはり聞きたいのです。家庭学習の時間、子供の小学1年生、2年生の家庭学習の時間、これくらいやりましょうという時間があります。一日30分かな、分からないけれども。林市長だったら自分の子供に小学校1年生がいるとして、一緒に人生ゲームをやりました。いろいろ学びます。土地の名前、不動産の意味、いろいろなことをそこで学びます。これは家庭学習の時間だと思うかどうかをお尋ねいたします。

○議 長 市長。

○市 長 3 過去10年で著しく低下した市内の子どもの学力について

ちょっと答えづらいというか、今の黒岩議員の発想の中だったら黒岩議員が言っているのも家庭学習だと私は思いますけれども、教育長のことまで出して言う場合の、学校現場から見た基礎学力として、子供としてその年代に必要な勉強をなさいます。そういうことを切り分けて言っている家庭学習だと思うのです。聞いている人はみんな分かっているのではないですか。あなたが言っていることは、それも人生学習というか、そういう意味はよく分かります。手伝いさせることだってあるでしょう。ゲームだけではないですよ。厳しさを教えることもあります。人としての生き方を教えることもあります。やっていいことと悪いこととか、そういう判断力というか常識とか、そういうこともあるではないですか。

しかし、常識を否定してかかっている人に会ってしまえば好きなことができるわけです。教育長とかの今言っているのは、そういうことを言っているのではないと私は思います。そこを分からないと、学校に行ってもそんなこと言ったりすると本当に混乱しますよね。議員の発言としては、ちょっと気をつけてもらいたいと私は思います。そういうことを言っているのではない。そのくらいのことは分かって、やはりここで堂々とやり取りするべきだと私は思いますけれども、それは違うときの、二人で何か話をしているときならまだ分かります。違うでしょう、ここの場所は。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。答弁時間残してください……。

○黒岩揺光君 3 過去10年で著しく低下した市内の子どもの学力について

最後行きますよ。私の6歳の息子とよく世界地図クイズをやるのですけれども——今国際

大学ってアフリカの方多いではないですか、息子に「タンザニアの隣分かるか」と聞いて、息子はちょっと考えて「カメルーン」と言うのです。隣の国はカメルーンではないのです。でも同じアフリカということは何となく分かっているのです。それはやはり国際大学というのがあって、アフリカの人たちと付き合っているから、何となくそこから基礎学力ができてくるのです。基礎学力というのは、人との関わり合いからできていくものだとは思っていますけれども、林市長、最後そこはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 3 過去 10 年で著しく低下した市内の子どもの学力について

議員がおっしゃっていることも否定も全然しませんし、そういうこともあるでしょう。しかし、本から読みといて、物すごく自分で没頭して本を読んで覚える子もいるかもしれない。親からだけではないかもしれません。テレビからだって学習はあるかもしれない。だからそういうことを言っているかもしれないではないですか、という思いです。

〔「終わります」の声あり〕

○議 長 黒岩議員、質問席へお座りください。

○議 長 議長より、発言取消・留保宣告を宣言いたします。

先ほどの黒岩議員の一般質問の中で複数ありましたが、後で議事録を調査の上、議長において適宜措置をいたします。発言取消・留保につきましては、会期中に発言取消・留保を宣告すれば、閉会中においても適宜、議長において留保宣告に基づく発言取消命令を出すことが可能であります。必ずしも取り消すとは限りませんが、議長より宣告させていただきます。

以上です。

〔「議長、動議」「賛成」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3 番・大平剛君。理由の説明をお願いします。

○大平 剛君 先ほど黒岩議員が一般質問の……（何事か叫ぶ者あり）失礼いたしました。

○議 長 マイクを……。

○大平 剛君 黒岩議員の発言……

○議 長 ここで休憩動議ですよね。（「はい」と叫ぶ者あり）賛同者がいるということで、ここで休憩いたします。理由を述べてください。

〔午前 10 時 34 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前 10 時 37 分〕

○議 長 以上で、黒岩揺光君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 9 番、議席番号 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 9 番、勝又が一般質問を行います。議長より発言を許されましたので、通告に基づき、9 番議員の私、勝又が一般質問を行います。私の質問は今回で 42 回目になります。議会は行政の最高決定機関であります。市民から選挙で選ばれた議員の方々と我が市行

政の頭脳集団、すなわち南魚沼市の最高の職員の方々が向かい合っているこの神聖な議場において、自分の思いを一般質問という形で語る機会があることを喜びとするものであります。先ほどの発言の中に、「これ以上、議会の品位を下げるわけにはいかない」という発言がありました。全く同感であります。

さて、この議場はある意味で戦いの場でもあります。自分の思いを語ることはよしとしても、常識的なわきまを持ち、最高決定機関の品位を下げるような発言は避けるよう配慮したいものであります。

このたびの3つの質問は、私が議員として繰り返し質問してきた内容を確認したいための質問であります。初めて防犯カメラの類いの質問をしたのが、平成30年であります。それから過去の記録を調べましたら、今回が6回目であります。なぜ同様の質問を繰り返すのかと聞かれるならば、ひとえに目に見える結果、すなわち成果を期待しているからであります。市長の考え方も時間とともに変わってきている可能性がありますので、この神聖な議場で祈るような気持ちで再確認するものであります。私は議員として執念を持って、目に見える結果が出るまでやるつもりであります。先ほどもありましたように、この議場では様々な質問が行われますが、私、勝又の質問はまだかわいいほうではないかと、そのように思っています。

質問時間の配分について、1問目に20分、2問目に20分、3問目に15分を予定し、残り5分を予備とします。例によって質疑応答の流れ次第で多少時間のブレがあるかと思いますが、そんなときにはご容赦願います。再質問を繰り返す質疑応答の中で事前通告していない質問に及ぶ可能性があります、そんなときには何とぞよしなにお願いしたいと思います。このたびの質問は市民の安心・安全に関わる質問であります。時間に制限がありますので、答弁においても簡潔明瞭にお願いします。

1 公共施設の防犯カメラ設置について

さて1問目であります。防犯カメラの設置についてであります。防犯カメラの設置については一般質問という形で繰り返し提案されてきましたが、いまだに学校、保育園、市民会館、ふれ愛支援センターなどの公共施設、大原運動公園やディスポートなどの大型スポーツ施設などの公共物に防犯カメラが設置されていないようであります。今後の防犯カメラ設置についての市の考え方をお尋ねします。繰り返しますが、答弁は簡潔明瞭にお願いします。

壇上からの質問は以上とします。

○議 長 勝又議員、先ほど登壇した中で、通告外の質問についてご容赦願いたいとおっしゃいましたが、それは認めません。

○議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、勝又議員のご質問に答えさせていただきます。

1 公共施設の防犯カメラ設置について

大項目1点目です。公共施設の防犯カメラ設置について。このカメラの設置につきまして

は、令和6年度当初予算審議でも説明させていただきましたが、令和6年度に小学校及び総合支援学校に防犯カメラを設置します。初めてではないですけれども、予算がついています。そして、令和7年度に中学校へ設置する予定としています。これは、防犯対策の強化のために令和7年度まで——これは国の集中支援があるということもありまして、この交付金を活用して実施をするものであります。また、市民会館への設置も同様の形で予定しております。

そして、これまでの議員の一般質問で、先ほど今回を入れて6回と——過去5回ほどあったかと思います。この答弁においても申し上げてきたとおりですけれども、防犯カメラを設置するに当たっては、建物への出入りを監視するのか、これは何度も——申し訳ない、もう耳にたこができたと言われたらそれまでなのですけれども——そういう出入りを監視するものなのか、または駐車場等の車両を監視するのかなど、それぞれの施設の置かれた状況、必要性というのに照らして、何を目的にするのか、また何を記録するのかということをしかりと定めなければいけないと考えております。この点は以前と変わっておりません。

加えまして、現在設置している施設については、個々の施設において防犯上必要と判断した位置に防犯カメラを設置しています。あまり詳しくは言いたくないところもあるわけですが、セキュリティの問題ですから。主に防犯カメラは建物への出入りを監視するなどの目的で設置をしていると、総じて言えばそういうことになります。各施設において防犯カメラの設置を必要とする箇所については、設置あるいは設置を予定しておりまして、議員の思いに沿ったところに徐々になってきていると思っております。目に見えてきているのか、目には見えないように設置しているのか、そこまでは言えませんが、そういうことも含めて、なので非常に公の場で——これは世界につながるインターネットでも配信される場所ですので、今いろいろなことの攻撃も——監視カメラだけではないのです。インターネット関係からも盛んな攻撃を市は毎日受けています。こういったこともいろいろ防いでいるのです。なので、防犯カメラだけではないのですということも申し添えておきたいと思います。

○議長 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 公共施設の防犯カメラ設置について

簡潔な答弁をいただきました。通告分にはない質問は駄目と言われると再質問、再々質問に当たっては大変苦しい思いをするのですが、取りあえず過去の慣例に従って行ってみようと思えます……

○議長 長 勝又議員、そういうことではなくて、市長の答弁について再質問、再々質問に結んでいただきたいという思いがあります。

○勝又貞夫君 1 公共施設の防犯カメラ設置について

当然です。関連の話になります。市長は以前、この世の中を監視社会にしてはならないという話をきちんとこの議場でしたことを記憶しています。何度かあったように思います。願望としては、私もそう思います。それに異存はありません。しかしながら、防犯カメラについての質問において監視という言葉を繰り返し使われますと、私はこれはちょっと異様に思うのです。

例えば市長にお伺いしたいのですが、コンビニに出入りする、あるいはスーパーあるいはホームセンターの上を見ると防犯カメラがずらっとついて並んでいます。湯沢駅に行ってみれば分かる通り、これほどカメラが必要かと思うほどあの改札口の上にはついています。あそこを通るたびに自分は監視されているのだと、誰かが監視しているのだと、私はそんなふうに思ったことがないです。コンビニに出入りするにも、また今日も監視されたとか、そんなこと思ったことないです。インターネットで調べてみると、防犯カメラについての考え方と監視カメラについての考え方は分けて書かれている部分があります。監視カメラについてはどこにカメラをつけられているか、分からないようにつけるとか、要するに監視が目的ということになればそうなるわけです。

しかしながら防犯カメラとなると、警察の方々が言うように未然防止、抑止力、それが本来の目的でありますから、抑止力を働かせるということです。ここにカメラがついています、皆さん、あまりよからぬことをしないでくださいと。または別に人たちにしてみれば、何かがあったときにいつでも映像として第三者にあかしできるものがある。それはすごく安心・安全な器具になるのであります。

市長の答弁の中に、以前もそうでしたけれども監視という言葉が繰り返し出てきます。例えば上越線の踏切、大きな踏切のところにもカメラ設置中とはっきり明示してありますよね。あれは監視するためのものではないと私は信じています。そんなことで市長の頭の中、副市長もそうかもしれませんが、よく分かりません。行政のトップの人たちが監視とそこにだけこだわるような考え方はそろそろ改めていただいたほうがいいのではないかと、私はそのように思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 公共施設の防犯カメラ設置について

お答えします。今ほど言われたことはよく分かっていて、私が監視カメラという言葉ばかり使っていたのかもしれませんが、しかし防犯だけではないですよ。だから、この議論はなかなか話が詰んでいかないというか、私は防犯という意味はすごく大きいと思うのです。防犯だと思っているのです。ただ、監視の面もあります。それは言葉のあやみtainなところはないですか。全く違うのかもしれませんが、実際はあまりそれを感じてしゃべっているわけではないです。だから、防犯上ももちろんあるけれどもということです。

あとは、よく私が以前に話した内容で監視国家にしてはならない——ありますよね。私はそれを信念としては持っています。ある近くの国のように、分からないくらいに実は監視がされている。あれは防犯ではないと思います。私はそんなことを言っているのではないのです。そうになったら警察国家ですよ。日本の警察を悪く言っているのではないです。いわゆる概念として警察国家です。私はそれはやはり非常に、目指すべき姿ではないと思いますけれども、いかがですか。この議論はもう散々やってきたと思います。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 公共施設の防犯カメラ設置について

市長の言うことも分かるような気がしますけれども、では市民の目線からどんなふうに思われているかをお尋ねしてみましょう。昨日あるところで私は市民と日常会話のような会話をしたのですが、実は市民会館にも防犯カメラってついていないのだと、やっとなつようになるのかなみたいな話をしたら、相手は驚いていました。えっ、本当に市民会館についていないのですか。一番設置されていそうな場所なのにねと、市民はそういう目線で見ているわけです。大原運動公園についてもしかり、ディスポートについてもしかり、ふれ愛支援センターについてもしかり、市民目線からすれば当然ついていて当たり前だと。そこに出入りする市民にしてみれば、カメラが設置されていることのために安心感のようなものがあるという、それもまた気持ちとして分かるように思います。

平成 30 年から今まで行政が防犯カメラについてほとんど動いてこなかったことについて、その訳は何なのでしょうということをよく市民から聞かれるのです。これは考え方の違いでしょう。これはよい悪いの問題というよりは考え方の違いでしょう、大勢集まれば考え方の違いがあつて当たり前です。

しかしながら市民に、行政が一番遅れているのではないですかと私はじかに言われたことがあるのです。この辺にはついていきますと。あの頃は市の本庁舎にすらついていなかったわけです。あまりだから私は質問を繰り返したのです。市民に行政が一番遅れているのではないですかと言って苦笑いをされる。そのときに議員の皆さんは何をしているのですかと言われたような気がしたものですから、これは議場でお話すべきだろうとそのように思ったのであります。市長、この点について、市民に行政が一番遅れていると言われることについて、市長の立場でどのようにお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 公共施設の防犯カメラ設置について

どこに何箇所できたかというところまで、ちょっと私も調べておりません。この後、必要があれば担当に——それもあまり言えないところもあるのかもしれませんが、本来——分かるのですけれども、ある程度のところでやめておいてもらいたい話だと私は思っているのです。はっきり言ってこれを 6 回もやるということが私は信じられない。進捗状況は聞けば分かりますよね。公の場で幾つ設置されているとか——趣旨の防犯ということはやりたいと思っていますという話をして、必要などころには設置しますと言っています。

では、幾つ設置したらいいのですかとか、そういう議論になりますよね。どのくらいあれば安心できるかというのは市民一人一人によって違うかもしれません。全くないということはないです、ほぼ。……だからそうではないのかなと私は思うのですけれども、私は勝又議員とはいろいろな話ができるのですけれども、この質問の内容については 6 回ともどうしてもなかなかあまりかみ合わない話に終始している。

必要などころはやっていきますと言っています。そして学校でもだんだん増えてきています。では、どのくらいやったら防犯上安心ができるかどうかは、いろいろな見解があるのではないですかと私は思うのです。私はいっぱいいつているのがいいなんて思わないのだけれ

ども、それが安心だと思われる人からは、私が違いますと言われるのでしょうか。私の判断だけでやっているわけでもないですよ。現場とかからの声が上がってきてつけるべきだとなれば、それをつけるななんて言ったことは一回もないです。より多くの人たちが言っている。

もう一つは、私は市民から言われたことないです、これだけ市政懇談会をやっているけれども。一回くらいあったかな。なので、こういう質問するから勝又議員にはやはり言う人は多いのでしょうか。もしかしたら、そういうことと、私の耳が塞がっているのかもしれない。それは謙虚に受けなければいけないと思っていますが、本当にそういうことがあれば、具体的にどういうところで、その人はどこのところまで考えているのだという話を私のところに持って来ていただければ十分検討いたします。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 公共施設の防犯カメラ設置について

市長になかなか思いがかり合わない部分があると言われて、平行線のようなイメージでしょうか。それはそうとして、大勢いれば考え方の違う人がいるわけですから、それはそれで認め合いたいと思います。

この防犯カメラについても一つお尋ねします。今年中に小学校に全てつくというお話を聞きました。そして、令和7年には中学校につくというお話もありました。総合支援学校にも今年つくというお話がありましたけれども、さて、それでお尋ねしますが、保育園はどのようにお考えになっているのか。私が知る限り保育園は1か所、それこそ何か問題が起きたところにその後、防犯カメラが必要だということでつけたところが1か所あったと聞いています。それ以外は行政が管理する保育園では防犯カメラはついていないという話は聞いています。あとは民間の幼稚園、保育所等々について聞いてみると、もうほとんどついています。

これは映像の時代と言われる今の時代ですから、防犯カメラなんてものはもうほとんど常識ではないかと思うわけです。市民もそんなふうに使っているのではないのでしょうか。防犯カメラがあるからと言って自分は監視されているのだなどというイメージを持つ人もほとんどいないのではないかと思います。カメラを隠して盗み撮りするような、そういうことをやるとかえってどこかで監視しているみたい、そんなふうに使われることもあるのではないかと思います。さあ余計なことは結構ですから、保育園についての考え方だけ一つお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 1 公共施設の防犯カメラ設置について

先ほどの小学校、中学校にも全てつくという表現されましたけれども、それもいろいろな、違ってしまうと後でまたなるので、学校現場からも答えさせますし、保育園のほうは担当のから答えさせます。そこから上がってきて、例えば私が最後に査定するわけです。そのときにこれは必要ないのではないかと聞いたことはないのです。これだけは分かってください。

そして、その現場だっているいろいろな声を聞いていると思うのです。ここにはつけてほし

い。ここはそういう要求がないということもあるのです。でも、勝又議員の見解は全てにつけろではないですか。だから、その辺が私はなかなか答えにくいところがある。必要などころには全てにつけていく。例えば出入りのところだけは監視しましょうということになれば、監視——防犯上です。でも、監視という言葉だって悪くないではないですか、別に。

そういうことをやるなら、私は全部つけていくべきだなと思いますし、これは議論をとめるつもりは全くないのですけれども、徐々にやっていく方向ですということは先ほどから繰り返しているとおりのので、よろしくお願ひしたいと思います。それぞれの担当者に答えさせますので。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 公共施設の防犯カメラ設置について

まず学校関係ですが、議員がおっしゃったとおり、令和6年は全ての小学校——もうついているところもありますが、ついているところで増設するところもあります。あと支援学校については設置予定となっています。来年度は中学校で設置がされていないところにつけるという予定であります。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 公共施設の防犯カメラ設置について

保育園の件でございますが、ここ七、八年でしょうか、特に保育園の安全面からいくと、やはり犯罪者とかそういった侵入のような事件があったことから、非常にこう——市内にあったという意味ではなくて、そういったところから非常に施錠をしっかりして、まずは物理的に入れないようにしようというのが現場の本当に大きな声で、そこを徹底しているところ

です。

もう一点は、ご存じの方いるかと思いますが、以前、保育園ですと例えばプールの時間とか保護者にお知らせして、こんなに子供たちが楽しんでいますということはある意味オープンにしていたのです。そういったところを性犯罪の防止とか、そういった好奇の目からそこを覆いたい。そこを物理的に見えなくしたい。そういった声が現場からも上がってきて、そういったところにまた注力して、関係ない方がそういった様子を見られないような形をしてきたという経緯があります。今まで開かれていたところを必要に応じて閉じてきている状況ですので、そこでカメラを有効に使おうという話まではまだ来ておりません。ですので今段階で、いつ入れる、入れない、予算措置どうするということについては申し上げるところはありません。

以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 公共施設の防犯カメラ設置について

いろいろ答弁をいただきました。それで現場から要望があるなしにかかわらず私はつけるべきだとそのように思いますが、ここで押し問答するつもりはありません。

2 公用車のドライブレコーダー取り付けについて

さて、次の2問目、ドライブレコーダーの……

○議 長 勝又議員、質問の途中ですが、ここで休憩といたします。再開を 11 時 20 分といたします。

〔「はい」と叫ぶ者あり〕

〔午前 11 時 03 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前 11 時 20 分〕

○議 長 ここで市長から発言を求められておりますので、これを許します。
市長。

○市 長 貴重な時間をすみません。先ほど黒岩議員とのやり取りの中で、私が自分から処分をした。これは議会に諮ってやらないとできないのです。諮った事案が1つありまして、これは固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、そしてこれらについての課税誤りが判明したというところがあったということがあって、このことを平成 29 年の 11 月の臨時会というのがある、この場所で私から理由を説明させていただいて、実は加えてその直前に南魚沼広域有機センターの堆肥問題というのがあったのです。これらも含めて責任を取りたいということでお諮りさせていただいて、可決いただいたのですけれども、減給、市長が 100 分の 10、副市長が 100 分の 5、期間は平成 29 年 12 月ということで皆さんからご同意いただいて、身を処したという事案がありましたということでもあります。

以上です。

○議 長 一般質問を続行してください。

9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 公用車のドライブレコーダー取り付けについて

では、大項目の2つ目に移ります。ドライブレコーダーの取り付けについてであります。この質問も1問目と同様、今現在の動きについて再確認するものであります。公用車にドライブレコーダーを取り付けるべきと繰り返し提案してきました。通学通園用のバスのみならず、全ての公用車に取り付けるべきと考えますが、現状と市の今後の考え方についてお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 2 公用車のドライブレコーダー取り付けについて

それでは、勝又議員の2つ目の大項目です。公用車のドライブレコーダーの取付けについて答弁いたします。議員からは令和 5 年 6 月議会においても質問をいただいたことがありますが、この時点では、消防と企業会計を除きますが、市の公用車 38 台にドライブレコーダーを設置していたという状況であります。これは内訳はバス 22 台、普通車 16 台だったのですけれども——令和 5 年 6 月議会の中です。現在のドライブレコーダーの設置状況については、南魚沼市が運行するバスについては、全 33 台のうち、今 29 台に設置済みになっています。

それから残り4台についても現在機器を発注済みであります。なので、今年度中の早い段階になると思いますが、全てのバスへの設置が完了することになります。

一方、職員が使用している普通車などの公用車です。こちらにつきましては146台ありますけれども、この中で20台にドライブレコーダーが設置されているという状況です。以前にも申し上げましたとおり、ドライブレコーダーの映像が、近年よく言われているとおり運転の証拠として用いられたり、事故の際に状況を客観的に判断する材料として有効に用いられたりしているということもありまして、その重要性については理解をしているところであります。これまでも、公用車の入替えに伴いまして、新たに車両を購入する際には、仕様書にドライブレコーダーの取付けについては記載して、設置された車両を納品してもらっているところであります。なので、増やしていつているということです。

しかしながら、公用車については全体の管理台数が非常に多いということもありまして、新規購入時だけの、今ほど言った方針のやり方では少し追いつかない。時間を要するということから、現在は今ある——新しく購入するのにはつけていくのですけれども、今ある車両にも順次設置を進めるよう心がけているところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

これからも予算執行状況を見ながらということにもなりますが、ドライブレコーダーの設置は進めていくつもりでありますので、よろしく願いいたします。目に見える結果が出てきているかどうか、ご覧いただきたいと思います。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 公用車のドライブレコーダー取付けについて

今、市長から大変前向きな答弁をいただきました。それでバスについては、大方の情報は様々なルートから聞いていました。既にバスはほとんどついていて、ついていないのが何台あるかというようなお話でありました。それで、今市長のお話にあったとおりに一般の公用車について順次取り付けていくという答弁がありましたので、これ以上聞く必要はなくなったというふうに思います。

私も実は7年前にこの質問したときに、自分の車にドライブレコーダーをつけないでこんな質問はよくないということで取り付けてみました。値段は言いませんが、あまり高いものではありません。7年の間、その映像をチェックするなんてことはまずないわけです。映像をチェックすることもない、ただ映している。お金を払って何の意味があるのだというように思う人がいるかもしれませんが、万一のときにそれが動かし難い証拠になると、警察がそう言っていますよね。10人の証人の証言よりも1つの映像のほうが何かあったときの状況判断として決定的な証拠になる。極めて有効であるという話は聞いています。私の友人が事故に遭ったときも警察が駆けつけて開口一番、ドライブレコーダーはついていましたかと聞かれたと。それくらいに一般的にも普及し始めているものであります。そんなわけであるべく早いうちにつけていただくようお願いして、次の質問に移ります。

3 原発防災の知識の普及と啓発について

3つ目であります。原発防災の知識の普及と啓発についてであります。柏崎刈羽原発では再稼働に向けた準備が進められています。万一大きな事故が発生した場合、南魚沼市も当然その影響を受けることになります。市の地域防災計画の原子力災害対策編には原子力防災に関する知識の普及と啓発という項目が設けられています。これは災害の事前対策という大きな項目の中にあるものであります。ということは、事前に原子力防災の知識の普及と啓発を行うという意味だと私は解釈しています。原子力災害の事前対策として市民に十分に周知しているかどうかについてお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 3 原発防災の知識の普及と啓発について

それでは、勝又議員の大項目3つ目の原発防災の知識の普及と啓発について、答弁いたします。報道などによりますと、柏崎刈羽原発の現在の状況が、原子炉を緊急停止させる設備の機能、原子炉やそれを覆う格納容器の健全性などの主要な設備の確認が完了しているとされておりまして、先週13日には東京電力もそのように発表したところであります。議員もご承知のとおり、再稼働については——これは今再稼働の話とかを聞いているわけではないですよ。これはちょっと用意してきたのですけれども、申し訳ない、少しこれははしょります。後でもし聞かれた場合には。それよりも知識の普及と啓発ですよ。もう一度言い直します。大変申し訳ありませんでした。

原子力防災に関する知識の普及啓発活動につきましては、市の地域防災計画の中で市と県が連携して行うこととしています。新潟県のウェブサイトでは、防災局が積極的に情報発信をしておりまして、福島第一原発事故に関する3つの検証の総括をはじめ、地震が発生した際の原発施設の安全確認など最新情報が掲載されているものと思います。特に定期的に発行される原子力だよりでは、最新情報や原子力防災の基礎知識などが非常に分かりやすく説明されていると思います。

一方、南魚沼市はUPZ外であるということもありまして、市が発信する原子力防災に関する情報は、他の災害情報と比べ少なかったというのが現状だったのではないかと思います、これは率直に。しかし、昨今の柏崎刈羽原発の再稼働に関する動きとか、非常に関心が高まっていると思います。能登半島地震など大きな地震災害が頻発しているというような中から、市民の皆さんの原子力防災に対する関心は非常に高まってきているものと考えているところです。今後、そういうことも捉まえまして、市ウェブサイトとか市報などを有効に活用もし、新潟県のウェブサイトへの誘導も含めまして県への——市民の皆さん、市報とか見た、例えばそういうところからまた県のほうにもつながるというような中で、原子力防災に関する知識の普及、啓発に努めていきたいと考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 原発防災の知識の普及と啓発について

3つ目の質問についても、市長より大変前向きな答弁をいただきました。多少思うところを述べさせていただきますが、UPZとかいろいろ原子力関連の防災についての資料などを見ますと、同心円状に半径30キロメートル以内とか5キロメートル以内とか、あるいは50キロメートル以内とかいう形の資料をよく見かけますが、必ずしも原子力災害の場合、そのときの風向きで——福島第一原発においては、45キロメートル離れていた飯舘村にかなりの放射線が空気の流れに乗って降り注いだという事実があります。そうすると、そのときの風向き次第で、それは運なのだと言ってしまうとそれまでですけども、住民にしてみれば、運で片づけられてはたまったものではないという思いがあります。

我が南魚沼市も、位置関係からして様々な影響を受ける可能性が大きい。風向きによっては魚沼産コシヒカリの風評被害のようなもののがかなり出てくる可能性だってなきにしもあらず。そうなれば観光事業についてもかなりの影響を受けます。その辺については、以前の質疑応答の中で十分市長から答弁いただいていますので、この辺のことについてお話は控えませんが、このたび1月1日の能登半島の地震について、現地の人からいろいろ聞いたことがあります。これは作り話ではなくて実話です。

ニュースでもあったことですけども、地面が隆起するそのレベルというものが3メートルとか4メートルとか極端なところがあったり、そして国土地理院の発表なんかを見ても分かるとおり、この辺は西に2メートルずれたとか、この辺は北北西に90センチメートルずれたとか、向きが違うわけです。そうすると必然的な結果として、大きな地割れが生ずる。道路に大きなひび割れが口を開ける、あるいは路面の舗装がめくれ上がるとか、電柱が倒れるとか、そうすると防災関係の視点で見ると、逃げたくても逃げるができなかったという人たちがかなりいたわけです。避難用の幹線道路11本あると言われているものの中の7本が使えない状態であった。新聞やテレビでもありましたけれども、応援に駆けつけた人たちが現地の応援に実際に入れなかったというような情報も、恐らくこれは本当の話だと思います。半分程度しか応援に入れなかったと、残り半分は被災地の近くまで行って本当の意味での応援ができなかった。

あとは、もう一つ私が聞いたのは、それだけの地割れとか隆起とか様々なことがあれば、地下に様々な配管があるわけです。ライフラインのほとんどは地下にある。そのライフラインが寸断されたということは、もうそれこそ私がこの場で言うまでもないことです。原子炉周辺について言うならば、プロの原子炉を設置する、そういう仕事をしてきた人たちの中に反対派に回って本を書いた人がいます。原子炉あるいはその格納容器周辺には450本ほどの配管がある。専門家の目線から見れば、直下型の地震に非常に弱い構造だと、いずれ途方もない大きな事故が起きるに違いないと考えて定年を待たずして辞めて、原発はやめるべきだという形で本も書いたり、全国回って講演をしたりというような人もいます。

能登半島地震のときに、現地の人たちが原子炉の状況がどういう状態なのかと聞いても、2か月の間全く具体的な情報が得られなかった。2か月間何の返答ももらえないということで、逆に現地の人たちは何かあったに違いないと。外部電源は5本のうち2本が使えない状

態になっていたということはマスコミで報道されているとおりであります。

○議 長 勝又議員、原発防災の知識の普及と啓発ということで質問いただいておりますので、少し方向がずれて……

○勝又貞夫君 3 原発防災の知識の普及と啓発について

もうすぐ終わりますから、それは質問の一部です。あとは周辺のモニタリングポストが18基計測不能になったという話もありました。これもマスコミで流れたことですから事実だと思います。そうすると、安心・安全をうたっている原発についても、何か不測の事態が起きたときに必ずしも安心・安全ではない。柏崎市についても思うように避難できないという場面があるかもしれないし、我が南魚沼市にも間接的あるいは直接的にかなり影響があると思いますので、その辺の危険性についても市民に周知する必要があるのではないかと思います。

その原発についての知識の啓発を一步進めて、何らかの不測の事態が起きたときに、こういう危険性があるのだということも加えて情報発信するべきではないかと思うのですが、市長の考え方をお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 3 原発防災の知識の普及と啓発について

答弁いたします。今話をじっくり聞いているのですが、全く同じ考えです。ただ、伝え方は具体的にはどうするのかとか、そこまではまだ分かりませんが。あとは1月1日の起きてはならない大きな地震が発災しました。加えてその前、熊本地震が、いろいろ度々あります。加えてやはり原発の問題のことをテレビで言わない日がないくらいいろいろあるわけですよ。特に能登半島地震の後にはありました。多くの市民は今ほど議員がお話しされていることは十分、報道を見ている方はかなり皆さんが意識していると思いますけれども、もちろん我々も今お話しのとおり、こういう可能性があるということも含めてやはりいろいろ対応力をつけていこうと思っているので、ご説はごもっともなところであります。

以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 原発防災の知識の普及と啓発について

原発関連についても、私は繰り返しこの議場で一般質問という形でご提案申し上げてきました。それで今までの質疑応答の中でやはり私が感じていたのは、福島県というよその国の話だと、能登半島、それもどこかよその国の話ではないかなと。人ごとのような、自分たちの問題ではないのだというような安易な楽観的空気のようなものがあるのではないかと、そんなふう思ったこともありました。

市長が市報とかあるいはウェブサイトとか様々な方法を使って情報発信を心がけるというお話でしたので、その辺のことも考慮していただいて、人ごとではないのだと、いざ柏崎市で大きな災害が起きたときには、間接というよりは直接被害を受ける可能性も十分あるのだという部分も併せて情報発信していただければと思います。これについてはもうお尋ねする必要がないと思います。答弁のようなものがあれば伺いますが、どうでしょうか。いいです

か……

○議 長 そういう質問の仕方はよくないので……

○勝又貞夫君 3 原発防災の知識の普及と啓発について

では、(何事か叫ぶ者あり)最後に市長の熱き思いをお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 3 原発防災の知識の普及と啓発について

特に能登半島地震からではないですけれども、前から思っていたことですが、しかし能登のあの地震を見て、先月ですか、アズコムという物すごい能登半島の震災で直ちに動き出せた、そういう物流の新しい基地といいますか、そういう方々と本当に結びついて、今防災の協定を結んだ。一般自治体としては県内で初めてなのです。新潟市は別ですけれども。それももうちょっと細に微にやっていこうということです。

今、議員がお話をされているところを、恐怖を感じているからこそやろうと思っていますし、加えまして原発の話に及んでおられるので言うと、例えばこれまで南魚沼人の救出のために、そこを守るために、市民という資格ではなくなっている当市出身の皆さんも含めて、関東圏からもこちらに避難させるということまで我が市は始めている。逆に言えば、こちらから向こうを頼らなければいけない場面も出てくるかもしれないです。そういうことを含めて今やっていたり、様々自分たちのところで一つにした備蓄品の在り方も、やはりもうちょっと国にも話をして、そういうことはなかなか難しいですという話までして、これから備蓄品はもうちょっと拠点・拠点に置いて、1つの市や町で完結するような内容では立ち行かなくなりますという話をし始めている。

こういったことも、今議員がお話しされていることと全部同じことの目線でやっておりますので、やがて市民の皆さんにもそういうことをお伝えしていくこともしていかなければならないと思っています。

以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 原発防災の知識の普及と啓発について

市長から丁寧な答弁をいただきました。今回の3つの質問について大変前向きな答弁をいただいたと私は思います。大変有意義でありました。終わります。

○議 長 以上で、勝又貞夫君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 10 番、議席番号 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 皆様、おはようございます。議場に來られている傍聴者の皆様、ありがとうございます。また、ラジオで聞かれている皆様、インターネット等で見てくださっている皆様にも感謝申し上げます。ありがとうございます。

1 防災・減災対策について

では、早速ですが、大項目 1 点目、防災・減災対策について質問させていただきます。防災・減災ということで、転ばぬ先の杖を持って登壇したわけでございますが、我が国は自然

災害が大変多く、今議会でも多くの方が防災もしくはそれに関連すること、災害関連の質問をされております。私は今回震災に絞った中で質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 点目、上下水道の耐震化の現状はいかに。2 点目、一次避難所ともなる集落センター——いわゆる集落の集会所です——の耐震化はいかに。この2 点をお聞かせ願います。それでは、よろしくお願いいたします。

○議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、大平議員のご質問にお答えしてまいります。

1 防災・減災対策について

1 番目、防災・減災対策についてであります。2 点お聞きなので、お答えをいたします。まず、上下水道の耐震化の現状であります。地震に加えて台風や豪雨などの災害はいつ起こってもおかしくない状況にありまして、その被害と脅威は近年の異常気象などによってさらに甚大になる傾向を示していると思っております。中でも上下水道施設は市民生活や社会経済活動に不可欠なライフラインでありまして、非常事態におきましても、給水や下水道の確保、速やかな被災施設の復旧など災害に強い施設構造が求められていると考えております。

水道施設の耐震化の状況については、畔地浄水場では、平成 23 年度に一部耐震診断を実施しておりますが、コンクリート耐震補強工事が必要であると診断されているという状況です。また、各地の配水池 41 か所のうち、耐震性があると判断できる配水池というのは 14 か所です。率にしますと 34%となっております。今後も重要度の高い施設と老朽化が進み耐震性の劣る施設を対象として、耐震化を図る方針にしています。

管路の耐震化になりますと、管路総延長というのが 680 キロメートルほどあります。このうち 64 キロメートル——これは率にすると 9.4%に当たりますけれども、この耐震化が完了している。管路は比較的新しいものが当市は多く、耐用年数の 40 年を超えているというようなものは 42 キロメートルほど——これは全体の 6%。だから比較的新しいものが布設されているということでありまして。本格的な更新が必要になるまでには、今ほど申し上げましたとおり、新しいものが多いのでしばらく時間に猶予があると思えます。

加えて、水道管路の更新延長というのが毎年約 3 キロメートル前後で実施をしている。こういう実施ですので、管路の耐震化をここ数年で完了するということは、お話を聞いていただければ分かりますとおりなかなか現実的ではない。しかし、先ほど申し上げましたように近年は災害が頻発しているという状況で、市民生活を守るため災害に強い水道の整備が当然求められていますので、取り組むべき課題であると捉えています。

現在、塩沢地域を中心に進めている非常用水源の整備ですけれども、災害時の給水確保手段として非常に有効な対策の一つと考えています。従来の畔地浄水場のダム水源を中心とする集中配水方式から、井戸水源を中心とします地域別配水方式へ切り替えることが、大規模断水の回避につながる備えになると考えていまして、合わせ技でいくということでありまして。

これは絶対にその道でいかなければならないと考えています。このことは昨年の記憶に生々しいのですけれども、畔地浄水場の取水停止の事件がありました。ウグイのへい死事件であります。この事案においても、有効性を確信しているところです。各地区にやはりリスクを分散しておくということです。今後も有事に備えて対策を怠ることなく、計画的に水道施設整備を進めていきたいと考えております。

次に、下水道施設の耐震化の状況です。これは平成 28 年度に大和クリーンセンターの管理棟、汚泥処理施設、それから水処理施設の一部で耐震補強を実施しているところです。令和 5 年度に大和第一中継ポンプ場の耐震診断を行った結果ですが、これは耐震補強の必要なしという報告を受けているという状況です。令和 7 年度には坂戸中継ポンプ場の耐震診断を予定しているという状況であります。

下水道管渠については、平成 22 年度から平成 25 年度にかけて、大分前の話になりましたが、処理場または流域下水道の接続点から防災拠点——これは市役所本庁舎、県地域振興局、魚沼基幹病院、市民病院——そこまでの間、及び主要な避難所——浦佐小学校とか、六日町小学校、塩沢小学校になるのですけれども——ここまでの合計約 7 キロメートル間において、管渠耐震工事として可とう性継手——簡単に言えば壊れにくいというか——そういう継手への入替えを実施しているということです。その際、各小学校はマンホールトイレシステムを導入しているという状況であります。これが現状であります。

2 点目の一次避難所となる集落センター等の耐震化の現状ですけれども、市内には行政区、地区の集会所というものが、我々が把握しているだけで約 200 棟あります。この中でおよそ 90 棟の集会所は、昭和 56 年以前の旧耐震基準で建てられているものと推測しています。まず間違いないと思います。旧耐震基準では、震度 5 強程度の中規模の地震で建物が倒壊しないこととされていますので、東日本大震災を引き起こした平成 23 年東北地方太平洋沖地震、今年 1 月に発生した能登半島地震などの大規模地震が発生した場合は、建物に大きな被害が発生する恐れがある。これは誰が考えてもそういうことであります。

基本的に集会所は地元行政区などの所有になっているということでありまして。旧耐震基準で建てられた集会所の耐震補強の有無については、全てを把握しているところに私どもはなっておりませんが、先ほど言ったとおりそのほとんどが耐震化されていないものと推測しているという状況で今あるということで、答弁とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 一般質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。再開を 13 時 15 分といたします。

[午前 11 時 57 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 1 時 14 分]

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 防災・減災対策について

それでは、再質問に入らせていただきます。まず（１）番からです。市長から、今の現状とこれからの進め方についてもある程度回答いただきました。正直言わせてもらいますと、市長というか執行部も考えていらっしゃるのでしょうかけれども、そういうやり方でしか今後、耐震化は進めづらいところが多々あると思います。実際になかなか延長が長いということで、それを一気に進めるのも難しい。これは予算面でも難しいでしょうし、あと多分これから人手不足というのが響いてくると思うのです。ただ、逆に人手不足が今後進むからこそ、できれば迅速な耐震化をしていかないと、これからどういう災害が起こるか分からないわけですので、ぜひともそれを迅速に進めていただきたいという思いなのですが、この辺は多分市長もそう思っていると思います。一言お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 １ 防災・減災対策について

１月１日発災の能登の地震を見ても——先般、全国市長会が行われましたし、その前はまさに能登は我々の仲間というか、石川県ですから北信越市長会は能登半島入っているわけですので、一緒になって珠洲市の市長や輪島市の市長とも、また七尾市の市長ともいろいろ話をしました。個人的にも分かる人たちなので、そういう中でやはりインフラの打撃ということはお話もありましたし、もちろん公式の市長会でも特別な時間が設けられて、それぞれのところからいろいろな話がありました。

この中でこのインフラ——道もそうなのですが、本当に重要なことだということで話があって、認識はみんな深まっていますし、特に今それを経ての６月の議会ということで、全国で６月議会が行われているのでしょうかけれども、こういう話はいっぱいいろいろなところでやり取りされているのではないのでしょうか。それぞれの状況があると思いますが、我々としては先ほど言ったような現状であります。一日も、少しでも早くこれらを安心できる方向に持っていこうというのは議員も持っておられると思いますが、我々も同じ思いでありますので、さりとてまたいろいろな、なかなか困難なところもあるということとはご理解いただきたいと思います。一生懸命やりたいと思っています。

○議 長 ３番・大平剛君。

○大平 剛君 １ 防災・減災対策について

状況は大体私も理解しておりますので、ぜひ頑張って進めていただきたいと思います。そこで耐震化して、やはり災害があったときでも上下水道が使える状況というのは一番心に——一心というかあらゆる面で、公衆衛生という話も出ますけれども、そこで重要だと思うのです。やはりこういうときになって体が洗えないとか水が飲めない、トイレが使えないとなると、こういっては何ですが、体の弱い人とかそういう方から病気にかかったりとか、そういうことがあり得ますので、できれば使えるのが一番ベストなわけです。万が一に破損等で使えなくなった場合にどうするかということも、我々当然考えていかなければいけないと思うのですけれども、例えば今使えませんという広報をしたりとか、上水道だけではなくて下水道も——私が前も話したことがあると思うのですけれども、一度実際の震災で経験し

たのが下水道が使えると思ってトイレを流そうとしたら逆流して、しかもほかの家までオーバーフローしてしまったということがあったのです。なので、やはり震災時であってもこの水道・下水道が使える状況かどうかというのを、それをちゃんと広報する手段を今後確立していかないと、そういうことがあってなおさら被害が増大してしまうという可能性が私は十分に考えられると思うのですけれども、この点はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 防災・減災対策について

私の答弁の後、必要があれば担当の部局から答えてもらおうと思っていますが、まさにそういうことが起きる可能性もありますし、それがゆえに大災害ということを使うのだろーと思ひます。一番は、我々のそういう情報伝達手段は――先ほどもちよつと話をしたところですけれども、昨年の畔地浄水場の一時停止の問題がありました。それも含めてやはりいい勉強になったというところから、市民に対する情報伝達の手段というのは、非常にその後またより真剣に考えられている。同じことが言えると思ひます。

ただ一方で、やはり我々にとっては使う側の市民の皆さんも、災害のときに今までの当たり前が当たり前ではないというふうになっているかもしれないという、そういう啓蒙も必要だと思ひます。それがなくていつもどおりに流してしまつて――もちろん流さなければ駄目なのですけれども、しかしその状況を早く確認ができましたという判断をするのか、もしかしたらということも含めて、やってみてから使用されるとか、そういうことも必要だと思ひます。やはり双方がないと、全てをこちらに頼り切られても非常事態というのはそういうことでは前に進めないと思ひているので、同時進行かと思ひています。そういう二つがあると思ひています。担当部局のほうでもしあれば、どうぞお願いします。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 1 防災・減災対策について

ご心配のとおり、例えば水道ですと水は使えないというので明らかなので、蛇口をひねつても出ないということで、必然的に現場で広報になる。やはり心配のとおり、かえつて心配なのが下水のほうなのです。管路が波打つていて末端のほうははけないのだけれども、汚水を流したことによつて逆流という心配があるので、その辺これからの大きな課題とは思ひています。広域的な場合と狭い場合だと別の手法にはなると思ひますのですけれども、例えば狭い場合であれば下水も自然流下で、マンホールポンプで揚げて自然流下という形になっておりますので、必然的に区域は限られます。そういった場合に、まずは最初にトイレであふれるのではなくて、公共ますというのが管路の一番末端にありますので、そこからあふれてくるような格好になります。そういう市民から見て、ここを見てくださいと、ここが重要なポイントになりますというようなものは、これから下水道の広報も含めた中で進めていきたいと思ひています。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 防災・減災対策について

本当に非常時は情報をまず取るということが、非常時は安全を確保してどこへ逃げればいいのか、そして逃げた先で今どういう状況か、その確認を市民の方にもしてもらいたい。何でかという、生き残ってもらいたいからです。やはり自分で生き残るすべを身につけないとできないというのは、おっしゃるとおりなのです。その中で情報を手に入れるときは、やはり素早く市のほうもここからこの下水——多分できると思うのです。下水のどこからどこまで使えないとか破損があるとか、そういうのは多分把握できると思うので、それを素早く市民に対してホームページなりLINEとか、防災メールを使って送り出す。そういうお互いに情報を求める、情報を発信するという双方向でやっていかないと、なかなか災害のときに有効な対策が打てないと私は思っていますので、ぜひ今の方向でやっていただければと思います。

下水が使えなくなったら、今部長が言ったとおりの方法とか、仮排水管を使って何とかというのを、私の経験上、非常に下水というのは工事がつらいのです。臭いもひどいし、そういうところをやれる専門業者は今後減っていくと思うのです。減っていくと思うのだけれども、ある程度確保しながら、対策を打ってもらいたいというのが私の思いなのですが、市長どうでしょうか。

○議長 長 市長。

○市長 1 防災・減災対策について

そのとおりだと思います。話されていることは十分分かりますので、これにつきましても私はそういう思いですが、担当のほうにもそういう——やはり建設業もそうですけれども、その緊急に携わる人たちの確保・育成・担い手の在り方、こういったものが非常に大事だと思っていますが、担当部、担当課からも答えてもらうことにします。

○議長 長 下水道課長。

○下水道課長 1 防災・減災対策について

おっしゃるとおり、もうそういう緊急時は圧送で送るしかないのでありますが、範囲が広がると本当はかなり厳しい状況になります。今実際お願いしている業者も幾つかありますが、果たして本当にそれがどこまでというのは、正直非常に心配しております。今後ますます連携を強めてそういった計画といいますか、検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 防災・減災対策について

分かりました。その方向で進めていただきたいと思います。それで、非常用水源の話も出しました。これは確かに私が思うとおり、震災とかのときにはかなり有効な手段になると思いますので、これはぜひとも今後進めていっていただきたい。

それとは別なのですが、例えばですけれども、渇水対策で市の消雪パイプの井戸を使いますよね。そういうのも簡単に使えるかどうかというのは、調べてみないと分からないです。で

も、その中で調べてこの水だったら使えるとなれば、いざというとき——もしかしら震災で井戸自体が壊れているかもしれない。でも使えるのだったら使えるようにという感じで非常時の水の確保。ある意味、例えば民間の井戸もうちの市はたくさんあります。そういうところと協定を結んで、とにかくある程度の水、これが本当に人間にとって水というのは大切なものなので、確保できるよう幅広く市民と市が協働して、お互い助け合えるような水の確保を考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 防災・減災対策について

全くそのとおりだと思います。今回の渇水の、今年のああいう大変な事象を受けて、昨年から検討を開始して今そろえ始めているのがバルブベント——ちょっと名前覚えられなくて——何度も説明していますよね。要するに地下から動力で回してもう揚げる。契約も関係なくできますから、もうそういう体制です。自分はもう有事の際なんか何でもやります、というつもりです。ただ、その中に基準として飲み水としていいかどうかということはやはり調べて、担保としてもそういうデータを取っておくというのは、今、議員のお話しのとおりだと思いますので、そういうことも含めてやはり、有事の際はもうあらゆる手段を使う。本当の有事はなってみないと分からないことがいっぱいあります。しかし、そのときに大事なものは、あらゆることを駆使してやるぞというみんなのチーム力とか、そういうたくましさだと思うので、これは行政も市民の皆さんも、という思いであります。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 防災・減災対策について

分かりました。ぜひその方向で頑張ってくださいだと思います。

それでは、(2)に入らせていただきます。集落センター——集会場です——の耐震化の状況については聞きました。私もある程度資料とかもらって調べたので、大体同じ感じだと思いますけれども、やはり進んでいないのが現状というのは本当にもってそのとおりだと思います。

市では集落集会所施設整備事業補助金というのがあって、それをもって建て替えなどに使っているのですが、なかなかそれがあるにもかかわらず進まないという現状があると思います。進まない現状を、進まないのはしょうがないというわけにはいかないと思いますし、ましてやこれから、今までと比べまして物価高が叫ばれて建築資材の高騰も言われています。各集落、人も減ってきます。世帯も減ってきてなかなか大変な状態だと思います。これからちょっと集落でお金を集めるとしても、なかなか値上げというのは難しいのではないかという思いがあるのです。

ですので、今そんな中でもやはり集落の集会場というのは大抵の自主防災組織がそこに機材を置いていたりすると思うのです。いざというとき、そこから取り出すということになると思うのですが、いざというとき、もし集会場が壊れて機材が取り出せないといったら、それはもう本末転倒です。それ以外にいろいろな面で集会場を使いますし、例えばお年

寄りがそこに逃げようとしたときに——今、大抵は二階建てが多いと思うのです。でも、昔造ったものは大抵バリアフリーが整備されていないことが多いと思います。二階に上がれないとか休めないとか、私は今後そういうケースがこれから進む中であると思うのです。

そういうところも併せていろいろな分も拡充した上で——年数とか、加算金とか、世帯数とかも、いろいろな面でちょっと加重してこの制度を拡大して、集落の皆さんからも当然お金を払ってもらうわけです。それに対して、市はさらにその制度を拡充したもので補助金を出してどんどん進めていく。そうやっていかないと、やはりちょっと今の状況では無理があるのではないかと考えていますけれども、そのところはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 防災・減災対策について

答弁します。議員の言われるとおり、例えば行政区では集会所を災害発生時の一次避難所としているところも多かった。耐震化されていない——先ほど話をしたとおり、パーセントも言いました。非常に厳しいという状況があります。そういう集会所については、耐震補強や建て替えなどを促す必要がやはりあるだろうと思うし、もともとはその地区の皆さんがそういうふうにいると思うのです。今ほどバリアフリーの話も出ました。私は一番かどうか分かりませんが、多分ここにいらっしゃるあなたよりも集会所に行っている人間だと思うのです。自分は市内のかなりのところに行っています、いろいろなところ。

ずっと見ていて思うのは、もう駄目だなと思っているのです。要するに何かというと、大体集会とかが多くて、会議があるときに二階に上がります。お年寄りにとってはちょっと難しいです。ただ、建物の構造上やはり柱の本数とか強度の問題から一階に広い間を造るというのはやはりどうしても二階に上げたくなくなるという気持ちもあるでしょうし、一階は一階でまたいろいろな使い方があるので、という思いがあるのでしょうかけれども、私はこれから造るものについては、みんなが集まる、ミーティングする部屋とか、そういったもの、みんなが、お年寄りも含めてやる場合は、やはり一階に造るようにしないといけないと本当に心から思っています。自分自身も年もあるかもしれませんが、二階に上がるよりは一階のほうが良いと思っていますし、自分の家で生活していてもそのように最近思い始めていますけれども。それはまだまだ私としてはあれですけども、ただ、お年寄りはきついだろうと思います。

これも含めて、やはり今までのとおりというわけにはいかない。たまたまですけども、私が住んでいるところの地区もこれから公民館を直したいという話があるけれども、やはり将来どうしようかということも含めて、今すごくいろいろ議論になっていると最近伺っています。この中で市の補助制度とかそういったものも、やはりいろいろな形でもうちょっと踏み込んでいかないと、なかなか難しいのかという思いが最近しておりますので、少し研究してみたいと思います。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 防災・減災対策について

私の想定よりも大分踏み込んだ答えをいただきまして、正直これからどうやって説得しよ

うかと思ったのですけれども、説得は要らないみたいなので。本当に今市長がおっしゃっていること、私も同じ思いがいっぱいあって、私にしてもそうなのです。私もやはり足にある程度障がいが残っていますけれども、村の常会とかで行くとやはり二階に上がるのがなかなか大変なのです。かろうじて手すりにつかまって上がっていくのですけれども、そんなに階段も一つ一つ広いわけではない。これは私ですらこうなのだから、本当に年のいった高齢者の方は大変だろうと思いながら行っていますが、私より割と元気な高齢者が多いので、そんな話も出てこないのですけれども。でも常会に出てこないということは、今は参加できないお年寄りもいるので、そういう人たちからの声も私はぜひ聞いてやってほしいという思いがあります。

実際、これは令和2年の推計なのですけれども、いただいた資料の中で旧耐震の住宅というのが2,734棟で、今令和6年の世帯数が2万世帯くらいですから、中にはアパートとかありますので、若干上下すると思いますし、令和2年なので4年もたっていますからもうちょっと減っていると思うので、ある程度パーセント的には10%前後かと思うのですけれども、やはり10%の方が旧耐震の住宅に住まわれているわけです。震災時に新耐震でがっちり造った家なら、ある意味、耐震がされていない集落センターに行くよりも自分の家にとどまったほうが安全という面もあるのです。その辺もちゃんと情報をキャッチして、逃げるかどうかというのを調べていただきたい。

だけれども、市内の10%くらいがまだそういう状況に取り残されている。その人たちは逃げるとしたらやはり集落センターやそのところに逃げなければいけない。そうなったときにやはりこれはぜひとも——今の事業の全額市が払って直せというわけではないのですが、やはり地域の方々と協力し合ってそういう場所を造ってもらう。そのときにはぜひバリアフリーとか、いろいろな今の考え方も取り入れてもらって造っていただきたいというのが私の思いなのですけれども、これについては多分、市長も同じだと思いますので、ここで大きい1番、防災・減災対策については終わらせていただきます。ぜひともそのように進めていただきたいと思います。

2 市民病院群の今後について

続いて大きい2番、市立病院群の今後についてということです。先般、県立病院の莫大と言ってもいい赤字の報道が連日なされた期間があったと思います。本当に私も数字を見て、これが民間企業だったら間違いなく潰れると思いました。ただし、あくまで公営病院というのは地域住民の、この前は県立ですので県内の住民の病気やそういったものに対応するためにあるものですから、これはなかなかなくすなんてことは簡単に言えるものではございません。それは当市においても同じだと思います。

そこで、我が南魚沼市立病院群の継続性についてご質問させていただきます。まず1点、市立病院群の経営の見通しについてお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民病院群の今後について

それでは、大平議員の大項目2点目、市立病院群の今後について、特に継続性の観点からということであります。県立病院の巨大な赤字等々、非常に注目していますが、ずっと報道が続きました。もちろん報告記がいっぱいありました。あれを見ていて、これから本当に県は大変だという思いもあるのですけれども、我々のほうがやはり意識としては、動き出しとしてはちょっと前に動いていて、やはり同じことだろうと思います。

市立病院群の経営の見通しです。これは本当に現場も心を砕いて頑張っていただいていると思います。なので、初めは外山病院事業管理者から話をしていただいて、必要があれば私にも質問を振っていただければと思います。

以上です。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 2 市民病院群の今後について

市立病院群の経営の見通しについてであります。新聞等で報道されております県立病院の運営状況については非常に厳しいものと受け止めております。県立病院では患者数の減少や物価の上昇、人件費の上昇などの要因によって赤字が膨らみ、令和7年度末には運転資金に当たる内部留保資金が枯渇する見通しと報道されております。

市立病院の状況ですけれども、例えば市民病院における医業収益の推移を見ますと、令和2年度は32億900万円、令和3年度は33億1,800万円、令和4年度は35億9,800万円、令和5年度はこれは決算見込みでありますけれども36億7,100万円となっております、収益は令和2年度に比べ4億6,200万円、14.4%増加しております。

また、国保データベースによりますと、回復期リハビリテーション病棟の運営を開始したことによりまして、令和5年度は前年度に比べ群馬県への流出が減少できたと考えております。

診療報酬の最上位基準を満たすため、昨年度からリハビリ技士を大幅に増員しておりますが、病院は装置産業であるため、施設整備や人員確保などを先行投資することによって診療報酬の基準を満たし、それによって収益を得る仕組みとなっております。そのため、支出の増加に対する収入増加には年単位のタイムラグが生じます。病院機能の再々編によって、市民が必要とする医療ニーズに対応しつつ経営改善を図るため、現在は将来への投資を行っている状況であり、県立病院とは置かれている状況が異なるのだということをご理解いただきたいと思います。

いずれにいたしましても、令和7年度までは収支が苦しい状況が続くものと考えておりますけれども、病棟の再編や健診施設の移転により、令和8年度以降に経営状況をさらに好転させるべく取り組んでおります。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2 市民病院群の今後について

分かりました。確かに速攻で黒字に転じるなんてことはなかなか、こういう事業であるのかというとなかなかないと思います。そんな中ですが、少し再質問させていただきま

すが、やはりそうはいつでも必要なところはきちんと抑制したり適正な額をやっていかねければ、なかなか経営というのはうまくいかないものですので少しお聞きします。

普通こういう赤字とかの対策になると大体2つ出てくるのですけれども、まず1つ目、固定費です。固定費をいかに減らすかというところが大体大事になってくるのかと思うのです。この場合、固定費というと多分材料費、薬品とかの医薬品とかの経費、委託費なんかが大体の病院では固定費にかかるのかと思っていますが、これの見直し等はどういうふうな感じで進んでいらっしゃるのか、そこを1点教えていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民病院群の今後について

この点につきましても、病院事業管理者から答えてもらいます。そういったことだけではなくて全体の中で固定費はどうあるべきか、ということだと思いますが、管理者から発言させてもらいます。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 2 市民病院群の今後について

病院の固定費とは、給与費や減価償却費、さらには修繕費などの設備関係費などが主なもので、医療はご案内のように給与比率が非常に高い業種となっております。

厚生労働省が公表しております令和4年度の病院管理指標によりますと、自治体が運営するケアミックス病院——私どものように急性期と回復期を一緒にやっている病院ですけれども——ケアミックス病院のうち100から199床規模の病院における固定費比率は87.1%となっておりまして、この指標を市民病院に当てはめ計算いたしますと令和5年度で87.8%となっておりまして、ほぼ同水準であります。令和5年度は病床機能の転換ために職員を増員していた段階でありまして、今年6月から回復期リハビリテーション病棟が最上位基準を満たしたり、あるいはDPC——診断群分類別包括評価の算定を開始することによりまして、さらに収益向上が見込まれることから、厚生労働省が公表している固定比率よりも低くなる見込みであります。

また、単に収益向上だけでなく、競争入札による医療機器の購入や保守委託、修繕など取引業者と粘り強く交渉するなど低減に努めまして、固定費率の改善を図ってまいりたいと考えております。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2 市民病院群の今後について

すみません。ちょっと私の質問の感覚が悪かったので申し訳ない、先に謝っておきます。私も固定費の中に当然人件費というか、給与も入っているのですけれども、だから最初に固定費と言って、後で人件費でやろうと思ったのです。ただ、ここで人件費のことが出ましたので述べさせていただきますが、人件費を切るという考え方はちょっと公立病院の考え方としてなかなか簡単に言えないという思いがあって、まず第一にこれだけ医者不足と言われている中で先生方を確保しなくてははいけない。そこで、あくまで人件費を抑えろというところ

が減ってしまう。その結果、市民のニーズがある、市民が求めている医療が提供できなくなると、ちょっとこれは公立病院として本末転倒になる思いがあったので、あえてこれは抜かせてもらって言っていたのですけれども。

ただ、実際に固定費を今減らしてらっしゃるとなると、今度は人件費という話になるのですけれども、これもまた難しい問題で適切な——だから減らすとは言えない。適切なところに抑えていかなければいけない。当然ニーズを把握しながらどういうふうに配置するか。配置するかと言っても、実際お医者さんの数は我が市もそんなに多いわけではないですよ。ほかのところよりましかもしれないけれども、多いわけではない。ましてや医療圏で考えると最低レベルと言わざるを得ないと思います。そんな中で人件費をどうやって適切なレベルに保ちながら医療を維持するか。その点にもし考えがあるなら教えていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民病院群の今後について

人材の取り合いというような面もあるわけです。人件費というのはかかっています。これも含めてもう一度、病院事業管理者から答弁してもらおうと思います。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 2 市民病院群の今後について

私は人件費そのものの数値を抑えようと思っておりませんで、まずは必要な医療をやることによって医療収益のほうを上げる。分母のほうを上げるということが非常に重要だと思っております。全国比較を見ますと、人件費比率の医療収益に対する割合は、令和5年度の市民病院で見ますと69%でございます。全国平均がもう少し高く令和4年度は71.6%でありますし、先ほどの県立病院の新聞に載っていた数字なんか見ますと物すごい数字なわけなので、全くそれとは様相を異にしております。

ただ一方で、今の陣容が将来とともに必要なのかということも考える必要があると思っておりますので、幸い市民病院では、病棟、外来あるいは訪問看護だけではなくケアマネジャーであるとか、あるいは福祉施設にも在籍出向なんかやっておりますので、そのときの状況に応じて人員配置を考えていきたいと思っております。まずは分母を拡大する。それから適切な、将来にわたって必要な人員を確保していくということに尽きると思っております。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 市民病院群の今後について

分かりました。人件費のところも大体分かりました。そんな中で（2）番に移らせていただきますけれども、（2）番の病床稼働率ですけれども、市民病院は、社会厚生委員会の資料で見たら89.5%、私がその後調べたら多分6月に入って90%を超えていたと思うので、90%と書かせてもらったのです。市民病院は人口がこれだけ減っていく中で、私が調べると意外と稼働率も微減している病院もそれなりにあるということですので、その人口減の中でも90%というすごく高い病床稼働率が我が市の市民病院はあるわけです。こういう中でこれ

から5年、10年と病院が続く中で高齢者の慢性期の医療需要を含めて、私はここ5年、10年はかなりあるのではないかと考えているのですけれども、そんな中で今後増床——先ほどもおっしゃいましたけれども、増床の考え方はどういうふうになっているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民病院群の今後について

大変な課題だと思っています。これにつきましても病院事業管理者から答弁をしてもらうことにします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 2 市民病院群の今後について

周辺の病院の稼働率が人口減で下がっている中で、例えば市民病院を見ますと、ご指摘のように6月に入ってから場合によっては、日々によっては100%を超える稼働率の日もあります。そうしますと、特に救急の病床で患者を受け入れられなくなると非常にまずいので、今病床の回転にいろいろなことで四苦八苦やっているところであります。ただ、今後6月に入ってDPCといって急性期のほうの入院期間を短縮する状況であるとか、いろいろ在宅へのシフトであるとかやっておりますので、もう少し様子を見なければいけないと思っております。

ただ、先ほど来、群馬への流出が減ってきたとか、少しずつ他県域に依存していた患者さんが戻っている状況もありますので、確かに人口減はあるのですが、75歳以上の後期高齢者の人口というのは、南魚沼市においては30年間減らないということもありますので、3月に改訂した骨太の全体計画の見直しにも書いてありますけれども、今後特に慢性期の新たな病床の増床についても、真剣に検討していかなければいけないと思っています。ただ、一方でこれは市民病院だけでやる問題ではありませんので、周辺の医療機関との調整も図りながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2 市民病院群の今後について

分かりました。必要性はなかなかあるという感じなのですが、そこで逆にですけれども、その後病床を増やすということは、それだけ人員が必要になってきて集めなければいけない。特に看護師さんとか先生とかも必要になってくると思うのですけれども、その後、例えば人口減やまたいろいろな問題で患者さんの数が減ってくる。こういったときに増やした人数をどううまく散らすとか、活用していくかというのが問題だと思うのです。先ほどもちょっと触れられましたけれども、訪問看護のほうに切り替えていくという、それこそ先ほど言わせてもらいました、この間の社会厚生委員会の資料を見ると、大分訪問看護のニーズも上がっていくという、ということはだんだん需要があるのだと思っています。また、その中の資料で住宅、暮らしの中でこれはサービス付き高齢者向け住宅を造るか造らない

か、そこまで具体的なのが進んでいるか分かりませんが、そういったときになれば当然看護師さんが派遣されることもあると思うのです。そういったふうに一度増やした人材を今後ニーズが下がっていく中で、きちんと退職とかを含めてそういったところに配置して進めていく。そういった計画があるかどうか、その点をお願いいたします。

○議長 市長。

○市長 2 市民病院群の今後について

これにつきましても、病院事業管理者から答弁させます。

○議長 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 2 市民病院群の今後について

地方公営企業にとって、病院事業にとって人材の確保というのは一番重要で、そして一旦採用した人を最後まで辞めさせない。一緒になって働くことは非常に重要だと思っております。そういうふうな保証がない限り人は応募しません。したがって——ただ一方で、現実的に今一番求められている分野、例えば看護師さんでいえば病棟や外来があるわけでありまして、ただ、そのキャリアパスの中で将来訪問看護にいろいろな状況で行ってもいい、あるいはケアマネジャーに介護のほうに参画してもいい、あるいは在籍出向で介護施設のほうに行ってもいいという人も個人面談の段階でいろいろいるわけでございます。そういうふうな方々が、急に例えば訪問看護に行けと言っても行けないものですから、そういうふうな幅ができるような形で、いろいろな状況に応じて少し応用技ができるような複数の得意な部署を持ってもらえるような形の人事教育戦略といえますか、そういうことが重要ではないかと思っています。

以上です。

○議長 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 市民病院群の今後について

先生にしても、看護師さん、その他いろいろな病院スタッフにしても、それをちゃんと育てていって、人材の育成ということも当然病院の中でやっていかなければいけないことだと思いますし、重要なことだと思います。それをきちんとやっていただいてというところなのです。要するにバランスですね。経営と市民病院の果たすべき、公的な病院の果たすべき役割の中のバランス、内部での人材のバランス。

そして、私もう一つバランスについてお聞きしたいのは、病棟の稼働率が90%以上で高い、時には100%。これはある意味では病院の経営的にはよいのかもしれませんが、市民にとって病床に入ることが、病気になることはあまりよいことではない。だから、今はうちの市の中でも健康増進運動をいろいろなところでやっているわけですが、これが逆に、健康増進事業は国民健康保険の問題とも絡んでくると思うのです。健康増進運動の過程で皆さん健康になってくると、なかなか病院に行かなくなったりとか病床稼働率が下がってくるかもしれない。そのバランス、その減少した——経営のことですからあえて聞きますけれども、そういった場合の損益分岐点とかそういうところ、ちょっと難しい質問で申し訳な

いのですけれども、その部分に対する答えがありましたら教えていただきたいと思いますというのです。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民病院群の今後について

今回多分、永井議員も同じような雰囲気の問題があります。やはり健康増進ということをやりと始めると、こういうところも気になってくるのかというところもあって、いい議論になっていると思う。ただ、これは私も専門家ではありませんが、全くそういうことが、健康増進がされても医療がなくなるとは思わないです。必ず高齢化、先があるわけだからと思っ

ていますが、これにつきましても病院事業管理者から少し識見を含めて答弁してもらいたいと思います。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 2 市民病院群の今後について

まず、病院事業の設置の目的は経営の改善ではなくて、市民の健康の保持・増進を図るということで、設置条例の第1条に書いてあります。一般的な損益分岐点は、病床稼働率が急性期は85%、慢性期は90%程度だと言われておりますけれども、その値だけでは我がほうはいろいろな不採算の訪問診療とか訪問看護をやっているために、それだけでは損益分岐点を満たしません。ですから、予算経営上は9割以上の病床稼働率をやっても、なお一般会計からの繰入れをお願いしている状況であります。

このたびの健友館のこともありますが、健診によって、健康寿命を延伸することによって、豊かな生活を送れることを支援することが地方自治の本旨でありますから、どうぞそういう形でどんどん、できれば長生きしてもらいたい。ただ、加齢すれば発がんの確率だって起きたり、不整脈の確率も起きるので、それによって我がほうの病院経営が健診をやり過ぎると赤字になるとか、そういうことは全く考えていません。我がほうとしては、病気になってもそれ以上悪くならないようにするという形で、常に予防、一次予防、二次予防、三次予防という形で天寿を全うしてもらいたいと考えております。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2 市民病院群の今後について

分かりました。病院事業というのは非常に大変な事業であるということは私も4年間、社会厚生委員会で審議に携わった人間として分かっているつもりですし、いろいろな話も聞いております。

最後になりますけれども、先ほど言っていたとおり、非常に病院事業はなかなか黒字になりにくいところもあるのですけれども、そこら辺は本当にさっきから私も申し上げたし、執行部の皆さんも言っているようにバランスを取っても、あくまで病院を置く理由は市民の健康管理、健康の維持、ここに尽きっていると思いますので、それを継続させるためにやはりできるだけ黒字経営をやらなければいけないという、それがなかなか難しいということです。矛盾したところもあるのですけれども、そのバランスを取って進めなければいけ

ないと思っていますので、ぜひそれについて何か最後に一点ありましたら、一言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民病院群の今後について

まさにお話のとおりだと思います。限りなくそういうふう頑張っていく。しかし、先ほど病院事業管理者が言われたところもあって、不採算な部分も含めてやっていくのがやはり公立病院たる部分でもある。その一つ一つにあまり拘泥せずに、やはり本旨のところを間違わないようにきちんとやっていくことが、市民のための公立病院としてあるべき姿というふうに思っています。でも大きな将来像や、また今までタッチができなかった赤字だけが巨大にあって対応がなかなかし切れていなかったと思う自分の最初に携わってきた段階とは全く異なってきたというところを喜んでますし、そういうところを見間違わないようにしてしっかりと道筋をつけていかなければならないと考えているところです。病院事業のほうも非常に頑張ってもらっている。将来的な道筋まで、分かりやすくなってきたという思いです。その線でいってもらいたいというふうに思っています。

〔「終わります」の声あり〕

○議 長 以上で、大平剛君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 11 番、議席番号 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 通告に従いまして、一般質問を開始したいと思います。

子ども・若者相談支援センターの学習状況について

子ども・若者相談支援センターの学習支援状況についてを質問いたします。多様化する社会環境の中で、子ども・若者支援が社会にとって重要な課題になっています。我が市では子ども・若者相談支援センターを創設し、生きづらさを感じている若者たちの支援を行ってきましたが、これまで手薄であった学習支援にもようやく力を注ぐ体制になりました。

学校に行きづらくなる理由として、勉強に支障が生じたことを挙げる事例が多いと言われていますが、いわゆる学習ロスは挽回可能であります。若者が生きていく上で必要な学力を身につけるための支援をすることは我々が果たすべき義務であり、責任でもあると思います。子ども・若者相談支援センターの学習支援により、不登校気味の生徒のために高校進学の後押しをすることは子ども・若者支援の重要な部分だと考えます。

今回の一般質問は、令和 5 年 4 月に行った総務文教委員会の調査に基づき子ども・若者相談支援センターの学習支援について伺い、さらなる充実に向かうよう議論を深めていきたいと思っています。

- 1、学習支援員に関し、元教員以外からも採用する考えはあるか。
- 2、スタディールームの利用者で、高校進学を実現した生徒はどのくらいいるか。
- 3、スタディールームの実施状況を鑑み、回数や時間を増やす考えはあるか。
- 4、学校と家庭の要望や相談内容をどのように子ども・若者相談支援センターで生かしていくのか。

以上、4点を質問いたします。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、桑原議員のご質問にお答えいたします。

子ども・若者相談支援センターの学習状況について

子ども・若者相談支援センターの学習支援状況についてであります。考えたところ、1番から4番まで全て教育長答弁がふさわしいと思いますので、よろしくお願いいたします。教育長に答弁させます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 子ども・若者相談支援センターの学習状況について

それでは、子ども・若者相談支援センターの学習支援状況について、4点お答えいたします。

最初の、学習支援員を元教員以外からも採用する考えはあるかについてであります。子ども・若者相談支援センター、通称「子若センター」での学習は子ども支援事業において、来所活動で行う学習とスタディールームで行う学習があります。スタディールームでは児童生徒が自分で学習したい教科などを決め、来所活動よりも自主性を重視して進めております。

学習支援員は、スタディールームでの学習を担当し、児童生徒の学習状況や理解度、さらには日々の心の揺れにも丁寧に寄り添いながら、少しでも学習意欲が向上し学習習慣が定着するよう支援に当たっています。そのため、学習支援員は不登校の児童生徒への理解があり、時には発達障がい等の特性を考慮した指導も行える元教員の任用としております。現在ではスタディールームを利用する児童生徒の人数や個々の状況によっては、指導主事や子ども支援員も指導に加わっているところであります。

2点目の、スタディールームを利用し、高校に進学した生徒はどのくらいいるかであります。昨年度の中学3年生のスタディールーム利用者6人は、全員進学しております。しっかりとスタディールームなどで学び、自分の進路を決めて進んでいるところであります。

3点目の、スタディールームの実施状況を鑑み、回数や時間を増やす考えはあるかについてでございます。子ども・若者相談支援センターの子ども支援の来所活動は、週5日、平日の午前9時から午後4時まで、このうち水曜日は午前のみですが、学校の長期休業期間を除き年間200日以上を開設しております。

一方、スタディールームでは、学校の長期休業期間を除く週3日、火曜日、木曜日、金曜日の午後1時から午後3時30分までの時間帯で実施しています。昨年度は、年間127回の実施しました。

子ども・若者相談支援センターでは、昨年度、市役所の大和庁舎に「活動ルームやまと」という分室を開設し、大和地域の支援拠点もできたところであります。「活動ルームやまと」の利用実績はまだ少ないのですけれども、学習や活動の機会は今後も含めて増えていくと考えております。

スタディールームの開設回数・時間については、現在の利用状況により判断したいと考えております。まずは、これからどのような利用が進むかというところを注視していきたいと思っております。まずは、子供たちが自らスタディールームを利用し参加しようという、その気持ちを醸成してまいります。利用者が増加していくこと、その状況をしっかりと見守って、そこを大切にしていきたいと思いますと考えております。

4点目の、学校と家庭の要望や相談内容を、どのように子ども・若者相談支援センターで生かしていくかについてであります。とても大事なところです。子ども・若者相談支援センターでは、児童生徒の学校復帰、将来の社会的自立に向けて、児童生徒や家庭との相談を重ねるとともに、学校との情報共有を大切にしております。

まず、児童生徒との相談では、子供の心の安定を図る、そこを第一に考えて、心の揺れをいち早く察知して、悩みに寄り添い解決のための方策を一緒に考えながら、次にどうしたらよいか、その行動に結びつくように努めているところであります。また、子供自らの自己理解、大切な自己理解を深めるとともに社会性の伸長を目指して、スモールステップの目標を設定し、継続した支援に努めております。

家庭や保護者とは、子供の日々の状態に応じて、きめ細かい情報共有と相談体制の構築に努めております。具体的に申し上げます、児童生徒が来所した送迎の際のわずかな時間を利用した相談、あるいは電話での相談、家庭訪問した際の相談、そして年2回の個別懇談やその他状況に応じた懇談の場を設定しております。

子供の支援においては、家庭や学校との共通理解と連携は何より重要なことであります。そのため三者が一堂に会して会議を行うことも度々ございます。子ども・若者相談支援センターでは、これらの相談や会議などで共有した個々の児童生徒の状況に応じて、個別や集団での学習、運動、そして様々な体験活動を行い、児童生徒の意欲・興味・関心が高まるように、また、児童生徒の居場所としての心の安定を図りながら、安心して過ごせるように支援に当たっています。

今後も、児童生徒の様子を家庭や学校と情報共有することにより、子供が自ら目標を持って社会的自立や学校復帰を目指していけるように、子供の成長をしっかりと支援してまいります。

以上でございます。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 子ども・若者相談支援センターの学習状況について

丁寧なご答弁ありがとうございます。では、1点ずつ伺っていきます。(1)の学習支援員を、元教員以外から採用する考えはあるかというところですが、昨年の調査時点では、学習指導員の専門の方は4人体制でやっていたわけですが、これが今同じ体制でやっているかということをまずお聞きしたいのがあります。

不登校に理解を持たれているとか、発達障がい等の状況を考慮した指導を行うにはやはり元教員の方を採用するのがふさわしいと、私もこれが適任であると思っております。しかし、

退職後に再任用される先生もたくさんおられるとお聞きしました。人材の確保は非常に難しくなっているのではないかと思います。現在の元教員の採用だけではなく、幅広い分野からいろいろな角度から指導ができるような指導員を採用していく考えが今後あるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 子ども・若者相談支援センターの学習状況について

議員がおっしゃるとおりこの人材、元教員の先生をしっかりと確保できるかということは今後の大きな課題の一つです。再任用や定年延長ということがありますので、最も経験を豊かにして個別の支援ができる方々をお願いする場面というのは、やはり少なくなってくるのが心配されております。

ですので、元教員の先生を中心にしながらお願いするところではありますが、今の状況が続きさらに利用者が増えてくると、元教員というふうにこだわらずに様々な視点から、また新しい視点からも児童生徒を支援できる方も、適切な方がいらっしゃれば考える必要もあるかと感じているところでもあります。今後、検討をしなければいけないところと考えております。

以上です。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 子ども・若者相談支援センターの学習状況について

本当に元教員の方が一番適した指導ができるというふうに私も思っていますし、時々お邪魔もさせていただいていまして、やはり元教員の方は違うというふうに思います。ただ、今教育長が答弁されたように、今後利用者が増えていくような状況があれば検討もできるというところで、いい答弁をいただいたかと思います。

次の質問に入ります。中学生のことだけになってしまいますが、この部分は全員 6 人合格したと、本当にすばらしい成果を上げたと思います。積極的に高校進学希望者に対する支援をしていくことが大事だと考えますが、中学校に通っている状況と同じような状態で、中学校と連携がされているかどうかというのを少しお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 子ども・若者相談支援センターの学習状況について

スタディールームの担当者 4 人が進めているところではありますが、大事にしたいところは一人一人の学ぶ意欲、そこに中心があります。そして同時に学びのもう一つの場所である学校との連携は大切にする必要があると思います。ですので、その学びの内容につきましては、学校の先生方と共有しながら進めているところでもあります。学校から学んでいる内容、あるいはいろいろな課題を出している資料とか、そういうものも必要に応じて共有しながら進めております。今後も大切にしていまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 子ども・若者相談支援センターの学習状況について

よく分かりました。ここをもう一点お聞きしたいのですが、学校の先生方と生徒さんの情報を共有するという話があったのですが、スタディルームは、基本的に子供さんがこういう勉強をしたいということを持ち込んで勉強するわけですが、その勉強のロスというか、遅れに関しても学校から何らかのこういう指導をしてくれとかという、こういうことは情報として来るのでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 子ども・若者相談支援センターの学習状況について

スタディルームは、一番最初にお話ししましたように子供の学習意欲というところを大事にしていますので、子供が自主的にどの課題をするか、自分で自己決定しています。ですので、大事にしたいところは本人の学びたいもの、学びたいところであります。ですので、学校からこれをお願いしますというところはあまり少ないというふうに捉えております……。そこは子供の選択を中心に進めております。

以上です。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 子ども・若者相談支援センターの学習状況について

分かりました。学校との連携はよく分かりました。

次に（３）のスタディルームの実施状況を鑑み、回数や時間を増やす考えはあるかというところに入ります。スタディルームはさっきご説明があったように火、木、金曜日の 13 時から 15 時半ということ、週に 3 回ということでしょうか。利用者の数も先ほど説明がございました。自らの目標を持ち学習に取り組むということで、進路選択の可能性を広げることができているというふうに報告ではございまして、非常によい成果が出ていると私も思っております。

しかし、先ほど説明があった実施状況でありますと、長期休業中は実施しないなど、高校進学を考えると、勉強時間は——私個人としてはちょっと少ないのかと考えたりもします。心の問題と学習ロスを抱えている子供たちの指導は非常に大変だというふうに承知しているのですが、月曜日から金曜日まで最低一日 4 時間程度の学習時間を提供するようなことは今の体制の中で考えられるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 子ども・若者相談支援センターの学習状況について

今のご質問ですが、さらに増やしてということであると思っておりますが、現在の子供たちの学びの姿を考えますと、例えばスタディルームに合わせて学びに来る場合もありますし、また午前中にそれぞれの子ども支援の来所活動の中で午前中活動して、そして午後スタディルームに入るという、子供それぞれの形がございます。一つは午前中の来所活動、そして午後週三日のスタディルーム、その形を基本にして進めているところであります。実際に時間を増やすそのもととなる条件というのでしょうか、それはやはり利用者が非常に多くなってくるということ。そしてさらにもっと学びたいという声が出てくると、また検討す

る必要があると思います。

一方、スタディールームで子供が全て学ぶということではなくて、スタディールームを要として家庭での勉強、午前中の来所活動での取組、そういうのを組み合わせてその子なりの学びを進めていくことが大事かなと思っていますので、スタディールームだけを増やそうということではなく、全体のバランスの中で増やしたらよいかということ、必要に応じて検討することが大事かと思っています。

以上です。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 子ども・若者相談支援センターの学習状況について

今の説明、非常によく分かりました。私は前の教育長のときから学習支援というのをちょっと参画させていただいたり、土曜日学習も顔を出させてもらったことがあります。そのときに、ちょっとその指導をされる先生と意見が合わない部分があって、それがなぜかというのが今よく分かりました。議員さん、あなたの言うことは学習塾だと、そうではないのです。我々は学校で学べないようなことを指導したり、社会性を身につけたりということをしながらか勉強を教えるので、今教育長から説明のあった家庭での学習につなげているのが、ちょっと私に欠如していた部分があって、それが今明らかになってよかったと思います。

やはりスタディールームで学習が完結するわけではなく、家庭に持ち帰って、またいろいろなことを学んでいく。その学習へつなげる手段だということで、今理解したところであります。

次の（４）に入ります。学校と家庭の要望や相談内容を、どのように子ども・若者相談支援センターに生かしていくのかという最後の質問になりますが、先ほども丁寧なご答弁いただいて理解を深めたところであります。

やはり不登校の原因というのは、私も最初に言ったように学校復帰の妨げになっている原因は学習の遅れを挙げる家庭が多いという報告があります。また、学校復帰とならなかったとしても、将来的な進学や社会的自立に向けて基礎的な学力やマナーを身につけさせたいというのが、保護者の共通した意見として紹介されておりました。そういったことを鑑みましても、子ども・若者相談支援センターの学習支援というのは非常に大きな役割を果たしていることが分かります。

さらに課題としては、学習支援は個々の学習意欲やレベルに合わせて個別の学習となっているということが書かれていまして、支援員の教員免許の種類によっては、教科学習に対して十分な指導体制がちょっと取りにくいような報告もございました。私が議員をやる中で何度かこの質問をしているのですが、学習支援が本当に進歩してきたというのを感じております。前は何とか学校にとにかく戻そうというのが感じられたのですが、このスタディールームで週に三日も勉強して6人全員が進学したという実績もあるということで、本当にいい方向に行っているとは思っています。

また、これをさらに深めていくというか、充実させていくための提言というか、これがで

きるかどうかという質問なのですけれども、やはり学校に復帰するということも大事なのですが、不登校も学び方の一つというふうに捉えることがあっていいのかと私は思っています。また将来的に旧町で1中学、1小学校というような状況になったことを見据えますと、利用者はさらに増加していくのではないかと思います。これは決して悪いことではないと思っています。未来を担う若者たちのために教科別に十分指導できる体制の指導員の任用とか、スタディールームのさらなる充実に、人・物に対する予算を積極的に確保するというような考えが取れるかどうか、これを最後にお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 子ども・若者相談支援センターの学習状況について

学校復帰を目指すだけではなくて、不登校も学びの一つではないかというご意見を賜りました。その上でその学びの機会をもっとつくっていったらどうかという、そういうご提言がありました。ありがとうございます。とても大切なことで、学校復帰だけを目指すものではなくて、一人一人の子供がどのような形で自分の居場所を見つけ、そして自分でつくって学びのチャンスを得ていくかというのはとても大事だと思います。不登校自体が学びの場というよりも、学校に登校する、学校に復帰するということだけではなくて、学びの場所はほかにもあるということを、子供たちが選択肢の一つとして必要であるというご提言であると思っています。その部分は私も賛成するところであります。

学校以外にも子供の居場所があること、そして学ぶ機会があるということ——学校以外に——という言い方はおかしいのですけれども、今現在の学校という形だけではなくて、学ぶ場所、学ぶ形というのは様々ということはこれから問われてくることだと思います。すぐに不登校に特化した学校を造るとか、その場所をつくるかという、そういう議論はできないところでありますけれども、子供の学ぶ場所が多様化しているということは、まさにおっしゃるとおりだというふうに感じておりますので、教育委員会として学びの場所をどのようにしてつくっていくかを課題にして、いろいろな角度から検討を続けてまいりたいと思っています。

以上であります。

○議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 子ども・若者相談支援センターの学習状況について

今の答弁で本当に安心しましたし、大和の庁舎でも始まって利用者がいるということですので、やはり今教育長がおっしゃったような、居場所を提供してそこで勉強ができるということは非常に大事だと思いますので、今後もそういった人たちに目を配って、指導する体制をつくっていただきたいと思います。その点はいかがでしょう。

○議 長 教育長。

○教 育 長 子ども・若者相談支援センターの学習状況について

ちょっと話が大きくなるかもしれませんが、子供の学ぶ場所を拡大していくことは、これはそれぞれの地域の中に子供が学ぶ場所、居場所をつくることともなると考えておりま

す。場合によっては、地域づくり協議会などの協力を得ながら学校に行けない子供、あるいは行かない子供の居場所をつくってあげるという選択もあります。ですから、不登校の問題を考えるということは、これからの地域づくりについても考えることになると思います。子供の問題ということだけではなく、地域全体の中でそういう居場所をつくるかということをお大事にしていきたいと思います。

そしてもう一つ、子供はいろいろな人との関わりも持ちたいと思っているわけです。机に向かって勉強するだけではなくて、様々な体験や交流を通してその子ならではの発見、気づきをすることもあると思います。ですので、そういう場所がいろいろなところにできたらすばらしいことになるだろうという気持ちは持っておりますので、そういう面もお大事に、そういう視点もお大事にしていきたいと思います。

以上です。

〔「終わります」の声あり〕

○議 長 以上で、桑原圭美君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 12 番、議席番号 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 それでは、通告に従いまして、一般質問を始めたいと思います。

1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

今回は、行政事務に関するDXはどのように進めるかというところから始めたいと思います。私が個人的に営んでいる会社もなるべくDX化を進めようとしていまして、最近加工機械に様々なセンサーをつけることによって、その場になくとも機械をコントロールできたりするといったようなDX化が図られているというところで、効率よくいろいろできていると思っているのですけれども。

先日、まだ私の会社の出入口に関してはDXが進んでおりませんで、怪しい者ではございませんと言いながら入ってきた人がいるということで、うちのスタッフが対応したのですけれども、私が奥で作業していたものですから、怪しい者ではないというふうに言っている人がいるのですけれども、通していいですかと言われて、怪しい者ではないと言われても思っていて、私はベタベタのボンドづけの手で行ったら、何とそこにいたのは9番議員だったのです。怪しくはなかったのですけれども怪しさ満点だった。そのときに思ったのが、私も出入口に防犯カメラをちゃんとつけておいてDX化しておけば、奥の部屋にいても、その人が怪しいか怪しくないかでオートロックできるのだというのを、今日午前中の質問を聞きながら思いました。そういう意味ではまだまだ私も足りないところはあるのですけれども、行政に関して何おうと思っております。

南魚沼市のみならず、現在日本中の多くの行政事務は煩雑化し、多くの業務をこなさなければならない。本来は働き方の目安となるべき公務員の業務が社会の中では今効率が悪い状態のように見えてしまっています。そこで下記のとおり質問をいたします。

1、保育現場の業務をDXでどのように効率化するのか。

2、学校教育現場の業務をDXでどのように効率化するのか。

3、医療現場の業務をDXでどのように効率化するのか。

4、行政全般の業務をDXでどのように効率化するのか。

演壇からは以上です。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、永井議員のご質問に答えてまいります。

1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

大項目1点目の行政事務に関するDXはどのように進めるかということであります。

まず、1点目の保育現場の業務をDXでどのように効率化するかというお尋ねに答弁いたします。保育園のDXについては、保護者・児童・保育士の三者が満足できるようなDX化を進めていこうということで、保育事務支援のICTシステムの導入に取り組んでいるところです。このシステムについては、令和7年3月末で閉園する上関保育園——合併しますので——上関保育園を除く公立15の園において、令和6年10月1日からの導入を予定しています。

まずは、児童の登園・降園の管理を自動化する。玄関にタブレットを設置しまして、保護者のスマートフォンに映し出されるQRコードを読み取ることによって、児童の登園・降園の時刻を記録する。これによって、まず出席簿が自動で作成される。

もう一個は、延長保育を行った児童の料金の計算・集計、こういったシステム。こういったことがスムーズに行えることができるようになって、何ととっても保育士の事務の時間が減少するという狙っている。これまで朝の忙しい時間帯に電話で行っていました欠席連絡が結構大変だったということなのです。このシステム上で可能とするということであります。欠席前日の夜間にも連絡ができるから、保護者の利便性が向上するというふうに考えているということです。

次に、保育園にWi-Fi環境を整備する。担任にタブレット端末を1台配付することで、保育士の業務効率の向上に取り組みたいということです。あとは児童の午睡——お昼寝の時間が集中して行える時間帯になりますけれども、児童の状況も確認しながらの作業になるために、お昼寝の場所でこれまで手書きで行っていましたが、今後は様子を確認しながらタブレット端末で事務ができることから、業務の効率が向上するのではないかと。

3点目です。これが最後ですが、令和6年度中を目途に、保育園での活動をシステム上で写真やお知らせとして閲覧ができるように準備を進めています。これによりまして、何といたってもご家庭内での、例えばお子さんとのコミュニケーションがしやすくなる。分かるわけですから、そういうことが期待されている。

これらの取組によりまして、まずは事務負担を大幅に軽減ができるのではないかと。こういったことで何よりも保育士さんたちが児童に向き合う時間を新たにつくることができるから、これをやるということでもあります。タブレット1人1台というふうに簡単に聞こえたかもしれませんが、実はこれは県内でも手厚いほうになるのです。今そういう不満がいっぱいあっ

て——どこにもあるのですけれども、ちょっと前に出るという意味です。

2点目の学校教育現場、これは教育長にちょっと答弁してもらおうと思います。それから3点目の医療現場、これは外山病院事業管理者から答弁してもらい、やはり流れがあると思いますので、4番目の行政全般の業務、これにつきましてはもう一度私が自席にて答弁したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

それでは、2つ目の学校教育現場での業務をDXでどのように効率化するかについてお答えいたします。学校現場での様々な業務については、ICTを活用した効率化をこれまでも含めて推進しております。まず南魚沼市では、教職員の日々の業務をデジタル化する校務支援システムを先進的に導入し、事務作業の効率化を進めてきました。具体的には、出欠の管理、指導要録や通知表の作成、市教育委員会と学校あるいは学校間の連絡など、情報の一元管理や自動処理、双方向の伝達が可能となり教職員の負担軽減につながってきました。

また、1つの例ですが、中学校で実施しております定期テストの採点業務については、AI-OCRを活用した採点システムによる効率化に取り組んでいます。昨年度、試験的に使用し効果を検証したところ、学校現場からは非常に効果があり、ぜひ継続して使用したいとの要望が強くありました。今年度より正式に契約し、導入に向けた準備を進めております。

また、学習の場面では、GIGAスクール構想により1人1台の学習用端末が配置されたことにより、様々な効率化が図られています。これも例の1つとしてお話ししますが、AI学習ドリルにつきましては何回かここで例として挙げております。一人一人の理解度や学習状況に応じた個別最適な家庭学習が、それぞれ家庭で子供たちが取り組めるように、意欲がわくように今進めているところであります。

また、教職員が経験などで把握していた子供の心の様子、それを心の天気というアプリで子供たち自身が毎朝回答する。市内の小学生のがみんな使っているところでありますけれども、それを子供が入れることによって、その入れたサインをきっかけにして先生が声をかけたり、あるいはほかの先生方と共有しているところであります。例えばいつも雨マークの子供が突然晴れマークを入力した。担任も校長先生もその子に注目しますね。どうしたんだいと声をかけると、その子がニコッと笑って、昨日こんなことがあったのって、家族との楽しい思い出を語ってくれたり、そんな子供とのコミュニケーションのきっかけになったり、そしてずっと継続して状況を見ることによって子供の変化もつかむことができます。

そのようなアプリで子供の様子を可視化して把握し、学校全体で子供を指導していく。そういう形も整えているところであります。このように様々な工夫をしながら、教職員の働き方改革が求められている中、今後も先進事例を参考にしながら、業務の改善、効率化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

医療現場も人手不足で効率化の追求というのは至上命題でありまして、大きく4つくらい重点的なDX化を推進しています。

1つは、もう日々やっておりますけれども、我がほうの公的機関の重要性として、自分の病院だけではなくて、介護施設に行って診察しなければいけないという場面がありますけれども、そこには専用の回線を設置して、現場で電子カルテを使用することによって診察をしております。そのほかへき地巡回診療——中山間地域への出張診療です。それとか患者の個人宅への往診、それからその他の一部の介護施設への往診など、デジタル通信技術を用いて電子カルテを現地で操作できるという形で診療業務の効率化を図っております。

2つ目は、今年度中にやる予定ですが、ペイシェントハラスメントの質問とも関係しますけれども、外来の待ち時間の負担軽減というのは非常に大きな課題でございまして、個人の携帯端末と病院の診察情報を連携させるシステムの構築を進める予定です。具体的には、外来の診察予定の事前通知から始まりまして、診察当日には診察までの待ち時間の目安を携帯端末で閲覧できて、さらに順番が近づくと自動通知する仕組みを考えております。こういうふうな待ち時間の負担軽減と利便性の向上だけではなくて、駐車場の混雑緩和にもつながるということで、これを進めたいと思っています。

あと3つ目は、新健友館でこれの設置に向けて今建設が始まっていますけれども、一番四苦八苦しているのは、AIの技術を活用した画像診断とか問診の導入を検討しております。異常な患者さんから異常を見つけるというのは比較的簡単なのですが、正常な多くの人から異常を見つけるというのは一番難しく、そういうところは特に画像診断なんかはAI技術が最も得意とする分野なので、こういった業務の効率化と精度管理、それからやはり医師が非常に少ない地域なので、医師の負担軽減につながると思っています。何とかそういったことにたけた人材も登用しながら、AI問診、それからAI画像診断等を進めていって、そして市民にこういうことを還元したいと思っています。

あと、これも少し試行錯誤でありますけれども、ほかの分野と一緒になのですが、集計業務というのは非常に多いものですから、ロボティック・プロセス・オートメーションという技術があります。コツコツと一晩中命じられた動作で集計するような技術ですが、そういうふうなことも徐々に入れたいと思っています。ただ、こういうものはいろいろな専門家の意見を聞かなければいけないものですから、この一年間かけて少しずつ発展していきたいと思っています。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

4点目、私がちょっと最後にまとめますが、多種多様な分野についてやっているということですが、行政事務のデジタル化の取組は、この技術を用いることで、何と

も市民の皆さんの利便性を向上させたい。もう一つが先ほどから話をしてきました業務効率化による行政サービスの向上、あとは職員の事務軽減にあらうかと思っています。例えばですけれども、市民の皆さんや事業者の皆さんが時間と場所を選ばずにオンラインで各種手続きができる電子申請の窓口をやはりやっていく必要があるだろうと思いますし、例えば行政の事務処理の効率化としては、我々側としては、一部の業務でRPAと言うそうですが——ロボティック・プロセス・オートメーション、いわゆるあらかじめ設定したプログラムどおりのPCの操作を行えば、業務の効率化や自動化を行うことができる。ちょっと私はよく分からないところもありますが、要するにそういうもっと簡素化できてやっていくことにある。

また、もう一つは、内部の私どもとしては非常に重要なのですけれども、日々私もいっぱい書類を見ているが、紙ベースだからどこかに行っていると見られないのです。電子決裁、あとは文書管理事務、こういったことは本当に早く進めていかなければならない。これをもってまたペーパーレス等になっていくということも含めてあります。

私からは以上となります。

○議長 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

この質問を題材として取り上げてみて、少し私も愚かだったという部分がありまして、なぜかという、もうちょっと進んでいないものだと思っていたのですけれども、思いのほか進んでいるという点にすごく安心したところではあります。

というのも、先日うちの幹事長が手配して行政業務のDX化ということで、会派の視察に出してきました。そうしたら学校教育の現場ではかなり効率化が進んだというような話がありまして、10%程度の仕事量が削減されたということが極めて注目するべきところだったと思っています。とはいえ、恐らく数十年前に比べると行政事務の煩雑化であったり、量の多さというのはもう比べものにならない。一方で、仕事量は増えていくのだけれども、人員は削減しろというような話が出てくるので、そういったところから考えると、1人当たりの業務量というのは極めて多くなっている。

それを考え方として業務量を減らしていくということを目指すのは、ちょっと難しいというふうに思っているのです。とはいえ、いろいろなものが差し迫ってくるわけですから、それを日々こなさなければいけないという苦痛が伴う業務なのだろうと思っている中で、これから考えなければいけないのは、オーバーフローしてしまっている業務を、いかにお金をかけてでもオーバーフローしているのを取り除いていくかという作業になってくると思うのです。そういった意味では、今説明いただいた中ではなるほどというふうに思いました。

1番から順に行くと、保育現場の業務をDX化するというようなところで様々な取組がされていると思うのですけれども、今現在の取組が実はもう最大限なのか、これからもうちょっとお金をかければ、もう一步踏み込んだところまでDX化することができる。それには当然お金もかかるのだけれどもというように、何か分かっていることがあればちょっと教えていただきたいです。

○議 長 市長。

○市 長 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

私からは先ほどの説明のとおりなので、担当する部署から少し答弁させます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

先ほど申し上げたのは、令和6年度までの主な予定になっています。令和7年度以降は、もう少しシステム化を進めたいと思っていて、例えば公の保育計画やこういったところも園のほうでかなり作成する部分がありますので、そこも電子化したいというところがあります。また、児童1人ずつの成長記録というか、経過の記録というのも当然必要になります。そちらも電子化でつくっていきたいと考えています。あとはもうお便りを全部そういった形の電子化にできないかというところで、令和7年度以降も進めたいと考えております。現在のところは以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

分かりました。とにかく先ほどの市長の答弁の中でも、市民の利便性の向上といったところが一番大きな目的ではあるというようなこと。あとは現場の仕事量の削減であったりとか効率を進める中で、子供たちの成長が電子的に何かグラフになっているとかというのはすごくありがたいと思っています。私も子供をこの間病院に連れて行って、体重何キロとお医者さんに聞かれたときにすんなり答えられなくて、子供がすんなり答えてくれたからよかったのですけれども、父親として失格なのかと思いながらも、そういったものが電子化されていれば、ちょっとスマホを見ればカンニングできたのかなんて思いながら今の話を聞いていました。

今回こういった中で、本当に予算化というのがどんどん膨れ上がっていったと思うのですけれども、これはもう仕方がないことなのかなと思っています。なぜかと言うと、市民が求めている行政に対するサービスの質と内容を鑑みると、今後今までどおりの予算の中でできないよというところが正直なところだと思うのです。なおかつ行政としてもこういった部分をサービス向上して市民の利便性を上げたいという思いがきっとあると思うのですけれども、実際にDX化することによって、かつての予算額に比べると何パーセントくらい増大するというふうに見込んでいますか。

○議 長 永井議員、保育現場のDXということでよろしいですか……（「保育現場の」と叫ぶ者あり）

市長。

○市 長 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

増大だけなのかな……（何事か叫ぶ者あり）減るということもある。含めまして……（「分かりました」と叫ぶ者あり）担当部、課から答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

保育園の運営は確かにシステムとかそういったこともありますけれども、何せ保育士と入園している園児によって人数等が出てきますので、そういったところからいくと、一概に経費だけが増えるということではなくて、少人数とは言いませんが、既定の保育士の数でよりよい保育ができる。それでまたもう少しその辺りの柔軟性が出てくるとトータルで経費だけ増えるということは今のところは考えていないので、なかなか試算は難しいところですが、そのように考えております。

以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

分かりました。私個人の思いですけれども、子供の安心・安全に関しては福祉に関する費用というところで、いっぱいかけてもらってもいいのかと思っていますし、そういった市であればあるほど、やはり若者は外で生活するのではなくて、南魚沼に戻ってきて子育てしたいというふうに思ってくれるのかなんて思ったりもしていますので、その点は安心しました。それなので、1 番に関しては、これ以上は——納得しました。

改めまして2番、学校教育の現場というところですが、先ほど教育長の答弁の中に校務の支援というところで、すごくなるほどと思った部分もあります。実際に南魚沼市の場合は校務——例えば物が壊れてしまった、その修繕をしたいというリクエストだったりとか、学校で教育委員会と一緒に解決しなければいけないような問題が発生したときの連絡手段として、例えば全ての学校と一元化したアプリで連結されていて、それがタブレット1つでぱっぱと作業ができる環境にあるのか。それとも割とまだ、例えば物が壊れた、その物を直したいという理由説明にデジカメを出して写真を撮ってとか、それをPCに読み込んで、そこからまたフォーマットの無いもので連絡通信を取っているのか。それともフォーマットが全部一元化されていて、与えられたタブレットでぱっぱとやっていけば全部一元管理できるみたいなので具体的に言ったら、どんなところになるのでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育長 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

まず、校務支援のシステムについて少しお話ししまして、それから個々のところを分かりましたらお願いします。

校務支援のシステムは先生方全部が1台1台の端末を持っています。そして学校教育課の職員は、全部同じシステムでつながっている端末を持っています。ですから、日常的なやり取りは電話等ではなく、その中にあるメール等のやり取り、あるいは写真のやり取りで状況等の伝達共有ができるようになります。校務支援のシステムは、南魚沼市は県内でも早く導入しまして、他市がそれをこれはとてもよいということで導入が広がったというくらいに先進的なものだったので、今おっしゃった具体的な、例えば修繕に必要なフォーマットということになると、そのような形では校務支援の形は違うと思いますので、具体的

なやり取りを学校教育課長からお話しします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 1 行政事務に関するD Xはどのように進めるか

今ほどの、学校の例えば修繕といったもののやり取りに関しては共用で使っているサーバー内でやり取りをやっています。ですので、学校のほうからそこへちょっと保存してもらって、こちらからアクセスする。また、一定のフォーマットをそこに準備してそこに入力していただく。そういうようなやり方で共通化を図っております。

以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 行政事務に関するD Xはどのように進めるか

分かりました。私たちが視察に行ったところとかなり近いような状況になっているというのは感じましたので、すごく効率よくいろいろ進んでいるのかと思っています。例えば様々な生徒さんがいると思うのです。そういった中で学校の先生の業務がもうとにかく膨れ上がってしまっているものを、お金をかけてでも取り除いてあげるといったようなところで今後、効率化というものが推し進められるのではないかと思ったので、これも私は納得しましたので、これで学校教育に関してのD Xは理解しました。

次、医療現場の業務のD Xだと思うのですが、これは恐らく相当大変だと感じました。やはり様々な集計があって、特にお支払いとかそういったものが多く発生すると思うので、この辺りすごく大変なのだと思います。

デジタル診療というのは、今後D X化の中でどのように進んでいくのかというのを少し聞いてみたいところです。というのも、先日銀歯が取れて歯科に電話をして予約はいつ取れますかという話をしたら、2週間後ですというようなことを言われまして、議会中だったのですけれども、2週間ほっといていいのですかと。分かりませんと。電話で説明できないので、ちょっと診てもらえませんか。忙しくて見られません。ではどうやってという話になって、これが例えば画像でやり取りできて、これはほっておいていいですというような内容なのか。これはもう今すぐ来てくださいなのかが、これはどうすればいいのですかと言っても答えが出なくて、しょうがないからずっと我慢して2週間後に行ったという始末なのですけれども、こういったのも今後、今のデジタル技術を応用すれば解決していくのであれば、先ほど病院事業管理者がおっしゃっていたような様々なことが効率化されると思われるのですけれども、その点は何か将来的な見込みとかがあってあるようだったら教えてください。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 1 行政事務に関するD Xはどのように進めるか

その待ってくれと言ったのは市民病院ですか。（何事か叫ぶ者あり）時代の流れで必然的にデジタル診療はどんどん進んでいくと思います。

実は私もこの前、どうしてもひきこもりで出られないという人の相談を受けまして、管理者室から電子カルテでiPhoneでFaceTimeというのですか、あれでもう診て診

療しました。それで、それは画像診断の制限といいますかがあるのですけれども、診療報酬点数では、ちゃんとした初診料金が取れますし、やろうと思えばやれるのです。したがって——ただ、今通常の形態での外来とか、システムだとか混在していますから、今すぐそういうふうなデジタル診療が進むとは限りませんけれども、市民病院全体でいいますと、先ほど申しあげましたように通常の外来・入院以外にもへき地巡回診療——これから大きく広がっていきますけれども、これはもう現場で電子カルテを操作してやっている問題でありますし、それから恐らくD t o P w i t h Nみたいな形でi P a dを持って行って、画像を見ながらやるというふうなことももう推奨されていますので、これからは進むと思いますけれども今ちょうどその辺が本格的な診療のスケールに入れるかどうかの端境期という感じがしております。ですから、もしそれをちゃんとしてやるのであれば、やはり外来の仕組みの中で一定程度デジタル診療の枠を取るような形に持っていかないと、医者好みでやるやらないが決まってくる形もありますので、何とも言えませんが、私ですらもうやり始めておりますので、これは進むと思っております。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

分かりました。とにかくうちの市民の——市民だけではないと思います。どこの人たちも同じだと思うのですけれども、病院に行くって結構一日仕事で、特に予約をしていない場合、極めて大変な状況になるわけです。例えば朝一で誰かが診察券を持って行って、並んで外来の受付をしてもらって、おおむね何人だったみたいな話になって、前に5人いるとか、では何分くらいだな、なんて計算しながら病院に行ったりするようなものもなくなって、例えばさっきおっしゃっていたようなデジタル化——そろそろあなたの番みたいなお知らせが届くという、そういう考え方でいいですか。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

まさにそのとおりでございまして、今一生懸命研究しております、この秋をめどに外来の予約システムを目に見える形に変えていきたいと思っています。というのは、新健友館を造る際に、職員駐車場を一部また移すわけですが、一部駐車場が少し減ることもありまして、そういった意味でも併せ技でそういった予約システムの開発を進めたいと思っています。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

分かりました。今までのやり方ですと、例えば私が診察券を出しに行ってちょっとの間待機していて、そろそろ来るみたいなのを連絡して、家から家族が子供を連れてくるみたいな、それだけで車2台使うわけですから、そういったのも解消されるというふうに考えると、なかなかよろしいのではないかと思います、これも納得ができました。

最後、行政全般の業務のDX化というところで、とにかく本当に夜遅くまで市役所のライ

トがついているという現実があると思っています。夜通ったときにまだついている、まだ頑張っているのだと思っているのですけれども、頑張っても、頑張っても仕事の量が減らない。それによってストレスを抱えてしまって、体を壊してしまうとなると本末転倒になってしまふといったところ、例えば先ほど様々な決済をデジタル化できるということで、決済に関していわゆる部課長の決済もデジタル化できるといった状況にあるのかお知らせください。

○議 長 市長。

○市 長 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

先ほど自分の話を例えに出しましたけれども、これは部課長もそうです。そっちは今電子決済はなっていないけれども、それを目指していく。移動中でもできますから、私は特にそれを必要と思っています。帰ってくると物すごいたまりますので、その間は止まりますので、それは避けていかなければいけない。それは全部の部署がそうだと思います。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

分かりました。とにかく今市長がおっしゃっていたような、紙ベースで決裁をやらないと進まないという状況をどこまでできるのか。タブレットでできればよいのか、スマートフォンでできればよいのか。そういったところも含めてどんどん進めていって、行政全般の仕事が前に進んでいってもらうことを大きく期待するのですけれども、リモートワークがコロナのときにかなりはやったわけです。気がついたらみんなあまりやっていなくて、それでもやはりやれる人はやってもいいのではないかと考えています。特に子育て中の職員であったり、なかなかうまく——登庁するよりも自宅でやったほうが効率いいみたいなときに。

今回、本当に我が家は正月明けに下の子供が膝を骨折しまして、もうみんなリモートワークで、本人も学校行かないでリモート授業というところで、コロナの——ありがたきはないのですけれども、よかったという部分を享受したというふうに思っているのです。

現在の南魚沼市の職員のリモートワークをもっとやっていいと思うのです。何でと言えばリモートワークを南魚沼市でしてくださいと、ワーケーションを進めましょうみたいなことをやっているから、職員がそれをガンガンやらないでどうするのだろうと思ってしまふのですけれども、現在のリモートワークの状況というのはどんな状況になっていますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

私は進めるべきだというふうに思っています。もしかすると外部からの応援というのも、それを使えば仕事の内容次第でどこからでも応援を受けられます。これは総務部長から答えてもらいますのでよろしくお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

リモートワークでございますが、コロナウイルス感染症対策のときに複数台のパソコンを用意しまして、外出はできないのだけれども、家で仕事ができる職員についてはパソコンの

貸出しをして、そこで仕事をしてもらったという実績がございます。これは今でも続けておりまして、申し出ることによってパソコンを貸し出して、例えば旅行に行っている先ですとか、そういったところでも業務ができるようにはなっています。ただ、そのできる業務というのは、先ほど市長も申し上げましたけれども電子決済などのシステムは今入っておりませんので、そちらのほうはできませんし、加えて私どもの基幹システムへのアクセス権も制限されておりますので、全ての業務ができるわけではありません。なので、持ち出してもいいような内容のものを、あらかじめ持ち出しておきながらリモートで操作する。あるいは自分のところに届いているメールを読んで返信する。そういった業務に限られるかと思っております。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 行政事務に関するDXはどのように進めるか

分かりました。やはり様々な場面で、若い職員だったり子育てに従事しなければいけない瞬間というのが出てくると思います。若くなくても、様々な場面でそういったところに向き合わなければいけない瞬間というのは出てくると思うので、コロナが終わったからリモートワーク終わりではなくて、コロナが終わったのだけれども、新しい形でのリモートワークを進めていくことが、南魚沼市の公務員としての働きやすさ、ひいてはそれが民間に、市役所もそういう働き方をやっているから我々もやってみようではないかというように進む可能性も出てくると思うので、その辺りはしっかり精査しながら、やれる業務を分配してうまく進めていってもらえればと思います。1 番に関しては以上でございます。

2 健康増進に関する施策について

進めていいですか。続きまして、健康増進に関する施策についてです。現在、自治体の医療に関する費用は極めて多いというのが現状だと思うのですが、市民が健康でいることこそが、行政の財政を圧迫しているという医療費分の軽減につながるのではないかなというふうに思うのです。この点について、1 番、南魚沼市としては今後どのような予算をかけて健康増進を図り、医療費の負担を軽減していくかを教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 2 健康増進に関する施策について

それでは、永井議員の大項目 2 点目の健康増進に係る施策についての 1 番です。市として、今後どのように予算をかけて健康増進を図り、医療費の負担を軽減していくかということです。健康増進のためには、栄養・食生活、身体活動・運動、心の健康、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康などに関する生活習慣を改善して、良好な生活習慣の定着によってがんや生活習慣病の発症の予防、重症化を予防する。こういうことに継続した取組を進めることが必要だと言われております。

これまで保健課等が行ってきた保健衛生に関する各種の施策、事業は、全て健康増進に向けた取組ともいうことができると思っておりまして、主に保健衛生費が健康増進のための予算となっていると思っております。こういったかけ方だと思っております。

令和5年度末に策定した南魚沼市国民健康保険第3期データヘルス計画のデータにおける高額療養費の疾病状況を見ますと、ご存じかもしれませんが、脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全、がんが主な疾病となっています。こういったことから、住民健診などによる早期発見、早期受診を促すことで重度化を予防することは、医療費の負担軽減に一定の効果があるものと考えています。一定というよりはもっとすごい効果があると考えております。

一方では、医療費は様々な要因によって増減するものとも認識する必要があります。令和6年度、令和7年度は、第3次南魚沼市いきいき市民健康づくり計画の策定年。これまでの取組による各種データとかアンケートなどを計画に反映させて、計画の推進に必要な予算の編成を行っていきたいと考えています。健康増進というのは非常に幅広いと思うのです。なので、例えばですけれども、今までは違っていた部署の、教育現場の生涯スポーツ課も健康増進をやっているわけですから、これから横串というか、あるここだけがやっていれば健康増進になるとか、そういう昔の考えではもう駄目で、いろいろなところ全体に横串を通しながら、全体でやっていくということが極めて重要だと思っています。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 健康増進に関する施策について

南魚沼市も本当に様々な場面で健康増進という言葉を使っているのですが、健康増進を進めていきたいのだろうということはよく理解できていて、一定の効果も出ているというようなお話も伺いました。そういった中で今後、市長は昨日3期目に出馬するというようなことをおっしゃっていました。8年前とは年齢も違いますし、今後4年たてば61歳になるのかな、そういうことですよね。ご自身の健康もがんがん増進しながら4年かけてめちゃくちゃ健康になりましたというのは、市の政策として口で言うより明らかなことを示せるのではないかと思いますので——私もそうなのです。私ももう10年前に比べるとやはり体形も大分変わっていますし、最近なんか足がよくつるというふうに思う瞬間もあります。それなので健康増進に気をつけなければいけないし、南魚沼のプログラムにも参加したいとも思っています。とにかく健康増進に関しては今後費用をきちんと見てもらった中で、様々なことを進めていただければと思うので、1番に関しては理解ができました。

2番に関してですけれども、私の理解がちょっと届かないのか、市民が健康であれば病院を利用する人が少なくなってきた、必然的に様々なランニングコストとかイニシャルコストとかの負担がかかってしまって、病院が赤字になってしまう。ただ、健康は増進されているから医療費の負担額は減っているといったところのバランスを見たら、医療費が全体的に減っていったら、病院の赤字を上回るくらいの軽減につながっているのであれば、市民が健康であって病院が赤字というのは、それは仕方がない。仕方がない中でそれを一般財源から繰り入れして赤字補填するというのも、それはしょうがないですね、市民が健康なのだから。その考え方でいったら、病院の赤字を赤字のまま、その代わり市民が健康でいることとのバランスでいったら、私は健康でいるほうが重要なのかと圧倒的に思うのですけれども、その辺

り、市長はどのように考えて——さっきおっしゃっていました。病院が黒字になったり赤字になったりするの、その時々様々なことに左右するといったようなことをおっしゃっていたので、それは理解した上で、健康増進をすることを最優先にして、それでも医療費が大分軽くなっているから、病院の赤字は何かで補填してもそれはよいのだというような、そういう考え方をお持ちであればちょっと教えていただきたいのですけれども。私はよいと思うのです。赤字を、医療費がぐんと減れば赤字のままでもよいと私は思う。その点いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 健康増進に関する施策について

先ほどこっと言葉足らずでしたけれども、ポイント制度とかいろいろありますよね、横串とか。もう一つは——もしなったら暁です。もう一度担当できれば、4年間かけて今ほど言われたような、ご指摘のように使用前、使用后みたいな（笑い声あり）そういう身をもって市民の前で健康を示せるようにしたいとは思っていますが、どうなるかはまだちょっと分かりません。私が健康増進の話をすると本気に聞いてくれるかどうかということも不安を持ちながらしゃべることもあるので、それではいけないと思っております。生活習慣がやはり一番大事だと思っている次第であります。

今の質問ですけれども、これは一くくりに論じることが難しいと私は思わざるを得なくて、おっしゃっている意味はよく分かります。私も、あまり言葉に責任を持たないで言ってもいいということになれば、今言っているとおりだと思っています。ただ、やはり市長としての答弁なので、なかなかこの論じ方は難しいと思っています。

市としては、市民一人一人が豊かな生涯を過ごすために健康増進、健康寿命の延伸があって、そして長生きしてもらって、そして健康格差の是正、減少など課題に取り組む、これをやはりやる。それは何よりも市民の健康づくり、生涯を通じて誰もが健やかで生き生きと暮らせるまちをつくるためだと思っております。これによって病気が減って、どういう関係で赤字になるか黒字になるかということは、簡単に論ぜられないと思うのですけれども、それができれば非常に地域としてハッピーではなкаろうかと思っている次第です——ちょっと答えになっていないでしょう、きっと——そういう思いです。なるべくそれに近づけていこうではありませんかということです。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 健康増進に関する施策について

分かりました。市長の健康に対する意識というところも多少確認できたので、私個人的なあれですけれども、せっかく市長はスキーできるのですから、毎日冬はスキーをやって、でっかい筋肉を使ってカロリーを消費して、観光の現場を自分の目で見て、今日は人が入っているのか入っていないのかというところまで目を配りながら、市民全員が使えるようなシーズン券をつくってもらえるというようなことも期待したいと思っています。2 番に関しては完全に理解はできたわけではないのですけれども、おおむね理解ができたと思っています。

最後、3番に移りたいと思います。これから建設する健診施設に関してですけれども、先ほど病院事業管理者がおっしゃっていた、健康な人からエラー部分を探すのが難しいということだったと思うのです。今までの話を総合すると、不健康な人はそのまま病院直行です。不健康な人のおまへはここが悪いのというのを、わざわざ検診して見つけて病院に行くということもあれなのですけれども、重要なのは目に見えない、潜んでいる——私にも潜んでいるかもしれない——目に見えないものをどうにかして探そうというのが、健診施設の意義なのであれば、私は極めて重要な施設であると思っています。確かにそれは難しいとおっしゃっていたのですけれども、将来見込みも含めてその難しいことにチャレンジしながら、市民の健康増進につなげるための施設なのだということなのか、それとも前者なのか。それで言ったらどちらに該当するのか、ちょっとその辺りを少し説明いただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 健康増進に関する施策について

これにつきましては、目下この建設に努力をされています病院事業管理者から答弁をしてもらいたいと思います。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 2 健康増進に関する施策について

南魚沼市のデータをちょっと見たら、国民健康保険の1人当たりの医療費は30市町村中の第27位ということで、非常に優秀です。後期高齢者が少しまた高いですけれども、大半を占める国民健康保険の74歳までは非常に優秀で、保険課を中心とした長年の努力が現れているのだと思います。それで、では健康増進と医療費との関係ですけれども、よく言われているのは、例えば介護予防のためにもうちょっとリハビリをやるとか、そうするとフレイルを防げて介護医療費が減るとか、そういう短期間の直接的な関係はあるのですけれども、健康増進を幾らやっても、それが直接病院の赤字になるということと全く関係ありません。病院の医療費というのは利用料金制で診療報酬で決められております関係上、そのときの一般的に言われているのは高齢化の状況と提供する診療技術の診療報酬点数で決まりますので、確かに発生頻度関数としての患者の出現の状況には影響しますけれども、一般的には関係ないです。

今、健友館でやろうとしていることは、都会のようにうなるほど医者がいるようなところであれば、そこでミスしてもほかで発見できるということもありますけれども、こういう医者が少ない地域ではやはり最初の発見が非常に重要ですから、早期発見ということをまずやりますが、一方で健友館は——例えば受療します。例えばコレステロールが高いことが発見されたということで、市民病院で受療しますが、市民病院の外来だけで管理するのではなくて、健友館での特定検診においても年一回管理するという形で、ダブルで慢性疾患の管理も一応やる。

というのは、今度は例えば人間ドックをやれば、コレステロールだけではなくて心電図からいろいろ多方面から全身を診る機会になりますから、そういった形で健友館というのは医

療の中で位置づけられていくという話になりまして、そういったことでがんがん早期発見、健康増進をやってもらえばいいと思います。その結果として寿命がそのときに——心筋梗塞で死んでしまった人が、そのときは医療費はいっぱいかかるかもしれませんが、早期発見によって少し管理する医療費が月々下がるかもしれませんが、寿命が延長します。寿命が延長しますと今度は発がんの確率や、例えば 60 歳、70 歳になれば不整脈の確率も出てきますので、そういった意味でトータルでは医療費は減ることはないというのが一般的な考え方です。ただ、我々としては地域住民の生きるを支え続けるということで、患者も支え続けますけれども、病院が潰れてはどうもこうもならないので、そういった意味では、赤字を出さないような形でやっていくということもやっています。

以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 健康増進に関する施策について

今の説明、すごくよく分かりました。ありがとうございます。ありがとうございますと言っ
てはいけないのだけれども、理解できました。その理解できた中で 1 つ疑問があるのは、
今おっしゃっていた話って様々なパラメータがあるわけですね。多分 40 個とか 50 個とい
うパラメータがあって、そのパラメータが日々こういう状態で発生しているのです。これが
めちゃくちゃ多い中で、さらに早期発見で絶対数が増えたら絶対数の中にまたパラメータが
増えていって、パラメータが増大していく中でその絶対数も増えていくということは、医療
費の増大にもつながらないのですか。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 2 健康増進に関する施策について

医療というのは、非常に全ての自然現象の中の複雑系と言われていて、結局、本当は様々
な事象の部分についてはパラメータが変化しますから、どのパラメータをどういうふうに変
化したらどれだけの投資ができるかということで、ゴールシーキングということで、アメリ
カなんかは 1960 年代にそういった政策がありましたけれども、今は結局どのパラメータが変
化するかは置いておいて、結局は診療報酬点数でしか利用料金を払えませんか、つまり効
率的な変化するパラメータに着目して、発生頻度関数で計算して点数をつける。小数点第 10
のマイナス 6 乗といいますか、そこまで計算して点数をつけますので、ちゃんと国全体とし
て赤字にならないようにトータルで見たら医療費を抑えるという仕組みになっています。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 健康増進に関する施策について

理解ができました。とにかく診療報酬に対する定額的な支払以外に投資もし続けなければ
いけないという、めちゃくちゃ難しいビジネススキームの中でやらなければいけないという
のは理解しました。ありがとうございました。

今回、1 番、2 番を通して、今回、私たちは会派の視察の中から同じような案件を見いだ
して一般質問に反映しようと思っていろいろ取り組んでいます。中には我々の会派の視察に

対してひどいとか、むごいとかいうようなことは言われたりしていますが、こういったものを通して様々なことが理解できたり、推し進められたりするといったようなところは視察に行ってもよかったと思っていますし、このような一般質問を通して議論することで市政が前に進むということに関しては、この視察に行った意味であったりとか、我々が議員として与えられている権利の中で、様々なことを進めていくという点はすごくよかったと思っています。

本当に総合して考えると、先ほど一般質問が始まった直後でしょうか、居眠りして隣の人にトントンなんて起こされている人もいたわけですが、誰とは言いませんけれども。議場の中にもDX化が進んで、寝ているやつをカメラが捉えて、椅子がガタガタと震えるようなシステムを導入するのも一つの手なのかと思ったりもしながら、今回は一般質問をして極めてよかったというふうに思っています。

以上で、終わりにしたいと思います。

○議 長 以上で、永井拓三君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を 15 時 45 分といたします。

〔午後 3 時 28 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 3 時 44 分〕

○議 長 質問順位 13 番、議席番号 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 傍聴者の皆様、お疲れのところありがとうございます。

議長より発言を許されましたので、通告に従い、一問一答方式にて大項目 2 点について質問をいたします。

1 結婚の希望をかなえる支援の拡充について

まず、大項目 1 点目、結婚の希望をかなえる支援の拡充についてであります。今回で 4 回目ですが、まだまだ行政としてできることはある、との視点で質問をいたします。

国は 1989 年の合計特殊出生率 1.57 ショックにより少子化対策に取り組み始め、既に 30 年以上が経過しましたが、その成果が見えないままラストチャンスは 2030 年までとして、昨年は次元の異なる少子化対策を表明しました。しかしながら、先日の新聞では 2023 年の合計特殊出生率が 1.20 の過去最低、出生数も 72 万 7,277 人の過去最少、婚姻数は前年比 3 万 213 組減の 47 万 4,717 組の戦後最少と衝撃的な報道がありました。

ほかには、50 歳で子供を 1 人も生んでいない生涯無子率は、2020 年に 27.0%と世界的に見て極端に高いとの数字があります。子供を望まない若者は増える傾向ではありますが、理想の子供数はというと 2.1 人とほかの国との差はないということです。そういった理想と現実の差を見ますと、バブル崩壊、就職氷河期、リーマンショック、デフレ不況、コロナ禍、失われた 30 年と言われる時代を経て、経済的・社会的不安が影響しているのではないかとの分析もあります。頑張れば報われ、今日よりいい明日が待っていると思えた昭和の時代との違いを感じます。

そしてもう一つは、東京一局集中による格差拡大の影響も大きいと思います。東京都の合計特殊出生率は 0.99 と全国最低ですが、23 区内の有配偶者の出生率では世田谷区以外は全国平

均以上です。東京でも結婚している人は出産していることが分かりますが、問題は未婚率の高さです。地方と違い若者も子供も多く学校も多い東京では、少子化の危機を実感しにくいのではないかと思います。

それに比べ、当市では合併後 20 年で人口は約 1 万人減少し、出生数も約半減して、保育施設や小中学校の統廃合を検討しなければならない深刻な状況です。若者人口が少ない上に、仕事の形態が多様化し休日は曜日に関係なく、勤務時間も早番、遅番、夜勤の交代制という仕事が一般的になり、結婚を希望しながらも日々の生活に追われ出会いのチャンスに恵まれない人たちは少なくありません。個人の努力だけでは解決しない社会的背景があることを考慮しなければならないと思います。結婚を希望する人の願いがかない人生 100 年時代を充実して過ごすには、社会全体でのサポートが重要になっていると感じます。晩婚化と未婚化が少子化原因の 1 つ言われている今、思い切った支援強化が早急に必要と考え、次の 3 点について伺います。

まず小項目 1 点目、昨年度の婚活・交流イベントの開催実績と、今年度目標 6 回を達成するための取組状況を伺います。

次に小項目 2 点目、昨年の 3 月に私が一般質問で提案しました県の会員制婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の登録料補助は昨年 7 月 3 日から全額補助の受付が開始され、迅速な取組にととても感謝しているところであります。さて、その南魚沼市結婚活動支援補助金は、効果的な方法が実施され利用実績が上がっているかを伺います。

最後に小項目 3 点目です。県は人口減少に大きな危機感を持ち、様々な取組を実施しています。新潟県福祉保健部・子ども家庭課が取り組んでいる新潟「出会いの一步・縁結び応援プロジェクト」では、地域の世話焼き人の登録を進めており、私も登録して研修会と交流会に参加しています。そのほかにハートマッチにいがたのお引き合わせマッチングサポーターにも登録しています。県の説明では、湯沢町で実施した新潟出会いサポートセンターの登録説明会には、南魚沼市からも 10 人以上が参加したとのことですから、結婚希望者は本当に少なくないのです。

しかし、世話焼き人は県全体で約 60 人、このうち中越地域全体でも 10 人くらいしかおらず、魚沼地域が少な過ぎて情報が集まらずお引き合わせが進みません。ハートマッチにいがたもサポーターと会場を提供する応援企業が魚沼地域に少ないと、1 対 1 のマッチングを魚沼地域で実施できません。そうすると、遠くの会場まで行かなければならないので、会ってみたい人が見つかっていても実際に会う機会が限られてしまいます。今年 2 月時点で会員登録数は約 1,300 人、お引き合わせ件数約 5,500 組、交際継続中が約 120 組で、成婚数が 220 組と成果を上げています。

魚沼地域の登録者の利便性を上げるには、魚沼市のように市が会場を提供し県の取組を説明する機会をつくって、ボランティア協力者を増やすことが必要なのです。県の縁結び応援プロジェクトの地域の世話焼き人やハートマッチにいがたのサポーターを増やす取組で、近隣市町村との連携を深めるべきと考えますが、所見を伺います。

演壇からは以上といたします。

○議 長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長　それでは、田中議員のご質問にお答えをいたします。

1 結婚の希望をかなえる支援の拡充について

大項目1点目、結婚の希望をかなえる支援の拡充ということで、3つご質問であります。

1番目の、昨年度の婚活・交流イベントの開催実績と、今年度目標6回達成への取組の状況はどうかということであります。昨年度の婚活・交流イベントの開催実績については、南魚沼市と湯沢町で組織をされている南魚沼地域広域計画協議会で4回の婚活事業を開催したということであります。うち1回は魚沼市と連携をしたもので、魚沼圏域の魅力を体験してもらう婚活バスツアーというものになっているそうです。また、事前セミナーの開催などもあり、効果的な出会いの場となるように工夫をしてもらったということから、参加者の7割近くがいわゆるカップルとなった——7割だそうです——というイベントや、参加者同士が連絡先を交換しあうイベントもあったということから、今後の発展に期待しているところであります。

今年度の取組については、昨年度同様に、今ほど申し上げました南魚沼地域広域計画協議会で4回の開催を計画しているということです。総合計画の指針では、令和元年の4回を6回に増やす目標としていますが——そのとおりなのではけれども、コロナ禍で一時期は2回に減ったという時期もあったということなのです。ようやくコロナ禍以前の開催回数に戻ってきたところでありますので、今後回数を増やしていきたいと考えていますが、婚活事業のほか、以前に実施をしていた若者同士の交流を促進するイベントがまだ開催できず、目標とする6回の開催が難しい状況になっているという報告であります。婚活イベントは特に女性の参加者がなかなか少ない回があるということから、参加者同士のマッチングにつながるような質の高いイベントを目指して引き続き取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

でも、連絡先を交換し合うイベントとか、またその話かと言われるかもしれませんが、うちの母は結婚相談員だったのですけれども、結構な凄腕だったのです。私はずっとそれを見てきました。この住所、電話番号を交換できないような男性が多かったのです。だからそういうことを口を酸っぱくして言っていたのを思い出します。でも、こういうふうに仕向けているのは、いいことだというふうに思っています。すみません、余計なことを申し上げました。

2点目です。結婚活動支援補助金は効果的な広報がされて、利用実績が上がってきているのかどうかということです。この支援補助金ですが、議員がお話しのとおり、新潟県が運営する結婚マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の登録料が1万1,000円に対して全額補助をするもので、当市では令和5年7月から取組を始めました。昨年度は5人、今年度現時点では1人から補助金の申請をいただいているということです。令和5年度は市報7月1日号で周知を図っておりまして、市ウェブサイトにも掲載をしているところです。今年度もこの7月号への記事掲載を予定しておりまして、市ウェブサイトでは既に周知を行っているところです。市内ではこのハートマッチにいがたの仕組みを知らない市民の方も少なくないと考えていますので、引き続き結婚を希望する方につながるように、補助金制度を含め周知方法を工夫していきたいと考えているところであります。

3点目です。県の縁結び支援プロジェクトの地域の世話焼き人、またハートマッチにいがたのサポーターを増やす取組で、近隣の市町村と連携を深めるべきだということであります。議員のお話のとおり県の縁結び応援プロジェクトの地域の世話焼き人や、ハートマッチにいがたのサポーターについて、この地域の登録者数は少ない状況であるとやはり伺っています。ちょっと残念ということでしょうか。市としてもぜひ増やすことができたかと考えております。この地域の世話焼き人は、新潟県が令和4年度に始めた制度で、いわゆる仲人さんのような活動をされている人が、県の公認というのでしょうか、そういう世話焼き人として活動することが可能になる制度だということです。

令和4年度に南魚沼市で開催をして、昨年度は魚沼市で開催をしました世話焼き人の研修会にも参加者が少ないという状況だったというふうに報告を受けております。これは研修会自体の周知不足というのものもあるかもしれませんが、しかしながら南魚沼市にはそもそもこの仲人さんのような活動をされている人が、今大変少なくなっているのではなかろうかということが感じられているところだと思います。

一朝一夕でこういった担い手が育つものではないと考えているので、まずは県が実施をします今ほどの地域の世話焼き人の研修会の周知、また近隣市町村と連携をしながら進め、活動に興味がある人を見つける、掘り起こすところから始めていきたいと考えていると、担当部は考えているというところであります。議員も登録までされて頑張っているそうですが、実態はよくご存じなのだと思います。いろいろなまた提言をいただいて、それを生かしてやっていければと思います。

本当に大変な問題ですけれども、頑張っていかなければなりません、ということであります。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 結婚の希望をかなえる支援の拡充について

それでは、1点目から再質問をさせていただきたいのですけれども、実績と今年度の計画のほうは伺いました。それで、私は地域の世話焼き人のほうに登録をしていますので、その交流会がありまして、研修会は魚沼市で参加したのですけれども、交流会は見附市まで行って、ほかの地域の方々の話もいろいろ聞いてきました。その中で、そのときに交流会でいろいろ講演した方がNPO法人新潟婚活支援団カクーンさんなのです。すごく力を入れている方で、先ほど答弁していただきました7割がカップルになったそのバスツアーのこともおっしゃっていました。それを手伝っているから、もう絶対に成果を上げますと言っていました。どういう気持ちでそれに参加するかとか、そういう参加者のセミナー的なこと、どういうイベントのやり方がいいとか、そういったことを助言してくれる方々なのです。ですので多分、そのことかと思うのですけれども、県との連携——県は本当に力を入れていろいろなことをやっていますので、昨年やった実績と今年度やる計画のことについて、県との連携がどういうふうになっているかを確認させていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 結婚の希望をかなえる支援の拡充について

これは私の答弁がちょっと不足しますので、担当からまずは答えてもらいますので、よろしくお願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 結婚の希望をかなえる支援の拡充について

田中議員の質問にお答えいたします。今年度の婚活・交流イベントの開催の予定ですが、県と連携して行うという予定はなくて、昨年度と同じで、南魚沼市と湯沢町で組織されている南魚沼地域広域計画協議会での婚活事業、あと今年も魚沼市と連携して定住自立圏という協議会がありますけれども、そちらも絡めたものが1件ということで、今のところは4件の事業の実施の予定となっております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 結婚の希望をかなえる支援の拡充について

分かりました。今のところ計画はないというところは分かりました。このやっている事業につきましては、以前からやっている湯沢町と一緒に広域連携の事業なのですが、予算30万円でやっていると思うのです。やはり交流会とかに出て、ほかの地域の方々と一緒に話をする中で、やはり予算が市の予算であると、どうしてもそこに参加をする方々に条件をつけないといけない。南魚沼市在住、在勤でなければ、ここに住もうと思っている、そういう希望のある人というような参加の条件がついてしまうのだけれども、やはりこの地域がそれぞれにみんな人口が減っていますので、やはり広域である程度広げないと、どうしても集まらないというところがとても問題だというのが共通に認識でした。

ですので、私は県の女性議員の会で、知事要望の中にこれも入れたのです。市が独自でお金を出していれば、やはり市に住んでいる人という枠をどうしても——市民に還元していかなければいけないので枠はついてしまうので、やはりこういうところは県が力を入れてやるべきだと思いますので、予算をもっと取ってくれという要望はしたのですけれども、今までと同じやり方ではないイベントをやるにしても、もう少し県のほうとの、県がやることに乗っかるとか、湯沢町・南魚沼市・魚沼市とその3つだけではなく、十日町市とかもあります。そういうもうちょっと広げてやるとか、そうするとまた今までとは違ったやり方ができるのではないのかというふうに思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 結婚の希望をかなえる支援の拡充について

また担当部、もしくは課長に答えさせますが、なるほどと思って聞いています。ただ自立圏的な広さは持っているということなので、南魚沼市だけということではない。少し答弁をさせます。よろしくお願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 結婚の希望をかなえる支援の拡充について

先ほどの実施団体の実施の内容のとおり、南魚沼市と湯沢町で組織されている団体で実施していきたり、魚沼市とも連携していますので、この辺一体の地域の皆さんの参加者を見込んでいくといった内容になっております。またこの春、令和6年3月に行ったバスツアーというのがあるのですが、こちらのほうはさらに市内の方だけではなく県外の方なども参加していってほしいような内容となっております。ただ、先ほど答弁したとおり、県との連携をしてはいるところで、また何か県と事業で連携できるようなものがあれば、また検討していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 結婚の希望をかなえる支援の拡充について

分かりました。それでは、小項目2点目に移ります。市報とウェブサイトで広報をしてということです。私は年に何回も県庁に行くのですが、新潟市のバスに乗りますと、運転席の後ろの一番目立つところに、このハートマッチにいがたのポスターがでかでかと貼ってあるのです。ですので、やはり——私はチラシを下のところを見てもなかなか見つけられなかったのですが、ウェブサイトから自分で印刷して、自分の知っている独身の方々には自分で広報したりもしているのです。やはりこのチラシだけでは小さくて目につかないのです。ですので、もうちょっと大きいポスターとかもちょっと考えていただいたほうがいいのではないかというふうに思いますけれども、それはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 結婚の希望をかなえる支援の拡充について

もうちょっとみっちりやれということに聞こえております。なるほどと思って聞いております。できない理由を探すのではなくて、できるように頑張ろうと思って。今担当課のことを悪く言うわけではないのですが、こういうことがちょっと前、もっとすぐ何て言うのですか、市民の側からもいっぱい言われて、うちに嫁とか、うちに婿とか、そういうことをよく言われたけれども、最近そういう声も少なくなってきたくらい諦めムードもあってしまっただけで困るので、なので今日こうやって一般質問でやり取りをやっている中で、そんなことがあっては困るので、分かりました。みっちりもうちょっとやるように頑張りますので、よろしくお願いします。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 結婚の希望をかなえる支援の拡充について

それでは、次の小項目3点目ですが、メインはここなのです。私は民間の仲人推進会のほうもやっていますので、それで状況的な登録している、結婚を希望される方々とかのも全部分かります。市内だけで見ても登録している方は20人くらいいます。仲人もこの市内の仲人さんも5人になっていきますので、希望をしている方もいるし、そして何とか結婚の希望をかなえてやりたい、とにかく周りに独身の方ばかりで大変だという声も来るのです。そういう状況がありますので、市長のところにはあまり耳に入らないかもしれませんが、相談とかも入

ってきます。ですので、決して希望している方がいないとか、お手伝いをする方がいないとか、そういうことではないというふうに私はこの全体を見ていて思います。

ですので、先ほど申し上げましたように、魚沼地域でこの世話焼き人さんとかサポーターの方とかがいなくてこの地域の情報が集まってこないのです。ここでの世話焼き人が私くらいいても、自分の周りのあの人とこの人という、男性ばかりになってしまったりします。ですので、もうちょっと魚沼地域くらいに広げて、そこで仲人さん——県がやっているのは世話焼き人という名前なのですが——そういうふうになりますともうちょっと広く、こういう女性の方がいるとか、男性の方がいるというような情報が集まらないことにはマッチングができないのです。

それで、そこに登録しているような方々は、もちろん自分と同じ市の方がいいという人もいますし、近過ぎなくてむしろほかの市のほうがいいという方もいらっしゃると思います。ですので、こういったところも広域で、せめて魚沼地域くらいに広げないと——十日町市は小千谷市ともう連携してやっているのです。ですので、魚沼地域くらいに広げないと、情報も入らないですし、そして県の予算を使えば、必ずしも南魚沼市の方が十日町市のほうに結婚していったから、それでどうこうというようなことにもならないと思うのです。県がちゃんとお金を出してくれて、それでできるものであれば、逆のパターンもあるでしょうし、魚沼市の方がこちらに来るということもあるでしょうから、お互いさまで連携していけるのではないかなと思うのです。そういうせめて魚沼地域で連携していくということについての有効性というようなことについては、市長どのようにお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 結婚の希望をかなえる支援の拡充について

今どなたかの一般質問のときにちょっと答えたかもしれませんが、3市2町の首長の集まりの会を定期的に始めたのです。こういうのは、前はあまりなかったのです。なかったのですけれども、おっしゃることはよく分かったつもりなので、やはりそういう枠組みの広がり方がないと、ちょっと難しい。本当は3市2町だけではなくて、魚沼だけではなくて、小千谷とかもあるのかもしれませんが、あまり広げ過ぎても困る。ちょっと努力してみたいと思います。

加えまして、先ほどから議員がいろいろなところに関係して、すごいと本当に思います。うちの母とは話が合いそうだと思います。要するに何を見てきたかという、物すごい情報量だったのです。とにかくそういうことばかり考えているのかと思うくらい、どこにああいう適齢期の方がいるとか、あそこのお姉ちゃんがどうだとか、こちらのお兄ちゃんがどうだとか、そういうことを物すごい物知りだった。加えて、当時はJAとかの共済の推進とかで、物すごくそういう人たちともつながっていたことも実はずっと見ていましたが、今はそういうのがなくなってきていて、加えて個人情報という——いいのでしょうけれども、いろいろな意味で我々にとってはやりにくくなっているものもある。すごく難しいというふうに思います。

ただ、今言えるのは、そういうふうに言っているかもしれないので、今ほど議員からお話さ

れている、もうちょっと広域で取り組んだらどうだということは、やはりちょっと話すと多分皆さんも分かるかもしれないので、私どもの市がとか、私ども町がとか、そういうことばかり言っていないで、全体で取り組んでいしましょうという話をしたらいいと思います。

最後に——長くなって申し訳ない。この間、20 番議員の小澤さんから昨日、最初に兼業の話が出たではないですか。私は、あれは少しこの結婚問題も考えていました、分かりますか。何を言っているのだという感じでしょうね。

例えばなのですけれども、私は経験上言っているのですが、スキー場の例えばイベントとかスキー学校とかも少し許可の範囲を広げた。実は私どもの年より以前の人たちは、塩沢・石打地域の人たちは特に、多分大和もそうだと思いますけれども、スキー場での出会いというのはすごく多かったのです。はっきり言って抜群だったです。子供も増えたのです、本当に。私どもの上の世代のほうが余程子供がいたのです。そういうのがあるのです。

だから、いろいろなことが絡み合いますという思いで、これがうちの職員だけではなくて、普通のこの辺の民間企業も、例えば農協とか、今は第四北越銀行とか、地域の信用組合なども兼業を認めるという話になってきています。こういったことが進んでいくとなおさら、自分だけの問題ではなくて、会った人と違う人をマッチングしてくれる、ある種世話焼き人になるかもしれません。例えば私どもの職員も、自分のことだけではなくて、何か出会いの架け橋になったり。

だからいろいろな面があるというふうに思っているのもうちょっと別の席でもぜひ議員と、この問題は非常に大きいテーマだと思うので、またいろいろ話ができればというふうにも思っています。今日は今ここでやっていますけれども、今ほどの繰り返しになりますが——すみません、まとまらなくて——広域の話も私が預かりまして、いろいろな首長に話をしてみたいと思います。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 結婚の希望をかなえる支援の拡充について

市長もその思いは一緒だということはお分かりました。私は一度もお見合いはしたことなかったのですけれども、先日、民間の仲人会の中で初めてお見合いを、会わせる側という形でやったのです。そういう独身の方々を見ていて感じるのは、やはり確実なのは1対1で会っていただくことだと思います。そして、背中を押してあげる、それで一步勇気を持って会ってみようというふうに思える、そういうところが大事だとつくづく感じたところなのです。

ですので、私のところにはいろいろこういう人がいるのだけれども、ああいう人がいるのだけれども、そちらのほうで女性の独身の人を知らないとかいろいろ話が来ます。この市で世話焼き人の説明会とかをやったら、必ず協力してくれる方がいらっしやると私は思いますので、ぜひ今後、そういった形でまたどんどんと広げて実施をしていただくことに期待をしまして、次の大項目2点目に移ります。

2 地域防災力としての消防団活動の支援について

大項目2点目は、地域防災力としての消防団活動の支援についてであります。これも今回で

4 回目ですが、まだまだ課題が多いので質問をいたします。

南魚沼市地域防災計画震災対策編には、防災に対する住民の自主防災力の向上として、消防団、自主防災組織及び職場における自衛防災組織を育成指導し、それらの場における日常的な活動を通じて防災に対する住民の心構えを強化していくよう努めるとあり、消防団の充実には非常備消防の重要性に鑑み、訓練を通じ、防災意識の高揚と技術の向上を図るとあります。この市が計画に掲げる地域防災力としての安全・安心な地域づくりに、長年続く地域の消防団は大きく貢献しているものと考えます。

しかし、急激な人口減少と高齢化により、消防団員は令和元年度 2,221 人から令和 5 年度は 1,807 人と 414 人も減少しました。さらに今年度は 106 人減少して、1,701 人になっています。令和になって毎年約 100 人ずつも減っていることになります。消防団員が減り続けると、行政区の自主防災組織の中に消防団員が少なくなり、その結果、これまで指導的活動ができた消防団経験者もいずれいなくなるということになります。つまり消防団員の減少は地域防災力の衰退に直結する大問題であり、市の対策が重要と考え、3 点について 1 点ずつ伺います。

まず小項目 1 点目、この数年間で消防団活動の負担軽減と処遇改善は進みましたが、その効果をどう評価するか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、田中議員の大項目 2 点目の、地域防災力としての消防団活動の支援についてということであります。

この数年間で消防団活動の負担軽減、そして処遇の改善は進んだが、その効果はどう評価しているかということであります。きちんとやらなければいけない道としてやってきたつもりではありますが、私は今回このことをいろいろ考えたのですけれども、まずは消防長から答弁をしてもらおうと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 2 地域防災力としての消防団活動の支援について

消防団の負担軽減につきましては、まずは多くの消防団員からポンプ操法、競技会のための訓練は大変負担だという声が多く上がっております。そういった要望を受けまして消防本部としましては、現場に即した訓練に移行していこうという見直しを行っております。令和 4 年の春からポンプの取扱いに特化した訓練を行っております。ですが、ポンプ操法がまるきり不要だといった見解には至っておりません。ポンプ操法競技会出場のために、早朝、夜間、休日に行っていた訓練は、現在は県大会に出場する選抜された選手以外は実施しておりません。この訓練の見直しは消防団員の皆さんからは多くの好評を得ております。これは負担軽減に大きくつながっているものと考えております。そのほか、装備面では消防ポンプの——小型ポンプですけれども、この軽量化も図っておりますので、こちらのほうも負担の軽減にはつながっております。

続いて処遇改善につきましては、令和 5 年度、令和 6 年度に団員手当、令和 6 年度には出動手当の見直しが行われ、処遇改善はある程度進んだと考えております。

しかしながら、今年度も団員の減少は進んでおります。議員の質問の内容のとおり、年間ほぼ 100 人ずつ減っていく状況にありますので、これが処遇改善の効果が直接団員の確保につながっているかと言われると、そういった評価はできないのではないかとといった状況でございます。改善は進んだけれども、これが団員確保までつながっているかと言われると、そうではないという判断をするしかないと思っております。

それから、消防団員の減少というのは、非常に議員もそうですし、地域の方も心配されることかと思えます。防災力の低下につながるということでございますけれども、団員の数が減ったから防災力の低下につながる直接の要因であるとは考えておりません。これは令和 5 年のデータになりますけれども、全国の消防団員の平均年齢は 43.6 歳、新潟県は 41.4 歳、当市においては 37.1 歳、これは新潟県 30 ある消防団の中で 2 番目に若い年齢層です。ですので、実際に活動する消防団としてみれば、ほかの市町の消防団に比べれば、活動に対しての若さは確保できているというように判断しております。あと人数につきましても、30 中の 5 番目、1,700 人程度ですけれども、これでも 5 番目の多さということになっております。

以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力としての消防団活動の支援について

私が消防団員が減ると、その地域の防災力が衰退することに直結するというのは、結局今までずっと続いてきた消防団員がいると、その方々が上がって、その消防団OBの人たちが今度は行政区の役員になるわけです。ですので、そういったことでずっとつながっていくと、地域の中でもうできる人が大勢いるということになるのですけれども、消防団員がこれだけ地域、行政区の中にいなくなってくると、行政区単位で訓練もしますので、そういうところが手薄になってくるのではないかと心配するのですけれども、評価については担当のところで評価をするわけですので、それについてどうこうということとは言えないことだというふうに思いますので、1 番については分かりました。

次に、小項目の 2 点目に移ります。消防団員からは団員確保が一番の課題だと聞いています。まず行政区の世帯数が減り、高齢化も進み、誘える若者がいないとか、誘いに行っても本人に会えず家族に断られるとか、本人に会えても家族の了解が得られないからと断られるとか、消防団とは何ですかと聞かれるとか、昔のように声をかけられたら協力し合って地域貢献するものだという考えは今では通用しないのではないかと嘆きの声を聞いています。現状の厳しさに大きな危機感を抱きました。

この数年間で市は県大会に向けた訓練から現場で役立つポンプ操法訓練にしたり、年報アップと個人振込にしたり、処遇改善しましたが、そういった変更点や消防団の役割までも団員が口頭でそれぞれ地域の中で説明するということが難しいことで、団員確保の役割が大きな負担になっているということが現状であります。

これは全国的な課題ではありますが、そこを改善するには、今までのように新入団員確保を地域任せにせず、市がパンフレットやPR動画などを活用して推進してはどうかと考えますが、

所見を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 地域防災力としての消防団活動の支援について

私の後、このことについてもやはり陣頭指揮を、最高の指揮を執っている消防長からも話をしてもらいたい内容なのでお願いしようと思っていますが、私も消防の部長とか、いわゆる地域の中の幹部的なところをやってきた経験があります。長い間務めたのですけれども、今お話の、家に行って人に会えないとか、本人に会えない、家族からも断られる、それは昔からありました。今の話ではないです。はっきり言って昔からです。私はそういう経験をずっとしてきました。そのもっとはるか前は分からないけれども悔しいと思ったり、あなた自分の家が燃えたときはそんなこと言えるのですかとか、私と同じ年の近くの間がいて、自分だけが知らない顔というのはいいのかという思いは、その当時からすごく燃えるような気持ちあったのです。やっている人間は今でも同じだと思います。全く変わっていないと思います。

ただ、それらを言っているかもしれないわけなので、より理解をしてもらいたい。消防団員の皆さんからそれを全部説明させるのは、それはちょっとあれだから、行政としても頑張ってもらいなさいという意味に聞こえているので、私としては——例えばいい動画もありましたよね、女性消防団の活躍のやつなどの動画を見ると、すごくすばらしい。男性のほうももちろんそういうものもあるだろうし、何か自分たちの魅力発信を、例の農業から始まって、今、建設課もやって、例えば医療現場とか、介護現場もそういう意気込みでやってもらいたいと思うし、加えて消防団もそうかもしれません。

ただ、少しやはり住民自身も意識を変えていかないと、という思いもあるので、これはなかなか難しい問題で、あまり言うと高圧的だと言われたり、あるかもしれませんが、当時から、市長でないはるか以前から、少し間違っている考え方をしている人が多いのではなかろうかと思ってきたので、まだ改まっていないという点と、改めていきたいという点との混在。そういうことで、ただ今は行政の長でありますので、今ほどのお話のとおり、やはりいろいろなことにチャレンジして、皆のことを軽減させ、そしてより誇りを持って携わることができる消防団をやはり進めていく、そのことと思っております。

以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 2 地域防災力としての消防団活動の支援について

市長の答弁にもありましたけれども、動画については、総務省消防庁が出している、議員所属の女性消防隊の皆さんが出た動画もございます。あと併せまして、昨年度事業で新潟県も5本ほど消防団の活動に対するPRの動画を作成しております。また、県からもこれをぜひ使用してくださいといった話は来ております。

実際に当市の状況に合ったパンフレットになるのか、リーフレットになるのか、はたまた動画が必要なのかというところについては、消防団の幹部の皆さんと相談した中でどういったものがいいのかというのは考えていきたいと思っております。

ちょっと、新入団確保プラスアルファなのですけれども、やはり今後の若年層といいますか、若い人の早期退団をやはり何とか抑えていきたいというようなPRも必要と考えておりますので、その辺も併せてできればいいかと考えております。

以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力としての消防団活動の支援について

分かりました。昔からの課題だということでもありますけれども、やはりコロナ禍でいろいろなことが、人が集まるとか、そういったこともなく、訓練とかも縮小したり、地域の中で消防団が遠くなっているというか、そういうところもあって、以前とはちょっと違う雰囲気になってきていると思います。

我が家も平成2年に3代続いた消防団で表彰された消防の賞状があるのですが、そうやって家庭の中に消防団がいますと、家庭の中でも消防団の活動の話とかもしますので、消防団とは何などということは全然ないわけですが、そういうことがなくなっていくと、伝承されていくというところもありますので、そういうところがやはり以前とは違った難しさがあるというふうに思います。

それで県内でも多いほうだとか、若いほうだとか、そういう数字的なことはもちろんそのとおりだと思うのですが、ただこの地域は面積が広いですから、都市部の屋混みのところとはまた状況が違いますので、そういったところの違い、この地域での課題というところもあると思います。話しをしているとやはり昔はそういうふうに、消防団に入らないと、おまえの家が火事になっても消さないぞというような話もあったというふうに言いますけれども、それも私も聞いてはいます。けれども、今そんなことはやはり言えませんよね。そんなわけにはいきません。本当は消防団に入っていればいいのだと、そうやって若いときに地域に貢献していると、今度は自分の年齢が上がって行政区の役員をしたときに協力が得られやすい、人も皆協力してくれるようになる、だから本当は消火活動ということだけではなくて、重要なことなのだというふうにおっしゃる方もいて、本当にそのとおりだと思います。ですので、いろいろなところに波及するこの消防団が減少していくというところは、大きく影響しているというふうに私は思うので、危機感があるのです。

消防団員の方々といろいろな話をする機会があるのですが、行政区が統合して再編したということも、コロナ以前とはまた違う新たな難しさでありまして、行政区とのつながりが少なくなって、地域住民には団員減少の危機感が薄いというところが、地域の行政区の役員の方々に危機感を持ってくださいと言っても、なかなかピンときていないようで、そういうところも団員のモチベーション低下になっているというのです。

それで、消防団に入ると防災知識や消火技術を学べる、そういうことも自分自身にとってもメリットなのだというところも、ぜひ広報してもらいたいという意見が出ているのです。なるほどというふうに思うのですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 地域防災力としての消防団活動の支援について

全部そのとおりだと思います。そのとおりで、私がここでもう一回繰り返すことはないと思います。本当に正しい見方をしていると思います。ただ、1点、2点、ちょっと私のほうの思いを言わせてものを許してもらえらるなら、消防団が少し嘆き過ぎ、もうちょっとたくましくなっ
てほしい。自分たちでどんどん言ったらどうですか、こうやって誇りを持ってやっていますと。それを全部こちらで言ったからみんなが聞くのでしょうか。私は少なくとも思うのですけれども、消防団をやっている今初めて言いますが、私は子供のためにやっていました。子供がお父さんが消防団で頑張っている姿を見て育つのではないですかという思い。していない人のことを批判しているのではないです、という思いです。

だから、中越の震災のときに部長を経験しました。何日も帰りませんでした。帰ったときに、母親が子供に「御苦労さまでしたと、ちゃんと言いなさい」と言ったのです。子供たちはみんな3人とも私に言いました。そういうことが教育ではないですか。そういう立場にあなたはあります。だからもっと誇りを持ってやってくださいという気持ち、共にやっていくぞという気持ちも含めて、私はそう思うのです。だから、嘆くだけのことで、どちらかがやればいいということではないと私は思うのだけれども、答えにまたなりませんかね。でもそういう気持ちが無かったら消防団は務まらなかったです、と本当に思っています。多くの経験者はそう思っていると思います。なので、頑張りましょう、という気持ちです。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力としての消防団活動の支援について

その子供の話も懇談のときには出ました。やはり小さいときからそういったところがもうないのではないのかと、今の若い人たちを見ているとそう思う。ですので、子供のときからの教育にももうちょっと力を入れてもらった方がいいのではないのかということなのです。防災と言うと、子供が自分の身を守る防災訓練をしていることは分かるのですけれども、そうではなくて、地域の消防団の意義、なぜ必要なのか。自分たちの地域は自分たちで協力し合って守るのだというようにところが薄れているのではないか、教育の機会が少ないのではないかというところ
です。

私たち女性消防隊は、幼児防災で保育園に行ったりして、寸劇やったり、歌ったり踊ったりとかしながらやるのですけれども、保育園ではこちらが無理に行くのではなくて、言われて行くわけですが、その後がつながっていないのかというふうに思います。そういった重要性も少し、以前はそういうことまで考える必要もなかったのかもしれませんが、これからはそういったところにも新たに目を向けていかなければならないのではないかと思います、その点だけはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 地域防災力としての消防団活動の支援について

防災教育は教育現場でもやっているのだと思うのです。それ以上に、そこも学校任せにせずに、親や地域ではないですか、と私はそう思うということです。だから、先ほどの消防団の格好

をして出ていくお父さん、そして雨が降ってきたら人ごとではなくて真っ先に心配しているのがうちの父だとか、そういうところの関係の中で、防災教育というのはなっていくし、みんなが自分で身を守りなさい、でも私はそういう地域を守る仕事もあるので飛び出していくとか、そういう姿勢に子供を教育したり、そういうことに打たれていくのではないかと思いますので、こうやったからうまくいくとか、そういうことではないのではないかと私は思ったりするのですけれども、また間違っているかもしれません。ご理解いただけるかも分かりませんが、でも多分議員も、そう思われていませんか。誰かがやってくれることではなくて、自分がやるということだと思います。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力としての消防団活動の支援について

それでは、小項目、最後の 3 点目に移ります。消防団員の減少は、地域での防災指導者が減少することにつながります。消防署員だけ全ての地域の防災指導が行えるわけではありません。現在も女性消防隊が救命救急講習などの予防活動を手伝っていますが、その女性消防隊員も減少しています。地域防災力強化のために、当市でも防災資格取得助成金の導入に取り組むべきではないかと考えますが、所見を伺います。

ただ、この点につきましては、昨日の 20 番議員の質問に答弁していただいております。ですが、費用 6 万 3,000 円というふうにおっしゃいましたけれども、私はそれがかかっても広く呼びかけて地域の防災リーダーを育成するべきであるという点も含めて質問しておりますので、答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 議 2 地域防災力としての消防団活動の支援について

議員がお話しのとおり、昨日の小澤議員にもお答えしました。やはり非常に皆さんが関心を持っている内容なのだと思います。この防災士資格取得助成金の導入につきましては、真剣に考えていきたいと思っておりましたし、昨日の小澤議員とのやり取りの中でも少し触れたつもりなのですが、分団長以上の人たちはそういうことですよ、非常に安くなる。それ以外の人たちにも広げるようなことも含めて考えていきましょう。それと遡るような話で申し訳ないのですが、先ほどの 1 番、2 番の質問にも触れてくると思うのです。やはり経験者は一番知っていますから、そういう人たちが若い人たちの団員の活動をみんなによく知ってもらったり、本当の意味では心の支えも含めて頑張ってくれと、地域の皆さんもよく理解してくださいとか、そういうことになっていったらいいと。ただ単に防災士になったから、資格だけという問題ではなくて、いろいろな効果が出てくると思うので、これは非常に考えるべきだというふうに思っております。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 地域防災力としての消防団活動の支援について

最近、本当に火災が多いです。そういう火災現場を見ていまして、消防署の消火が始まっても、消防団員が必要なくなるわけではありませんで、一緒に消火もしていますし、そして地域の

方々がいるからこそ——今高齢世帯の火災もまた増えていますので、この家には高齢者が独りで住んでいるとか、高齢者だけの世帯だとか、身体の身体的な状況とか、そういったこともよく分かっていて、ですので人命救助も早急にできたりということがあって、地域でのこの防災力というのは本当に重要だとつくづく思います。また力を入れてやっていただくことを期待して終わります。

○議 長 以上で、田中せつ子君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、明日6月19日、午前9時30分、当議事堂で開きます。

大変ご苦労さまでした。

〔午後4時44分〕